

平成29年第1回定例会会議録目次

会期日程	1
第1号（3月7日）（火曜日）	
1. 開 会	5
1. 開 議	5
1. 日程第 1 会議録署名議員の指名	5
1. 日程第 2 会期の決定	5
1. 日程第 3 諸般の報告	5
1. 日程第 4 行政報告	6
1. 日程第 5 平成29年度施政方針説明	6
1. 日程第 6 一般質問	19
徳 田 進 議員	19
世界自然遺産登録に向けた取り組みについて	
地方創生について	
北部振興について	
（住田企画課長、幸田地域営業課長、高岡町長、 瀬川花徳支所長、秋武教育長、岡元総務課長）	
富 田 良 一 議員	30
島口伝承について	
（芝健康増進課長、瀬川花徳支所長、 岡元総務課長、秋武教育長、幸野副町長、 高岡町長、深川社会教育課長、向井学校教育課長）	
宮之原 順 子 議員	35
特定健診について	
男女共同参画について	
アマミノクロウサギの保護対策について	
（芝健康増進課長、住田企画課長）	
木 原 良 治 議員	42
ふるさと納税について	
全天候型屋内運動場について	
地域資源発掘について	
（住田企画課長、高岡町長、岡元総務課長、	

深川社会教育課長、幸田地域営業課長、
東農林水産課長)

幸 千恵子 議員 52

住宅リフォーム助成制度について

子どもを取り巻く環境について

防災対策について

障がいのある人たちの状況について

補助金事業について

ふるさと納税について

(亀澤建設課長、高岡町長、豊島介護福祉課長、
向井学校教育課長、岡元総務課長、
深川社会教育課長、幸田地域営業課長、
東農林水産課長、住田企画課長)

1. 散 会 92

第2号(3月8日)(水曜日)

1. 開 議 95

1. 日程第 1 一般質問 95

勇 元 勝 雄 議員 95

子育て支援について

公共施設、用地の維持管理について

観光、観光地の整備・管理について

亀徳の避難所について

地域おこし協力隊について

入札について

(豊島介護福祉課長、高岡町長、幸野副町長、
深川社会教育課長、岡元総務課長、
向井学校教育課長、幸田地域営業課長、
亀澤建設課長、住田企画課長、琉水道課長)

是 枝 孝太郎 議員 111

地域振興について

スポーツ振興について

健全な負担金について

(住田企画課長、幸野副町長、高岡町長、
 瀬川花徳支所長、深川社会教育課長、
 向井学校教育課長、芝健康増進課長、
 岡元総務課長、幸田地域営業課長)

松田太志議員	128
保育環境・待機児童問題について	
畜産振興について	
(豊島介護福祉課長、高岡町長、 芝健康増進課長、東農林水産課長)	

1. 散会	138
-------	-----

第3号(3月9日)(木曜日)

1. 開議	143
1. 日程第1 議案第1号 専決処分について承認を求める件について	143
1. 日程第2 議案第2号 「みらい創りラボ」井之川条例の制定について	148
1. 日程第3 議案第3号 徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定について	152
1. 日程第4 議案第4号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について	155
1. 日程第5 議案第5号 徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	156
1. 日程第6 議案第6号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	157
1. 日程第7 議案第7号 徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部を改正する条例について	158
1. 日程第8 議案第8号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について	159
1. 日程第9 議案第9号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について	160

1. 日程第10	議案第10号	徳之島町行政財産の使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例について	161
1. 日程第11	議案第11号	徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について	162
1. 日程第12	議案第12号	徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について	163
1. 日程第13	議案第13号	徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について	164
1. 日程第14	議案第14号	徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について	165
1. 日程第15	議案第15号	総合整備計画の一部変更について	166
1. 日程第16	議案第16号	過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	167
1. 日程第17	議案第17号	徳之島町町道の認定について	169
1. 日程第18	議案第18号	徳之島町町道の延長幅員の変更について	171
1. 日程第19	議案第19号	平成28年度一般会計補正予算（第8号）について	172
1. 日程第20	議案第20号	平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について	187
1. 日程第21	議案第21号	平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について	189
1. 日程第22	議案第22号	平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について	190
1. 日程第23	議案第23号	平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について	191
1. 日程第24	議案第24号	平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について	192
1. 日程第25	議案第25号	平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について	193

1. 日程第 2 6	議案第 2 6 号	平成 2 8 年度水道事業会計補正予算 (第 4 号) について	195
1. 日程第 2 7	議案第 2 7 号	平成 2 9 年度一般会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 2 8	議案第 2 8 号	平成 2 9 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 2 9	議案第 2 9 号	平成 2 9 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 3 0	議案第 3 0 号	平成 2 9 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 3 1	議案第 3 1 号	平成 2 9 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 3 2	議案第 3 2 号	平成 2 9 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について	196
1. 日程第 3 3	議案第 3 3 号	平成 2 9 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について	197
1. 日程第 3 4	議案第 3 4 号	平成 2 9 年度水道事業会計歳入歳出予算について	197
1. 日程第 3 5	諮問第 1 号	人権擁護委員候補者の推薦について	199
1. 日程第 3 6	議員派遣の件		200
1. 散 会			201

第 4 号 (3 月 16 日) (木曜日)

1. 開 議			205
1. 日程第 1	議案第 3 5 号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について	205
1. 日程第 2	議案第 2 7 号	平成 2 9 年度一般会計歳入歳出予算について	206
1. 日程第 3	議案第 2 8 号	平成 2 9 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について	206
1. 日程第 4	議案第 2 9 号	平成 2 9 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について	206
1. 日程第 5	議案第 3 0 号	平成 2 9 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について	206
1. 日程第 6	議案第 3 1 号	平成 2 9 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算	

			について ……………	206
1. 日程第	7	議案第32号	平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予 算について ……………	206
1. 日程第	8	議案第33号	平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予 算について ……………	206
1. 日程第	9	議案第34号	平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について ……………	206
1. 日程第	10	議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について ……		213
1. 閉 会		……………		213

平成29年第 1 回徳之島町議会定例会

会 期 日 程

平成29年第1回徳之島町議会定例会会期日程（案）

平成29年3月7日開会～平成29年3月16日閉会 会期10日間

月	日	曜日	会議別	日程
3	7	火	本会議	○開会 ○開議 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸般の報告 ○行政報告 ○平成29年度施政方針の説明 ○一般質問（徳田・富田・宮之原・木原・幸）5名
	8	水	本会議	○一般質問（勇元・是枝・松田）3名
	9	木	本会議	○条例・補正予算等審議・採決 ○平成29年度当初予算上程（特別委員会設置、付託）
	10	金	委員会	○予算審査特別委員会
	11	土	休会	
	12	日	休会	
	13	月	委員会	○予算審査特別委員会
	14	火	休会	
	15	水	委員会	○予算審査特別委員会
	16	木	本会議	○委員長報告 ○閉会

平成29年第 1 回徳之島町議会定例会

第 1 日

平成29年 3 月 7 日

平成29年第1回徳之島町議会定例会会議録

平成29年3月7日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

○開 会

○開 議

○日程第 1 会議録署名議員の指名

○日程第 2 会期の決定

○日程第 3 諸般の報告

○日程第 4 行政報告

○日程第 5 平成29年度施政方針説明

○日程第 6 一般質問

徳田 進 議員

富田 良一 議員

宮之原順子 議員

木原 良治 議員

幸 千恵子 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松田太志君	2番	鶴野将光君
3番	富田良一君	4番	宮之原順子君
5番	勇元勝雄君	6番	徳田進君
7番	行沢弘栄君	8番	幸千恵子君
9番	池山富良君	10番	是枝孝太郎君
11番	保岡盛寿君	12番	木原良治君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	福岡兵八郎君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原剛君 主事補 西元修一君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡秀規君	副町長	幸野善治君
教育長	秋武喜一郎君	総務課長	岡元秀希君
企画課長	住田和也君	建設課長	亀澤貢君
花徳支所長	瀬川均君	農林水産課長	東弘明君
耕地課長	福旭君	地域営業課長	幸田智博君
農委事務局長	元山吉二君	学校教育課長	向井久貴君
社会教育課長	深川千歳君	介護福祉課長	豊島英司君
健康増進課長	芝幸喜君	収納対策課長	秋丸典之君
税務課長	安田敦君	住民生活課長	政田正武君
選管事務局長	川野加州年君	会計管理者兼会計課長	福永善治君
水道課長	琉好実君		

△ 開 会 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

ただいまから、平成29年第1回徳之島町議会定例会を開会します。

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番鶴野将光議員、9番池山富良議員を指名します。

△ 日程第2 会期決定

○議長（福岡兵八郎君）

日程第2、会期決定の件を議題にします。

お諮りします。

本定例会期は、本日から3月16日までの10日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から3月16日までの10日間に決定しました。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（福岡兵八郎君）

日程第3、諸般の報告を行います。

一般的な事項については、お手元に文書で配付してありますので、口頭報告は省略いたします。

なお、この際、特に報告いたしますことは、監査委員から平成28年12月分、平成29年1月分、2月分の例月現金出納検査の結果報告がありました。

なお、関係資料等は事務局に常備してありますので、ごらんいただきたいと思います。
これで諸般の報告を終わります。

△ 日程第4 行政報告

○議長（福岡兵八郎君）

日程第4、行政報告を行います。

○町長（高岡秀規君）

行政報告を行います。

詳細につきましては、お手元に配付してありますので、主なものを申し上げます。

12月21日～12月22日、奄美地域離島航空路線協議会、奄美群島航空・航路運賃協議会、鹿児島市にて出張しております。

12月27日～12月28日、世界自然遺産地域連絡協議会に出席。

1月10日～1月12日、地方創生市町村長トップセミナー、出席。

平成28年度第1回国保トップセミナー、出席。

1月18日～1月20日、教育用プログラミング意見交換会、出席。

1月26日～1月28日、鹿児島県後期高齢者医療広域連合委員会に出席。

2月7日～2月8日、畦園地用地の交渉に鹿児島市に行っております。

2月22日～2月24日、奄美群島農業農村整備事業推進協議会主催の意見交換会に出席。平成28年度市町村長研修会に出席。

2月27日～3月1日、平成28年度各種協議会総会出席。

3月4日～3月5日、日本食研グループ創業45周年記念式典に出席しております。

以上で行政報告を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

これで行政報告を終わります。

△ 日程第5 平成29年度施政方針説明

○議長（福岡兵八郎君）

日程第5、平成29年度施政方針説明を行います。

○町長（高岡秀規君）

平成29年第1回徳之島町議会定例会の開催に当たり、町政に臨む所信を申し上げるとともに、平成29年度徳之島町一般会計予算案及び特別会計予算案、関連議案を提出し、町議会の皆様並びに町民の皆様方の御理解と御協力を仰ぎたいと思います。

初めに。

私が町長に就任して以来、7月で10年目の節目となります。

就任当初から町民の皆さんが安心して安全に生活を送ることができるまち、住みたい・住んでよかったと思えるまちづくりの実現に向け、積極的に町内の各地に出向き、町民の皆様の意見を反映しながら、生活インフラの強化や産業基盤の構築、地域づくりや人材育成に努めてまいりました。

平成22年には、徳之島固有のすばらしい自然と、きむぎゅらさを次世代に引き継ぐとして、人と環境にやさしいまちづくり宣言を宣誓し、町民一人一人が主役となり、豊かな自然を守り育て、安全で快適な生活環境の構築に励みました。

そして、平成24年度から平成33年度までの長期的な計画として、人と自然と産業が共生する躍動感あふれるまちづくりを目指し「町民総参加で、みんなの知恵と力で、未来へ紡ぐ健やかまちづくり」を基本理念とした第5次徳之島町総合計画を策定し、その達成に向け力を注いでまいりました。平成29年度は、第5次徳之島町総合計画の中で、6年目の折り返しとなり、計画の遂行に向け取り組んでまいります。

平成29年度の一般会計予算案の総額は、歳入及び歳出それぞれ70億9,319万円となっており、前年度と比較いたしますと8.5%増となっております。歳入歳出の主な事柄としましては、ふるさと納税の増加、全天候型屋内運動場の建設、白久団地新築工事、町営農業研修ハウス、畜産振興で受精卵施設の新設等になります。

それでは、第5次徳之島町総合計画に掲げる「人と自然が輝き みんなで紡ぐ きらめきのまち」の実現と地域のさらなる発展に向け、総合計画内の6つの基本計画に沿って、平成28年度事業実績及び平成29年度事業施策を申し上げます。

まず、平成28年度事業実績及び平成29年度事業施策。

人と自然を融合させ、活気あふれるまちづくりについて。

農業振興について。

島の主幹産業である農業の振興に当たり、農業形成の安定と高度化を目指してさまざまな施策を展開し、農家の所得向上に努めてまいります。

まず、本町の基幹作物であるサトウキビについては、基金の活用や支援事業を通して生産基盤の構築に努めております。さとうきび増産支援事業及びさとうきび増産基金事業では、生産農家へ肥料と土壌改良資材、誘殺灯への助成事業を実施。さとうきびリース支援事業では、2生産組合がトラクター及びアタッチメントなどの作業管理機械等を導入し、作業労働時間の軽減を図り、経営規模拡大や生産量の増加を目指し、継続した支援を実施いたします。

また、昨年策定された平成28年～37年産さとうきび増産計画に基づき、本町においては平成37年産目標生産量7万692トン为目标に取り組んでまいります。

新規就農者の支援については、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営開始

型の青年就農給付金補助事業を引き続き実施いたします。

農地の有効利用の促進及び確保に当たっては、人・農地プランによる地域の中心となる経営体の掘り起こしや、農地集積に必要な話し合い活動を行いました。また、人・農地プランで集積した情報をもとに、農地所有者と担い手との貸借等を調整する農地中間管理事業を展開し、相続や離農による遊休農地を減らし、担い手の経営向上や地域の活性化を図ります。

園芸については、農業創出緊急支援事業を活用し、果樹農家を対象に乗用モアやウッドチップを導入し、除草作業の省力化と堆肥を原料とする圃場環境づくりの整備を実施いたしました。

また、ドラゴンフルーツのトンネルハウス実証栽培に取り組み、今後、新たな栽培方法となるよう、収量や収益性の調査を行います。また、出荷増加が見込まれる品目の市場評価及びニーズの把握と消費動向の調査を実施し、生産拡大や新規品目の選定の検討に努めました。

平成29年度の農業創出緊急支援事業では、北部地区に町営農業研修ハウスを建設し、高収益な農業経営の形を形成するとともに、さらなる生産拡大や新規品目の選定を実施いたします。

収益性の高い農業品目を中心とした産地の振興を図るため、輸送野菜ではバレイショ、花卉ではグラジオラス、果樹ではタンカンなどを推進し、平成29年度は災害に強い施設等の整備、マンゴーハウスを初めとした共同利用施設や機械整備など、付加価値の高い農業生産を推進してまいります。

カンキツグリーンング病の対策としては、被害軽減と未発生地域への蔓延を防止し、年3回の定期調査や、感染樹の伐採等の作業により、平成34年の根絶に努めます。

新しい地域資源の発掘に当たっては、アマミシマアザミの商品化に向け、株式会社ヘルシーアイランズと連携し、臨床試験を行う体制づくりを行いました。今後は、人体における有効性及び安全性を解明するため、臨床試験の実施や機能性作物の1次加工施設の整備の事業を行います。

島内にて生産・収穫された作物について、輸送コストの軽減を図るため、鹿児島県本土への輸送費の一部助成を実施する農産物コスト支援事業を実施し、流通時の条件不利性の解消を図っており、今後も継続して支援を行います。

畜産業においては、TMRセンター施設を中心に自給飼料生産体制の構築に取り組み、低コストのTMRを製造することが可能となりました。また、畜産農家に対し、優良血統受精卵を移植する受精卵移植事業、優良雌牛の維持・増頭を行った畜産農家へ助成を行う優良雌牛自家導入事業を引き続き実施し、畜産農家の所得向上を図ります。

畜産基盤整備に当たっては、畜産基盤総合整備事業を活用し、飼料畑造成・牛舎・堆肥舎等を一体化で整備することで規模拡大を図り、大規模農家を支援していきます。

土層改良や畑かん施設整備を行う農業の基盤整備事業では、8地区において県営畑地帯総合

整備事業に伴う施設整備工事を行い、平成29年度には第一尾母地区の事業申請を行います。

農業水利施設の保全事業としては、ストックマネジメント事業を第一神之嶺地区で行いました。今後も、施設や周辺機器の更新を行い、安定した農業用水の供給を図ります。

農地・水・環境保全対策として、多面的機能交付金事業を町内10組織で実施するとともに、4組織について協定面積の拡大を行いました。農業農村地域の持つ多面的機能が維持されるとともに、農地や農業施設の保全向上、さらに、集落を支える体制の強化にもつなげていきたいと思ひます。

食育・地産地消推進については、食と農林漁業の祭典を開催し、徳之島町の伝統食の展示や生研グループと食生活改善グループ等による食育や、地域の伝統食の伝承料理教室を開催、学校においては、農業体験の提供を行いました。平成29年度においても、島の食材を生かし地産地消を推進してまいります。

域学連携事業では、武蔵野大学と連携して学外学修プログラム「徳之島プロジェクト」を実施しました。農業体験や島での体験を踏まえ、学生たちによる施策提案に取り組んでいただきました。今後は、農業体験とともに、島の伝統文化の母体である水田の復活に、集落とともに取り組みます。

林業の振興。

島内にて蔓延している松くい虫被害については、森林の有する土砂流出防止などの多面的機能の保全対策として、松くい虫の伐倒駆除事業を実施しました。枯損木となった松については、里山林総合対策事業等による伐倒により、倒木による人的被害や人家の損壊被害を未然に防ぎ、将来的に保全すべき松については、薬剤の樹幹注入により継続した環境の維持保全を図ります。

鳥獣被害対策事業として、農産物被害の低減を図るべく捕獲頭数に応じた補助金の支給により捕獲意欲を高め、イノシシやカラスの捕獲圧向上に努めます。

水産業の振興。

離島漁業の再生に向けて、集落協定に基づく種苗放流、藻場造成、アサリ再生など、漁業の再生に関する実践的な取り組みを支援しており、漁業基盤の構築に努めております。平成26年度整備した製氷貯氷施設の本格稼働とあわせ、これまで整備されてきた施設により、近年の漁業者の操業変化に対応する条件が整いつつあり、施設活用による漁家の省力化推進を図っていきます。

農産物と同様に、水産物においても輸送コストの軽減を図るため、水産物輸送コスト支援事業を実施し、流通時の条件不利性の解消を努めてまいります。水産物については、実証事業により沖縄への輸送コスト支援も実施しており、引き続き支援を実施し、生産者の所得向上に努めます。

商業の振興について。

商工会や商店街の活性化に向けては、商工業の中心的存在となる商工会の育成や、プレミアム付商品券の発行により、島内消費の拡大や消費者の購買意欲の向上を図り、加えて、島らしさを感じることができる町並みや雰囲気づくりなど、世界自然遺産登録後の観光客増加を見据えた商店街について検討し、地元商店街や町全体の活性化につなげていきます。

観光の振興について。

世界自然遺産登録を契機に需要の増加が見込まれる観光の振興については、観光情報の発信や、エコツアーガイドの育成に取り組んでおります。ガイド育成では、エコツアーガイドとして7名が登録されており、今後もエコツーリズムの推進活動及びエコツアーガイドの育成に取り組めます。

徳之島を訪れた観光客に一日でも長く徳之島に滞在していただき、経済的な波及効果を高める滞在日数型観光コンテンツの提供では、体験型プログラムを行っているあまみシマ博覧会を引き続き開催し、観光客の地域文化や自然への理解を高めたいと思います。

また、島内観光客数の把握のため、町内宿泊施設における宿泊客数の調査を継続して実施し、観光客やビジネス客のニーズ把握に努めます。

観光地の整備にあっては、7カ所のトイレ標識の整備を行い、英語や中国語を常用言語としている外国人観光客にもわかりやすい標識を設置いたしました。平成29年度も7カ所の標識の設置を行い、観光客の満足度向上を図りたいと思います。

特に、平成29年5月には、徳之島町にて8年ぶりに開催される全国闘牛サミットが開催されることから、全国への観光PRを行い、認知度の向上に努めます。

北部地区の振興に当たっては、変化に富んだ景観や、紺碧に輝く海などの美しい景観が残っていることから、観光や移住拠点の核として捉え、北部地区の創生に臨みます。平成28年度は、16名の委員で構成する北部創生推進委員会を開催したほか、北部住民アンケート調査や集落づくりワークショップを実施しました。平成29年度には、アンケート調査結果をもとに、北部の持つ魅力を最大限に生かせるような集落づくりのあり方を検討するとともに、全体像を明確化し、北部地区の地域活性化を目指します。

新たな産業創出と雇用の確保について。

徳之島町総合食品加工センター美農里館では、レトルトカレー、ジャガイモを使ったみのり館ポテト、島内産の果樹を使った徳之島ゼリーなどの地元農産物を活用した高付加価値特産品開発・製造を行ってきました。今後は、郷土料理の開発を進め、島内の農産物を積極的に活用することで、農家収入の向上と雇用促進を図ります。

製造された商品の販売促進に当たっては、大手食品メーカーや大手百貨店などの提携に加え、新規企業との開拓を図り、積極的に商談を行っていきます。また、ネット販売を積極的に活用し、購買者の購入意欲をかきたて、販売促進へつなげていきます。あわせて、関東・関西地区

での開催されている物産展での出店に加え、九州・山陰・中部地区での物産展にも参加し、新規需要の開拓を図ります。

地方創生推進事業では、民間事業者からの提案事業を支援する、むーるで島おこしプロジェクトを実施しました。これにより、行政と民間が共創して地域創生を推進していくことが可能となりました。

新たな産業の創出の場として、旧井之川へき地保育所を活用したコワーキングスペースを整備いたしました。島外企業と島内企業・事業者等が共創して新しい仕事をつくるビジネスマッチング支援を図ります。また、ICTを活用した都市部の仕事を受注する人材の育成を推進します。

地域おこし協力隊事業では、ICTに造詣の深い隊員を採用いたしました。コワーキングスペースの整備や、ICTを活用した島のプロモーションなど、隊員を持つ専門性を発揮した地域創生に取り組み、平成29年度からは、コワーキングスペースを拠点とした事業を展開し、雇用の創出や集落の活性化を図ります。また、地域おこし協力隊として、新たに農業・教育・文化に特化した人材を導入し、その専門性と協力隊チームとしての力を発揮していただき、地域創生を推進してまいります。

移住・定住の促進に当たっては、空き家を賃貸や売買したい所有者から申し込みを受け、空き家を探している希望者に対して、徳之島町が空き家情報を提供する空き家バンク制度をスタートさせ、増加する空き家の有効活用に取り組みます。亀津・亀徳地区以外の空き家など、民間不動産業者の取り扱いが比較的少ない地区にて、多くの空き家の活用が期待できます。このほか、移住情報パンフレットを作成し、都市圏で鹿児島県等が出店する移住フェア等にて活用を図ってまいります。

心の通い合う健康と福祉の元気なまちづくりについて。

健康・医療の充実。

予防接種の接種助成では、既存の定期予防接種に加え、B型肝炎ワクチンを追加、平成28年に、おたふく、インフルエンザの罹患者数がふえたことから、平成29年度は任意予防接種の推奨や助成により、予防接種を受けやすい環境づくりに努めます。

健康増進事業では、がんで亡くなる人を減らす目的に、さまざまなライフステージに合わせた各種がん検診を実施しました。今後は、従来のがん検診に加え、ピロリ菌に感染していないかを調べる胃がんリスク検査の受診費用の助成を開始いたします。

成人保健事業では、自殺で亡くなる方をゼロにすることを目標とし、臨床心理士による個別相談会や対策強化月間キャンペーン等、地域住民への啓発活動などを実施いたしました。引き続き、自殺死ゼロになることを目標に、地域住民への啓発活動を実施いたします。

高齢者福祉の充実について。

高齢者の生きがいがづくりと社会参加の促進に向け、後期高齢者医療保険事業として、いきいき教室、グラウンドゴルフ大会を開催。高齢者の自主的な健康づくりを支援する保健事業を実施することにより、将来における医療費の伸びの鈍化を目指します。また、グラウンドゴルフ大会は健康まつりと同時開催することで、世代間交流や高齢者の社会参加の促進を図っております。

75歳以上の方の移動を支援する敬老バス乗車委託事業では、デマンドバス乗車運賃全額補助を継続し、高齢者の負担軽減や引きこもりの解消、介護予防、健康維持につなげ、介護保険料や医療費の抑制を図ります。

認知症の方への介護施設の充実に向けては、在宅で介護を続けたい方を支援し、自宅への訪問、施設への通い、泊りを本人の状態と必要に応じて柔軟に提供することができる機能を持った小規模多機能型居宅介護施設を新設いたします。

障がい者福祉の充実について。

「障がいのある人もない人も共に生きる島づくり」を基本理念とした第4期障がい者計画、第4期障がい者福祉計画では、徳之島地区地域自立支援協議会と連携・協力の上、障がい者本人・家族・事業所の意見を幅広く聴取し、事業の検討を行いました。

平成29年度は第4期障がい者計画、第4期障がい者福祉計画の最終年度となるため、計画の達成を目指し、各協議会との連携・協力によるきめ細かいサービスに取り組み、障がい者を介護する家族等の心身の負担軽減を図りたいと思います。

徳之島町植物工場管理業務委託事業では、植物工場において水耕栽培を行い、島内のスーパー、町給食施設、病院、福祉施設等に、地産地消推進も含めて販路拡大を推進しており、障がい者の就業の場として、野菜などの生産や出荷作業を行うことで、雇用機会の創出や福祉の向上が図られることから、今後も同施設の生産物販売促進に努めます。

子育て支援・児童福祉の充実について。

母子保健支援事業では、産科医等確保支援により、島内唯一の産婦人科病院に産科医が固定し、妊婦健診や出産はもちろん、一部の不妊治療も行えるようになりました。また、ハイリスク妊婦等支援事業や離島不妊治療支援事業で、島外での治療や出産を余儀なくされた妊産婦に対しての負担の軽減に取り組みました。

出産を控えた女性の支援として、マタニティークラスの開催により妊娠期からかかり、出産後は新生児訪問を通して不安解消やストレスの軽減を図り、母子の良好な関係の形成、虐待の予防に努めています。また、子育て世代包括支援センターの設置に向け、関係部署間での協議を行います。妊娠期からの支援を行い、安心して出産ができる環境づくりを構築いたします。

乳児期～幼児期の支援については、健診と親子教室等を通してのかかわりを持ち、乳幼児健診では、子供の成長と発達の確認、保護者への保健指導や情報の提供を行い、子供の成長を支

援いたしました。

健診等で把握した発達に特性を持つ子供と母親への早期支援としては、1歳半と3歳の教室を実施。教室への参加を通して、より専門的な支援が必要なケースについては、専門機関につなげました。発達特性を持つ子供が通う保育園・幼稚園についても、保健師・巡回支援専門員の派遣を通して、お互いの情報交換や子供への対応について助言を行うなどの支援を行っております。

また、保育園・幼稚園など関係機関との連携を強化するとともに、対応や発達を支援するための方法についての研修等を計画しております。

親子教室では、遊びを通して親子の愛着形成の支援、母親同士の交流の場を提供し、育児支援の一助となっており、早期からの育児支援を目的に、ゼロ歳児を対象とした親子教室を開催することで、より母親に寄り添った支援を行います。

母子歯科保健事業では、妊婦歯科健診から就学前までの歯科健診の実施及び歯科保健指導、フッ化物塗布を行っています。口腔機能の獲得・保持などにより、心身ともに健やかで心豊かな生活ができるよう継続した支援を続けます。

病児保育事業では、両親の就労時に子供の突発的な疾病に対応するため、保育所や病院、その他の場所において保育を行う事業を実施いたしました。保護者が就労していても、安心して子育てができる環境を整備し、児童の福祉の向上に努め、島内に身寄りがない世帯や共働き世帯の保護者の不安軽減を今後も図っていききたいと思います。

また、待機児童の解消に向けては、関係機関との協議を重ね、子ども子育て会議等を開催し、待機児童ゼロを目標に、施設の拡充や定員の引き上げを図っていきます。

地域福祉の充実について。

地域包括支援センター事業では、地域包括ケアの推進に取り組み、医療や介護が必要になっても、本人・家族の選択のもとに、できる限り住みなれた家で最後まで暮らすことができる支援体制の構築を図ります。

また、認知初期支援事業を充実させ、医療・介護での支援体制を強化するとともに、地域住民の理解とサポート体制を進めることで、認知症になっても安心して暮らし続けられる地域づくりにつなげます。

豊かな自然と安全・安心な生活が調和する環境社会づくりについて。

自然環境・生態系の保護・保全。

自然環境を保護するに当たり、小中学校の児童生徒や保護者に対し、自治総合センターの助成金を活用した、われんきゃガイド育成事業を実施いたしました。希少な生き物を題材とした観察会や調査活動を行いました。また、手々小学校では、総合的学習時間を利用した集落の自然や文化を学ぶ授業を設け、環境教育の学習に取り組みをいたしました。

希少動物の保護では、アマミノクロウサギが数多く生息する林道山クビリ線に、希少動物のロードキル防止のための減速帯を設置、また、世界自然遺産登録に向けて喫緊の課題となっております、猫による希少動物補食被害の解決のため、TNR事業を実施し、集落内で放し飼いにされている猫や野良猫の避妊・去勢手術を行っております。

サンゴ礁保全対策事業では、島のサンゴ礁を保全すべく、天敵であるオニヒトデを駆除し、サンゴの生息状況調査を実施いたしました。平成29年度においても、サンゴ礁保全対策事業によるオニヒトデ駆除に努めます。

良好な景観の維持に当たっては、一般公募による景観写真コンテストを開催し、地域の方の景観に対する意識向上を図ります。

また、ごみのポイ捨てや不法投棄防止に向けては、パトロールの強化や関係機関との連携を深め、景観の保全や土壌・水源の汚染防止に向け取り組んでまいります。平成29年度は、世界自然遺産登録の可否にかかわる国際自然保護連合の現地視察が控えており、関係省庁、地元NPO団体、地元住民と協力しながら、平成30年の登録を目指してまいります。

地域防災の充実について。

地域防災の充実では、安全な地域づくりを推進するため、防災メールの登録促進、防火設備の整備、交通安全及び防犯対策、自主防災組織の強化に取り組みます。地域における防災意識の高揚のため、関係機関と相互に連携しながら総合的な防災体制の確立、自主防災組織の育成強化及び防災意識の普及に取り組みます。

交通安全の推進について。

交通安全の推進では、交通実態に即した交通安全対策の推進や街頭指導の強化を行い、地域や学校、警察など関係機関と連携し、交通安全意識を啓発するとともに、災害共済制度への加入促進や、通学路や生活道路における歩行者等の安全な通行を確保し、ハード・ソフト両面で対応を進めます。

消防・救急の充実。

地域消防力の強化に向け、災害発生初期等における情報連絡、避難誘導、救出、救護、初期消火等が行える地域住民による自主防災組織の育成強化を図るとともに、育成強化のための研修、訓練、情報提供を推進いたします。

防犯体制の充実について。

犯罪のない安全・安心で、明るく住みよい地域社会づくりのため、各地域に対する防犯灯設置補助、犯罪の抑止力となる防犯カメラの設置や、犯罪の防止及び青少年健全育成を推進いたします。

また、消費者被害防止の対策として、鹿児島県消費者行政活性化補助金を活用し、啓発用資料の全戸配布や弁護士相談会の開催により、消費者被害の未然防止を図ります。消費者の安全

と安心を確保するため、将来にわたり町民への支援を継続して行い、消費者行政の機能を維持してまいります。

誰もが快適に暮らし続けられる、人に優しいまちづくりについて。

道路・交通網の整備・充実。

道路ネットワークの充実に当たっては、社会資本整備交付金事業を活用して、亀津19号線改良舗装工事によって、亀津中学校体育館までの道路が拡幅、また、轟木・母間地区の通行利用者の円滑化のため舗装工事を実施しました。橋梁整備工事では、第二丹向橋の建てかえが完了しました。

平成29年度の道路及び交通網の整備では、道路整備として亀津19号線を中央通りまで拡幅するための委託調査を実施し、橋梁整備工事として、新里橋の補修工事を行い、安全性の確保が図られるよう努めます。

住環境の充実について。

住環境整備事業に当たっては、社会資本整備総合交付金を活用した公営住宅整備事業で、高齢者などに配慮した設計仕様と安否の見守り機能等を有するシルバーハウジング住宅として、白久団地木造平家建て2棟4戸の建設をいたしました。

平成29年度は、同事業により白久団地木造平家5棟10戸建てかえ事業を実施いたします。

ストック改善事業では、尾母3団地の外壁改修・屋上防水工事を実施し、建物の老朽化を防ぐことにより住宅の長寿命化を図ります。また、現在策定されている長寿命化計画を見直し、公営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

上下水道の整備について。

生活の基盤である安定した上水道配給のため、母間、花徳、轟木、山、手々、金見、畦地区の浄水場を整備し、花徳地区の配水管を取りかえ、亀津地区においては、亀津新大瀬橋橋梁添架配水管を取りかえました。

平成29年度は、旭ヶ丘地区を中心に老朽化した浄水場設備等の更新を図ります。水道施設や配水管等は、老朽化による破損を防ぐため、更新を余儀なくされていることから、平成5年4月以来24年ぶりの水道料金を改定いたします。

公共下水道事業では、効率的汚水処理整備計画策定と排水設備設置費補助金事業に取り組みました。下水道の接続に当たっては、補助金を有効活用した接続や県営住宅の接続により、接続率も供用開始区域で約50%を達成いたしました。

平成29年度は、効率的汚水処理整備計画に基づき、下水道整備計画区域の事業許可取得や汚泥の有効利用施設建設の計画を進めます。また、排水設備設置補助の継続及び住民への啓発活動により、接続率の向上に努めます。

思いやりと文化を育む人間性豊かな人づくりについて。

学校教育の充実。

徳之島町教育再生事業では、町雇用職員1名、町職員を2名配置し、特定教科の学力向上やICT活用の支援に努めました。学士村塾では、平日3教室78名、土曜日7教室113名の児童生徒が参加しました。向学塾では、小学生の部71名が参加し、中学生の部では鹿児島大学生18名を講師として招聘し、50名が参加いたしました。

平成29年度は、新たに小学校の低学年コースを新設し、きめ細やかな夏休み計画的学習環境の整備を図っていきます。

特別支援教育支援事業では、小中学校特別支援教育支援員を3名ふやし、多様化する障がいを持つ児童生徒への適切な対応を図りました。

ICT活用事業では、山小学校や花徳小学校、母間小学校をテレビ会議システム等で結び、小規模校の授業改善を図りました。

平成29年度は、従来の授業に国語と外国語活動を加え、小規模校での授業改善を図っていきます。その他、学校教育でのICT支援員の配置や学士村塾でのプログラミング学習、ふるさと思いやり基金を活用したICT教育プログラム研修等を開催し、ICT分野の教育の発展に努めます。

教育環境の整備に当たっては、空調設備を小学校に3カ所、中学校2カ所の設置を行いました。未整備の学校には段階的に空調の設置を行い、学習環境の改善に努めます。

亀津中学校グラウンド照明設備工事では、従来よりも照度の高い照明設備をグラウンドに6基設置し、部活動の冬季練習時間の増加や地域住民のスポーツ活動に貢献しました。

徳之島町総合給食センター建設に向けては、給食センター建設推進委員会を立ち上げ、和泊町給食センターへの視察研修と2回の会合を行いました。災害拠点の設備を兼ねた給食センターの建設を推進するため、喜界町の防災食育センターの視察研修を行い、建設推進委員会との会合を重ね、建設に向け推進いたします。

小規模校の活性化に向けては、手々地区において、ふるさと思いやり基金を活用した空き家の改修を実施し、合宿型のふるさと留学制度を取り入れ、継続したふるさと留学生の受け入れ体制の構築に努めます。また新たに、平成29年度より山小学校、山中学校を小規模特認校に指定し、区域外からの児童生徒の受け入れを可能にいたします。

小中学校の再編については、子供たちにとって望ましい教育環境を提供するという観点から、学校再編検討委員会に諮問し、統廃合に関する研修、学校再編教育委員会案の審議などを経て、検討委員会案の答申を受けます。

家庭教育の充実について。

平成26年から取り組んでおります家庭教育支援事業では、家庭教育支援員の配置により、学力向上や生徒指導の充実及び家庭教育力の向上につながる取り組みを実施いたします。また、

幼児の保護者に対して学習機会の提供と相談支援を実施することで、就学前から家庭教育に対する意識を高める機会を設けます。

あわせて、地域住民に対しても地域全体で支援する仕組みをつくり、学校応援団へ積極的に参加する気風づくりに役立てるとともに、学校と地域が密着した家庭教育支援活動ができる関係を構築いたします。

家庭教育支援事業運営委員会設置と支援員配置ができたことで、支援事業の対象や幅を広げるなど効果的に展開できるようになり、各学校の家庭教育学級でも変化が見られたため、平成29年度からはさらに充実した内容で事業を展開いたします。

青少年健全育成の推進について。

青少年健全育成の推進では、青少年育成町民会議において、青少年健全育成のさまざまな取り組みの情報を共有し、協力しやすい体制づくりに努めます。また、体験活動の推進として、地域の人材や関係団体と協力し、多様な体験活動の機会を創出いたします。

ボランティア育成講座では、各種催事ごとでの参加を通して、シニア世代への家庭教育の現状や大切さを伝えました。

芸術文化活動の振興では、子ども芸術鑑賞事業として、小学校4年生以上を対象に、劇団四季の観賞を継続実施し、創造性と心の豊かさを育み、中学生には、団体等の音楽鑑賞等を実施することで、芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養います。

生涯学習・生涯スポーツ活動の推進について。

生涯を通じた学習機会の充実に当たっては、高齢化とともに講師やリーダーなど指導者の人材不足が懸念されており、その対策として、循環型生涯学習社会の実現、知の循環型社会の構築を目指し、関連する社会教育施設の拡充整備を図るとともに、生涯学習センターの機能を充実させて活用し、各種学習機関としての連携に努めながら、地域住民の高度化・多様化する学習需要に対応していくため、指導者等の人材育成を図っていきます。

生涯学習環境整備では、徳之島町文化会館に設置してある舞台装置を改修し、演劇等の舞台道具の出し入れを円滑に行います。

スポーツ活動の振興では、プロ野球選手を初めとするさまざまな競技の選手が自主キャンプや合宿を行っており、子供たちに刺激を与えています。

平成29年度は、雨天時の練習効率を向上させるため、全天候型屋内競技場の建設を行い、合宿団体数の増加を図ります。また、平成28年度に学校法人日本体育大学と、体育・スポーツ振興に関する協定を締結したことで、日本体育大学所属のトップアスリートなどの講演会やスポーツ教室、合宿受け入れを行っていきます。

郷土文化の継承・活用について。

文化財保護については、例年行っている史跡等指定文化財の保護管理を継続的に実施し、歴

史や文化の活動に役立つよう活用します。伝統文化の保存に関しては、各集落で積極的に取り組んでいるものの、後継者育成や物品の保存・保持等に苦慮しているのが現状であります。指定文化財への補助金による活動支援や青年団活動を初め、青少年などの参加を積極的に推進し、埋もれた伝統芸能の掘り起こしと保存・継承に努めます。

公民館講座では、年間30講座余りを開設し、400人以上の町民が受講しております。平成28年度は、新規講座として日本語教室、島口教室を開講しました。

平成29年度は、年間40講座の開講を予定しており、新規講座として手話などを開講する予定です。公民館講座受講終了後には、生涯学習フェアを開催し、1年間の学習成果を披露し、学習意欲の高揚を図ります。また、学芸員の配置を行い、3町共同で海底遺跡調査等を実施し、文化財の保護・保全に努めます。

みんなが主役、協働で展開する結いのまちづくりについて。

男女共同参画社会の推進。

徳之島町男女共同参画基本計画について、前期最終年度となりました。計画策定以降の5カ年で、国では女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定され、女性の職業生活と家庭生活に関して、本人の意思が尊重されること等がうたわれております。

徳之島町では、まず町が率先して女性職員の活躍を推進するため、特定事業主行動計画を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に掲げ取り組んでおります。このほか、来年2月には、鹿児島県男女共同参画推進員に本町から1名が任命され、今後、県や町が実施する男女共同参画施策へ協力いただくこととなりました。

平成29年度も、引き続き男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいります。

行財政運営の効率化について。

自主財源の確保については、個人町民税、固定資産税、軽自動車税の賦課及び法人税、たばこ税の申告納税の促進に努め、各種町税の公平公正な賦課に努めます。

徴収業務では、平成29年度より24時間納付が可能なコンビニ納付を開始いたします。平日以外の納付方法がふえ、納税者にとって納税しやすい環境を整備いたします。また、納期内納付の呼びかけや法令に基づく滞納処分を執行し、自主財源の確保に努めます。

ふるさと思いやり基金推進事業では、ふるさとを思う徳之島町出身者や、徳之島を思ってください全国の方々から寄附をいただき、平成28年度は大変多くの方々から御寄附をいただきました。本町の特産品が全国各地に返礼品として発送されることにより、新たな雇用創出や地域経済の活性化など、その波及効果が町内に生まれつつあります。また、全国の方々からいただいた寄附は、島の未来を担う子供たちへの教育環境の整備や、世界自然遺産登録を見据えた野生動植物の保護等に活用いたしました。

平成29年度も、ふるさと納税制度を最大限に活用し、徳之島町の活性化につなげていきたい

と考えております。また、ふるさと思いやり基金の活用については、本町が定めた7つの事業項目により、本町の未来を見据えた事業を引き続き行ってまいります。

結びに、今後の展望といたしましては、環境文化型、生態系管理型を2本柱に掲げた奄美群島国立公園の指定、平成30年「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」世界自然遺産登録を初め、大河ドラマ「西郷どん」の放送など、徳之島を発信していくための環境が整います。島全体の各産業において、世界自然遺産の島としてのブランドの形成を図り、地域経済の発展に尽力してまいります。「できないという言いわけはしない。できる方法を考える」を肝に銘じ、取り組むたいと思います。

また、平成30年には世界自然遺産登録、平成32年には鹿児島国体や東京オリンピック・パラリンピック等、日本全体として国内のみならず国外からの旅行者数増加が見込まれており、今まさに観光や交流分野が新たな飛躍の転換期を迎えます。産業関係者のみならず、島に住む住民自身が時代の転換点を迎えていることの共有を図り、若者や子供たちが誇りの持てる島として地域を築き上げていきたいと思っております。

その流れを確かなものとするため、平成29年度の町政に全力で取り組み、学び、暮らし、働き、集う全ての人が自助・共助・公助・近助の中で、個性と創造力を発揮するまちづくりの実現に向け、議会の皆様、町民の皆様の御指導御支援を賜りますよう心からお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で、施政方針説明を終わります。

休憩いたします。11時5分から再開いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

△ 日程第6 一般質問

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第6、一般質問を行います。徳田進議員の一般質問を許可します。

○6番（徳田 進君）

おはようございます。

先ほど、町長のほうから施政方針等がありました。なかなか将来に向けた政策が随所に見られ、なお一層町発展のために議会も切磋琢磨しながら頑張っていかなければいけないなど、改めて思ったところです。

まず、本日付で国立公園に奄美群島が指定されることが告示されます。大変喜ばしいことで

す。次のステップへさらなる弾みとなることだと思ひ、そういうことを踏まえ、第1回定例会において6番、徳田進が通告の3項目について質問いたします。町長並びに所管課長の明快な答弁をお願いします。

1つ目、世界自然遺産登録に向けての取り組みについて。

奄美群島一丸となり今取り組んでいます、奄美本島に比べ我が徳之島は少しアクションとかそういう面でおおきくはないかと思ひ、質問してみました。よろしくをお願いします。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

世界自然遺産登録に向けて、本日、奄美群島国立公園の指定が官報に告示され、沖縄のやんばるに引き続き、国内で34カ所目、県内で4カ所目となる国立公園が正式に誕生いたしました。世界自然遺産登録の推薦に向け御尽力くださいました関係者の皆様、貴重な自然を守ってこられた土地所有者や地域住民の方々に心より感謝申し上げます。

世界自然遺産登録により、観光・交流人口の増加等による地域への波及効果に期待が寄せられているところではありますが、今年末または秋に行なわれるIUCN、国際自然保護連合による現地調査に備え、着実に準備を進めていかなければなりません。世界自然遺産登録に向け、環境保護・保全に当たっては、野猫対策事業、TNR事業、外来植物の根絶に向けた住民啓発、除草作業、希少野生生物の保護に関する条例の制定、飼い猫の適正飼養条例の制定、希少動物の輪禍防止に向けた啓発や減速帯の設置、希少動物に関する学習会や観察会の環境教育の実施、地域住民を対象とした世界自然遺産に関する講演会の開催などに取り組んできました。

しかしながら、ごみの不法投棄や空き缶のポイ捨てなど、住民意識はまだ低いことが考えられることから、広報紙や講演会などを通じ機運の醸成を図ってまいりたいと思ひます。

世界自然遺産登録を機に、地域経済への波及効果をもたらす観光の振興に当たっては、町観光連盟、商工会、交通事業者、旅行事業者、宿泊事業者、関係行政機関とも連携し、観光地域づくり体制の構築に努め、計画策定による受け入れ環境整備を図り、世界遺産に合致した旅行商品の提案やわかりやすい案内、外国人対応に向けた取り組みが必要になってまいります。

また、観光産業における人材の育成に努め、エコツアーガイドなど、核心地域における利用コントロールを図り、世界自然遺産登録の際の環境の活用と保全に向けた取り組みが必須であると考えております。

世界自然遺産という国際的なブランドを生かし、商品開発、付加価値の創出に努め、島民総所得の向上を図り、子や孫、次世代が誇りを持てる徳之島をつくり上げるため、今後とも世界自然遺産登録を推進してまいりたいと考えております。

○6番（徳田 進君）

いろいろ政策を少しずつやっているみたいですけど、やはり奄美本島と比べて、課長、こう

いう取り組みが少しおこなわれているとか、そういうことはないですか。一様に、みんな同じようなことをしているように見えますけど、今、状況的には奄美でほとんどみんな賄えるんです。

次の質問に行きますけど、徳之島独自の、奄美にない、徳之島にしかない、だから徳之島に来るといふそういう目玉商品とか何か、考えていますか。

○企画課長（住田和也君）

郡内の他の市町村との違いについては、奄美国立公園の指定では、郡内の全ての島々に国立公園区域が誕生します。世界自然遺産登録は奄美大島と徳之島町だけであります。徳之島は世界自然遺産以外の長寿や子宝などの、世界に誇れるポイントがあります。また、400年続く闘牛などの文化を生かし、島の豊かな食と文化等を体験プログラムに入れた世界自然だけでは頼らない腰の強い観光を計画して、PRしていくことが大事だと思っております。

○6番（徳田 進君）

一応、今、伝統的な文化の闘牛等も上がってきましたけど、その闘牛はシーズンが決まっていますけど、そのシーズンオフのとき、そのとき何をまた提案して観光につなげることができるかと、そういうことも構想の中に入っていますか。

○企画課長（住田和也君）

観光商品の目玉だけではなく、スポーツ交流等も受け入れ、冬場のスポーツキャンプとかそういうのも受け入れて、交流人口の活性化に努めたいと考えております。

○6番（徳田 進君）

ぜひ自分ら議会のほうも協力していきたいですけど、次の観光人口が、万が一登録になって、ふえてきます。そのとき、どのくらいふえてくるか、そういう推測等はされていますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

それでは、お答えします。

観光人口の増減についての推測ですが、世界遺産登録での集客や、JACの奄美群島アイランドホッピングルートで、沖縄への飛行機の就航が決まっております。また、LCCの就航誘致が進めば、今後また必然的にふえてくることと考えられます。

登録後、自然環境・文化の知識といったガイドが育成がされることが必要で、また、島民のもてなしや郷土料理でのもてなしなどが、徳之島へ来る、来ていただくということが重要でございます。

また、宿泊施設の観光客受け入れ体制が大きな課題となっておりますが、入り込み客の推移としては、屋久島と比較しますと、屋久島は世界自然遺産前から注目度があり、観光人口は2倍にふえました。徳之島に関しては、平成23年～26年までは大体横ばいで、12万4,000人台でございました。平成28年には13万2,921人です。徳之島での推移は微増ではございますが、ふえております。ほかに、IUターンの増加による人口維持も期待できると考えております。

世界自然遺産登録効果が出れば、徳之島の観光人口は、平成30年度には25万人という倍増の推移を予測しております。

○6番（徳田 進君）

当然、できるだけいい方向にもの考えて、そのための政策を前もってぜひやってもらえたらと思いますし、奄美市あたりは、ホテル等の受け入れ体制をいっぱいいっぱい想定して、それと並行しながら民泊もできる形で、もう既に保健所の許可等も並行して動いているんです。だから、前もってそういうふうな準備を、我が徳之島のほうでもやるべきではないかと。やはりそういうのを並行してやっていきますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

そうですね、受け入れ体制ということでお答えしたいと思います。

地域営業課においては、観光地の整備、エコツアーガイドの育成、人材育成及び発掘等を行っています。

また、議員がおっしゃられた宿泊施設の観光客受け入れの体制が大きな課題になっていますが、国としては民泊の規制緩和の方向に進んでおりますが、現行法としては、旅館業、簡易宿泊所としての許可を取得していただくことになっております。

許可を取る方法としては2通りありまして、特区がありますけど、現在、鹿児島県としては特区制度を行っていないと聞いております。民泊について、ホームステイ型と投資型の2種類があり、許可申請取得推進をして取得をしていきます。民泊がふえれば多くの観光客が徳之島へ来ていただける。結果として地域社会の振興と活性化につながる効果が出ます。

宿泊施設はもちろん、観光バスまたはレンタカーの不足ということも予想されます。ほかに、観光担当として地域営業課ではハード事業の休息所、トイレ設置、園地整備、道路整備などを引き続き計画しております。その中で、観光案内の看板の島内統一のデザインを行ってきて、世界遺産登録に向け早急な対応をしていきます。

民泊に関しては、特区制度がございまして、鹿児島県が今現在やっていないということでもありますけど、その民泊を経営したいという方は、やはり保健所のほうで申請すればできるということでございますので、ここの啓発活動を行っていきたいと思います。

○6番（徳田 進君）

ぜひ一人でも多く島に引けるように、もう努力していってもらいたいと思います。

それと、皆さん、奄美は今回関西便が就航して、どうしても観光客の面では奄美にはちょっと劣ると思うんです。奄美が潤って、恐らく徳之島、永良部と論に波及するのは早くて5年、遅くて10年ぐらいかかると思います。同じように人が来るのにです。

町長、いいですか。奄美市が関東もしくは関西から直行便を誘致して、もう決まっています。そこと競合して無理に関西から徳之島便を誘致するのではなくて、観光客は、考え方ですけど、

日本あちこちにいます。例えばほかの政令指定都市などが、名古屋とか、静岡、北海道でもいいです。そこから客を引く、そういうのもありではないですか。どう思いますか。

○町長（高岡秀規君）

世界自然遺産登録の観光客については、議員がおっしゃるように、いろんな方法、いろんな施策が必要になってくると思いますが、まず、受け入れ体制についてなんですが、僕の個人的な考えの受け入れ体制と聞くと、泊まるのではなくて、何を観光客に楽しんでもらうかというのが受け入れ体制というふうに僕は考えがちなんです。

そのときに、日本全国景色がいいところはいっぱいありますし、食べ物もある程度そろっている。もう競争が激しいわけです。その中で、最低限今必要なのが、徳之島に来たときに、おいしいものを食べれたというその食の観光というのは、必ず必要になってきます。それで、観光客のアンケートを見ますと、景色というのは3番目か4番目なんです。そして、地元との交流というのがあります。だから、絶対に真似をしても、大島と対等に戦えるかとなると、運賃の面からなかなか厳しいかもしれません。

しかしながら、努力は絶対しないといけないわけです。じゃ、何をするか。私は、特別な、もう島でしかできないことをやる。じゃ、その島でしかできないことをやろうとしたときに、なかなか理解が得られない可能性もあるわけです。これは例え話ですが、金見地区に例えば古民家の再現をします。そのときに観光客が歩きながら海岸に出て、ギウナグサミ、自分で釣ってきたお魚を自分がさばいて、ないし、金見の人たちがさばいて食べさせるという観光もあります。そのときに、どうしても今の現状では近代化してしまって徳之島らしさというのがないわけです。

だから、例えば、仮にその商店街、施政方針でも申し上げましたが、世界自然遺産登録に向けた商店街のまちづくりというのは、つまりは、全ての人がかりゆしを着ているとか、誰かがどっかで三味線を弾いているとか、そういったどこもやっていないことをやらないと、受け入れ体制というのはなかなか厳しいのかなと私は個人的に思っています。

だから、町としましては、地域営業課、そしてまた支所のほうには、そういった歩きながら人と触れ合えるチャンスというものを幾つかつくるような政策を、事業を企画してくれというふうに言っているわけです。

そして、その航空については、今現状ですぐすぐは関西と徳之島の直行便が開設するかどうかというのは、人頼みですからわかりませんので、私たちが今できることを絶対にやらないといけない。そして、今やっていることは、その徳之島と鹿児島間は4便ともジェット機が飛ぶ予定になっています。そして、LCCのANAとJACが離島便については連携をとりながら、今非常に接続が悪いんですけども、特割とかで安くして、接続も便利にするという方向で進んでいるようです。だからこそ、必ずお客さんがふえれば民泊も投資しようという民間も出てき

ますし、そのときには、しっかりと町は予算を支援体制はつくりたいと思います。

そして、議員がおっしゃるように、両輪から観光の政策は進めていきたいというふうに思いますので、もし議員のほうから、最初にやるべきことという御提案がございましたら、おっしゃっていただければありがたいなというふうに思います。

○6番（徳田 進君）

これは人間が入るのを想定して自分が一番心配しているのは、必ず外資が入ってくるのをすごい警戒しているんです。だから、それを阻止するために、例えばその外資が入りにくい状況をやはりその地区条例なりいろいろつくって、極力地元の企業にそれを任せるぐらいの力をつけてもらって、やはり守ってもらいたいなちゅうのが自分の希望です。

それでは、次の2つ目の地方創生について伺います。

地方創生、仕事、地方への人の流れ、働き、まちづくりですけど、今回、仕事について質問したいと思います。

雇用創出事業で、今まで島では、その補助金を使った実績等があれば教えてください。

○企画課長（住田和也君）

地方創生の先行型でお答えしたいと思います。

地方創生関連事業につきましては、平成26年度、国庫補正予算における明許繰り越し事業として、平成27年度に地方創生先行型事業を、9事業実施しております。

その中で、ふるさと特産品活性化事業、民間チャレンジ支援事業、子ども・子育て支援事業、それぞれ雇用人数の重要業績評価指標を設定し、取り組みました。

その結果、平成27年度末で、3事業、計15人の雇用の実績となり、KPIを達成しております。

○6番（徳田 進君）

これは実際9事業を提案して、3事業が採択されたということですか。

○企画課長（住田和也君）

これは事業の提案ではなくて、先行型でございます。

○6番（徳田 進君）

今後、その地方創生の事業に関して、どういう形でやっていったらいいか、そういう課題等があれば教えてください。

○企画課長（住田和也君）

本町においては、外海離島であることから、地理的、時間的な条件不利性を有しております。そのことから、企業誘致等の外部依存型の経済創出がなかなか困難ではないかと思っております。そのために、地域資源を生かした新しい商品、サービスを生むノウハウや既存の商品を市場のニーズに踏まえて磨き上げるノウハウを島内に根づかせるための人材育成事業、地域創生を持

継続的なものにするためには必要だと思っております。

また、時間や場所にとらわれない新しい働き方が注目されております。今はインターネットを介して都市部の仕事を島内で受注できるような取り組み型です。また、都市部の企業人が島で、都市部にいたと同じように仕事ができるような体制づくりとかも必要になってきております。

また、新しい働き方のモデルとして、雇われているという働き方のみだけではなく、例えば半分農業だとか、半分为I Cなどの複数の仕事をかけ合せた新しい価値を創出することが、仕事創生を意味すると考えております。

また、今後は、本年度より実施されております施策効果検証委員会等の意見も踏まえて、また創生本部にさらなる事業の立案を検討していきたいと考えております。

○6番（徳田 進君）

なかなか新規で起業するというのは難しいので、できれば、今、島で頑張っているその企業に、その補助金をうまく活用してもらって人材を確保してもらおうとか、そういうふうにその補助金等は使えないもんですか。

○企画課長（住田和也君）

一応民間からのチャレンジ支援ということで、いろんな事業を起業のためとか、また、事業の拡充をするために手を挙げてこられる方に対して、支援の策が必要と思っております。

そのために、産金学官が一体となった民間事業を支援する仕組み、例えば鹿児島市民センターが事業所への商品開発のアドバイスをいただいたり、また金融機関からは審査をしていただいて、また販路拡大の支援をいただくとか、また奄美群島開発基金さん、または商工会、または町の企画課が一体となって、その支援をしていく体制づくりを構築しておりますので、ぜひそういうのを活用して起業または事業を行っている方が新しい発案とか、そういうのが生きていけるような体制づくりを進めていきたいと思っております。

○6番（徳田 進君）

一番は、やはり給料に転嫁されるのが一番効率的だと思うんです。だから、例えば20代の今子育て世代の人が頑張っている給料が仮に20万だとして、それに対して25万もらえると。島で25万もらえる。そしたら、そういう世代の人が都会で難儀している同じ世代の人間を島に呼んでくれると思うんです。そして、若手の人間をふやすという案もいいんじゃないかなと思っておりますけど、そういうことはできませんかね。

○町長（高岡秀規君）

仮に企業ですと、もうけの利益から給料を払うことになります。やはりその売り上げが上があればそういったことは可能です。そこで、今、企画課長が話している、半分農業という、その半分農業の分野なんですけど、実は、花徳で今度、町営の農業試験場ができますが、これは天

候に左右されない作物を、トロピカルフルーツをつくるのを試験的にやります。それを1反なり、1反での収入を得るための作物は何なのか。それで、ICTならICT、そして会社員なら会社員で、女性ができる農業というものを目指せば、必ずや議員がおっしゃるように東京ではいろんな会社員で仕事をして、プラスアルファを土日であるとか、自分の趣味の範囲で農業ができるという可能性もあるわけです。

そこで、単にその給料に補助金を上げてしまうと、なくなったときに会社がつぶれたり、自助努力というものが失われる可能性が長期にわたればあり得るので、そこにお金は出さずに、おっしゃるように、チャレンジ事業であるとか、拡充であるとか、そういったところを支援をして、さらにプラスアルファの仕事を町のほうで提案していくというような方向で、今、町は考えています。

○6番（徳田 進君）

実際、鹿児島県でも例えば鹿銀を中心にいろんな組合が会社をつくって、オリーブ会社等もう物すごい金額をもらって、39年までの目標は何百億と。島でもそういうのが可能だと思うんですよ。例えば、今はバレイショの出荷時期です。出荷調整するために、多分民間とかJAと一緒に組んで冷蔵会社をつくるのか、実際、つき合っている会社でも年間大体600～700トンぐらい預けているんですけど、それも一千万かそれを払うんですけど、そういう施設をこれに当てはめるとか、そういうのも可能だと思います。せつかく1次産業の島でこんだけ品物があるんで、そういうのもありかなと自分は思いますけど。

あとは、その企画課の考える力だけだと思います。もう企画力だけだと思いますので。いいですか。

○町長（高岡秀規君）

今、企画課が話している事業というのは、県単でありますとか、あと広域が持っている奄振とか、そういった予算になります。だから、結構、上限が恐らく少ないだろうと思います。

議員がおっしゃるように、ある程度の金額となりますと、実は、国の制度で、経営革新法にのっとった企業経営の計画の認定を受ければ、そういった有利な融資と有利な補助金が受けられる制度が実はあるわけです。

その中で、経営革新計画がつかれるかどうかなんです。それをもし、議員がおっしゃるように、そういったものをやりたいというのであれば、企画課なり、どちらかにそれをコンサルティングするところがあるんです。そこは支援していけば、その資格の認定さえ受ければ、こういった補助金が受けられないかというのはスムーズに補助金が受けられやすくなるわけです。

その中で、金融の例えば借入れをしてしまうと、実は、借りるときはいいんですけど、元金の返済があるんですね。本当は借りなくて、そのままの無借金でスタートしたほうが、元金で返す分は給料にはね返るんですけど、なかなかそこまでいかないんで、国の中に、10年間

の金利だけで、元金返済なしで一括返還とか、3年間の据え置きとか、いろんなパターンが、実は国の制度でありますので、その辺はしっかりと今後はお互いが切磋琢磨して、企画課のほうでもコンサルティングできるような課のほうにもっていったら、議員のおっしゃる要望には応えられるかなというふうに、今、思っています。

○6番（徳田 進君）

ぜひ、せっかくの機会ですし、頑張って奄美群島でナンバーワンになってもらわないと困りますので、その辺は肝いりでお願いしたいと思います。

それでは、次の北部振興について。

過疎化による人口流出の歯どめ策など、活性化に向けた政策についてお伺いいたします。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

まず、北部振興についてということでもありますので、花徳支所には北部振興係とありまして、北部のことにしましてはこちらのほうでやっているところでもありますけども、まず、北部振興係としまして、北部地域に関するアンケート調査も行っております。また、本年度です。地方創生事業の一つでもあります北部地域を中心とした都市農村交流事業確立調査業務として、事業の一環としまして、住民に呼びかけを行い、集落づくりワークショップというのを開催しております。ワークショップとは何ぞやということで、住民の方からちょっと指摘も受けましたけども、ワークショップというのは、参加した人たちが思い思いのアイデアを語り、そして新しい何かをつくり出していく。そういった話し合いの場を生み出し、創造や学習につなげていくということのワークショップということになりますけども。

内容としましては、自分たちの集落の地域資源、地元の農産物であったり、海産物であったり、また、昔ながらの道路、道など、その集落の、地元の方が知らないスポットなどもあると思います。そういった資源を再発見したり、見直したりすることで、それらを活用した農家民泊を初め、滞在型・体験型観光のメニューなど、新しい取り組みができないかなど、集落の人たち自身が考えて、その課題や進め方などを検討したところでもあります。

また、この集落づくりワークショップというのは、来年も引き続き実施する予定でありますけども、先日のワークショップを通じて感じたことですが、世界遺産登録が集落にどれほどの恩恵をもたらすのか。また、どれほど観光客が来るのかなど、住民にとっては、まだまだ遠い存在と感じている方も多いように感じられました。集落に恩恵をもたらせられるように、引き続き集落づくりワークショップを実施して、情報を共有し、私ども行政も住民もスキルアップを図っていきたいと思っています。

以上です。

○6番（徳田 進君）

人口流出の件ですけど、自分は山で一番、子供が少なくなって、今回、教育長、山中学校を、このまんまだと複式になる予定になっていますけど、6年か7年ぐらい前、僕は質問で教職員の僻地手当の件をお伺いしたんです。もし、それが等級分けされて山、手々、尾母もその辺が等級が上のほうで先生が残るといった場合、今の現状が回避できたんじゃないかなど。必ず来る人間をみすみす来れないような状況になる。そういうのを見直してもらえたらありがたいなということを質問したんですが、覚えていますか。

○教育長（秋武喜一郎君）

級地の見直しというのは、何年か一遍に行われて、必ずしも低い級地から上に上がるとか、あるいは、上から下に級地が下がるとか、そういうふうなのは、それぞれの集落の利便さ、それにはいろんな役場から近いとか、あるいは病院があるとか、郵便局や公的な機関があるか、そういうふうなことで決定されますが、山地区については、その級地が下がったということでもありませんので、例えば尾母地区であれば5級地、山地区も5級地ですね。今、徳之島は全部5級地です。そういうふうなことから言えば、その級地がそういうふうになったから、職員が住まないとか、そういうことではないですよ。

だから、そこに住む住宅があつて、しかも教職員がそこに住んで教育に携わりたいと、そういうふうなのがマッチすれば、そこには教職員が来たおかげで、人口がふえると。そういうふうな状況はあります。

これは、必ずしも強制はできませんので、そういうふうな関係で今のところは、恐らく住宅がない。あるいは亀津、利便性のいいところに生活したいと。そういうふうなことで地元に住む人が少なくなっている状況ではないかなど。必ずしもその僻地手当云々というのはあんまり、そこは、もう住んでいるところに僻地手当があるんじゃないかと、その学校にありますので、だから、今のところは、山地区に住んでおつても、亀津地区に住んでおつても、僻地手当というのは同じ状況でもらっているわけです。

以上です。

○6番（徳田 進君）

それは徳之島一律じゃなくて、やはり僻地は僻地、徳之島の中では、亀津はどっちかといったら都会ですから、この山、手々なんか本当に田舎ですよ。昔みたいにそれが等級分けされれば、ひょっとしたら残っていてそういうのが回避できたんじゃないかと。

ましてや、今は職員が住めない理由として、住宅やそういうのがないと、やはり人口流出に歯どめをかけるのには、そういうのも必要だし、今後、例えば世界自然遺産になって、ひょっとしたら北部地区に知名度が上がって住みたいとか、そういう若手が来た場合、もう教職員住宅も含めて、そういう住宅の提供等は今後できると思いますか、大丈夫ですかね、そういうのは。

○町長（高岡秀規君）

その需要に対してはしっかりと応えていきたいというふうに思います。

○6番（徳田 進君）

総務課長、今後予算的に北部地区が本当に人口がふえて、本当にここに住みたいと、そういう人が来るまでに、やはりある程度の骨組みはつくってもらえたらありがたいなと思っていますけど。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

今、地方創生イコール人口減少のスピードをいかにおくらせるかという取り組みなんですね。それで、北部につきましても、例えば新たな福祉施設の設置であるとか、また農業の6次産業化での雇用の創出、あるいは移住・定住に対しての空き家の活用、ふるさと留学制度、さまざまありますけども、私は、基本的にはやはり、議員も言われているように、若年夫婦であるとか、あるいは子供のいる多子世帯、そういった方々がいかに住みやすい状況をつくり出していくかということにかかっていると思っています。

ですので、一番はやはり教育環境の整備とあわせて、やはり各集落に公営住宅の整備が必要かと、実際思っております。

それには、まず町長、副町長とも相談しなければいけないところがございますけれども、もう亀津・亀徳地区には公営住宅の建設を控えていただくと。その分を北部地域の公営住宅の建設促進に向けて取り組んでいけたらと思っています。

また、集落の活性化の一助として、28年度には奄美群島成長戦略推進交付金を利用して、手々、山、轟木、前川、池間、この集会所を少し改修いたしました。平成29年度におきましても、この交付金を利用して金見、山里、畦、上花徳、新村、花時名、反川、この集会所を、水洗化ができていないところもありますので、水洗化にしたり、あるいは洋式にかえたり、外壁の補修、それと空調設備の設置、こういったことに29年度、できればその全ての集会所にこの事業を入れていきたいと思っていますところでございます。

それと、まずその世界遺産、国立公園、北部も一番対象になりますので、まずその地域住民の意識改革もこの活性化には今後必要だと思っています。それはなぜかという、区長を初めとした集落にはやはりトップリーダーがいますので、その役員等々、まずその集落の課題ですね。課題がどこにあるのか、それを拾い出していただいて、その解決はどうするのか、集落でできるものは極力集落で、また、どうしてもできないものについては行政の力をかりるところはかりて、そこで整理をして、まず優先項目を決めて、要望していただくと。その中でまた、行政は国や県に相談しなければならないものも出てくるし、町独自で速やかにできるところは対応できると思っております。

そういったところで、全て町行政に委ねるのではなくて、地域住民でやはり、例えば母間の振興会みたいに、ちゅっきゃい節祭りに自主的に取り組んで、地域以外の方も呼び込むという取り組みであったり、池間の花いっぱい運動ですか、そういった取り組みを北部全集落でそういった取り組みも今後必要だと思います。

例えば、集落の宝です。金見地区のソテツジャングルにつきましては、あれは集落の宝です。ですから、世界遺産に向けてもそのソテツジャングル一帯、金見崎一帯を集落の清掃活動の一環として取り組めば、できるものだと思います。町でできるものは町でしますけども、まずは集落であると。そういう北部の地域の人々の意識改革、これもあわせて町としてはお願いしたいと思っております。

○6番（徳田 進君）

総務課長、ありがとうございます。

言われたことは集落に持ち帰って、やはり集落の意識改革を僕も主になりながら推進していきながら、今後は徳之島、特に北部地区は世界の北部地区になる可能性がありますので、その辺も含めて、これから北部振興に頑張っていきたいと思えます。

それでは、一般質問を終わりたいと思えます。

○議長（福岡兵八郎君）

午前中の一般質問はこれで終わります。

休憩に入ります。

昼は1時20分から再開いたします。

休憩 午前 11時50分

再開 午後 1時20分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

富田良一議員の一般質問を許可します。

○3番（富田良一君）

きゅうがめーら、こんにちは。

先月の2月の19日に、生涯学習センターで、第31回島口・島唄の祭典がありました。そのときに、トップで島口議会を公表したわけなんですけど、全国でも初めての取り組みじゃないかと思えます。

題目は、「世界自然遺産に向けた本町の取り組み」と「特定健診の受診率を上げるには？」という2項目についてしたわけなんです。出演者は、徳之島町議会議員のほうから5人、そして執行部から、町長、副町長、それと教育長、総務課長、健康増進課課長と花徳支所の所長の6人が出演しました。

後で聞いた話ですが、年寄りには町の広報を見ても、字も見づらいし、わかりにくいけど、島口議会を聞いて、わかりやすく、また親近感があってよかったと言っていました。

この島口議会、初めての試みとしては大変よかったと思います。出演された皆様、お疲れさまでした。本当にありがとうございました。

では、3番議員富田良一が、通告の1項目について伺います。

島口伝承についてですが、先ほどの話に関係しますが、この島口議会に出られた執行部の皆さん、出てみて、どのように感じられたかを伺います。

○議長（福岡兵八郎君）

では、出演された課長の皆さんに、順次議長のほうで指名をしますので、ただいまの質問に答えていただきたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

この島口議会は、昨年、富田議員の提案で、台本は副町長がつくられて出演しました。

島口は、個人個人で話すと話しやすいんですが、団体の前で話すのは非常にちょっと大変でありました。島口で書いたりもしたんですけど、なかなか読んで発表するのは難しいことでありましたけど、後で聞いてみますと、大変好評だったということでしたので、次回は今回出た議員さんではなくて、違う議員さんとか、違う課長さんが出てみられたらいいんじゃないかと思えます。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、瀬川花徳支所長。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

私も、この島口・島唄大会に参加させていただきましたけども、まず思ったことはやはり、「わっきゃまフージンから」私達もかねてから「島口や使うたんことねえむなってい」自分たちも普段から島口は通常にも使ったことがないということなんですけども、子供たちにまた方言を教える、覚えなさいとか、使いなさいとかいうような酷な話ではありませんでして、やはり、しかし島口・島唄はなくしてはいけないと思いつつも、どのように伝承していったらいいのかわからないですけども、このような島口大会を通じて、ずっと継承していければなと思っています。

また、子供たちにとって、方言を楽しみながら覚えてもらうというような工夫も必要ではないかなと思っています。

まず、数字遊び、「1、2、3」「ていーち、たーち、みーち」ということ、言葉遊びだ「ういた、わーきゃ」「あなたたち、わたしたち」というような、そういう紙に書いて張って

おくだけじゃだめだと思いますので、やはりこれも町のホームページ等にも掲載してありますけども、やはり口に出して常に言えるようなシステムづくり、島口ラジオ体操などもありましたけども、普段から常に耳にし、方言が自然と出てくるようなものの考え方をすべきじゃないかなと思っております。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

今回の島口議会、テーマを決めての島口議会でしたけど、なかなか島口に言いかえて話すというのは、なかなか難しいものだと、つくづく思いました。

島口には、ぬくもりとユーモアもありますし、集落によっても違うんですね。亀津口だったり、秋津口、花徳口、山口、金見口、手々口ですね。なかなか地域によってスピードも違うし、話し方、言葉も微妙に違います。

そういった集落限定、地域限定の言葉ですので、今後も地域文化の象徴ですので、改めて伝承していかなければならないものだと思っております。

また、普段使われない島口もあるんですね。例えば、山である90歳ぐらいの人に、90歳前後の人は、手拭い、タオルのことを「うちくい」と言いますね。「ひでき、や、なうん、うちくいなん、からちーねえ」と言われたとき、何のことかわからず、そういった今では使われない言葉というの、また記録して、今後残していくべきものだと思っております。

○教育長（秋武喜一郎君）

きゅうがめ一ら、平成29年度は、どんな会でも最初の挨拶は、この島口ですることにしております。

この前の大会の感想ということですが、伝家の名刀も使わなければ、さびると。

私個人の感想として、中学校、高校までは、ぺらぺらぺらぺら島口をしゃべっていましたが、それから50年経過すると、その50年の間にも、たまには使いましたけども、こんなに島口で話すということが難しいのかな、そういうふうなのが実感です。

これが、私個人の中での島口の衰退というのかな、そういうことですが、これは地域全体から見ても、そういうふうな傾向にあるんじゃないかな。

だから、今やはり島口をどっかで使うようにしていかなければ、もうあと50年もすればなくなるのかな、そういうふうに思いました。

以上です。

○副町長（幸野善治君）

今回の島口議会を通じて感じたことは、議会の皆さんと、それから執行部の皆さんと町民の皆さんが、身近に感じたような感がありました。

あと、問題は、これからずっといろいろ指摘されると思うんですが、例えば時期の問題とか。

それから、もう一つ考えたのが、思ったのが、やまとうんちゅう、いわゆる島外の人が聞きに来た場合、全く意味がわからないんですね。ただ周りが笑っているから、笑わるというような感じがしたんですが、やはり母間騒動の劇をやったときのようなパワーポイントとか、そういったのを使って説明を簡単に入れたら、もっとおもしろくなったような気がいたします。

今、島口だんだん使われなくなっておりますので、総務課長が先ほど申しました、いろんな固有名詞、動詞でもわからない、もう使わない方言が出ておりますので、今、最近、地元の亘澄夫さんという、素人ながら方言をずっと勉強して、やがてもう二、三千語ぐらいの言語、例えば、井之川とか亀徳とか、それから亀津、南原とか、そういったところの地名の使われなくなった方言をずっとまとめている冊子がありますので、あれをどうにかして1冊の本に何かできれば、もっと広まるんじゃないかなあということを思いました。

今回は大変よかったと思います。また、これからも引き続き時間を決めてやった場合は、町民が身近に感じるんじゃないかなと思いました。

以上です。

○町長（高岡秀規君）

今回の島口議会は、富田議員の提案から始まったことですが、会う町民の方々には非常に褒められて、非常におもしろかったということで、評判は本当によかったです。

ちょうど年配の方が方言を教えるんですが、我々が本当は教えないといけない世代が、島口をしゃべれないという問題。そしてまた、聞いている側の、今回の議会について聞きましたら、半分は意味がわかったけども、半分意味がわかっていない。我々はわかっているように思っていたんですが、なかなか方言というのが今使われていないせいで、理解も半分になっているのかということに、まず驚きました。

今後は、島口議会を通して、町が伝えたいこと、議会が伝えたいことをしっかりと島口議会を開催して、今後はどうやって子供たちに発音というものを残していくかを考えなければいけないというふうに感じました。

○3番（富田良一君）

どうもありがとうございます。

ほとんど皆さんの意見が、継続したほうが良いというほうに受け取りました。

それで確認ですが、第2回目も町長、するということで、継続するというので、今後受け取ってよろしいですか。

○町長（高岡秀規君）

議会の皆さんが参加していただけるのであれば、ぜひお願いしたいと思います。

○3番（富田良一君）

議員の皆さんも御協力をいただきたいと思います。

次、ことしするというので、日にちが、その時期が今回大変忙しい時期でして、2月18日は大島地区の「方言の日」ということで、多分開催されたんじゃないかと思いますが、農家にとってはもちろん、また兼業農家、農協、南西糖業さんとか、本当に忙しい時期なんですよ、この時期は。

だから、この時期を夏あたりにずらせないか、ちょっと伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

島口・島唄大会の開催は、大島地区文化協会連絡協議会にて、平成19年度より2月18日を大島地区の「方言の日」に制定し、広報活動を地区全体で行っております。本町でも、2月18日前後の日曜日に、島口の保存・伝承を目的とし、島口・島唄の祭典を開催しています。

御要望の件ですが、本町の他の行事等の調整も必要になり、また大島地区全体での取り組みでもありますので、今年度の大島地区文化協会の総会にて、地区の問題として協議し、開催時期について検討したいと思っております。

○3番（富田良一君）

3町の民謡大会は、3町とか、みんな全体の話し合いがないとできないと思うんだけど、町独自の島口・島唄大会は、もしずらそうと思ったら、ずらせないですか。

○社会教育課長（深川千歳君）

他の町の行事が、また夏休みありますので、夏期間中とか、6、7、8に。それと調整しながらしないといけないということです。

○3番（富田良一君）

急にいつと言われても、文化会館とか、生涯学習センターのあきがないとできないわけですが、ほとんどもう埋まっているということなんですが、もしあきがあれば、可能性はあるんですか。

○社会教育課長（深川千歳君）

可能性はあります。

○3番（富田良一君）

さっき町長の施政方針の最後にもありましたが、できないと言いわけをするんじゃなくて、できる方法を考えたいということです。ぜひ課長と話して、ずらしてできれば10月あたりでも、9月は多分いろいろ行事等忙しいと思いますので、10月の半ばあたりとか考えてもらえたらいいと思います。よろしく願いいたします。

それから、次に行きますが、今、最近、神之嶺小学校で去年の2月の初めごろから、先生と全生徒で簡単な挨拶で、方言を使っているそうです。

ほかの小学校でも、そのような取り組みができないのか。また、島口、少しでもなれ親しむ

ような、簡単な挨拶程度を学校で使いましょうとかいう感じで、このような条例の制定ができないものか、ちょっと伺います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

条例の制定は可能だと思います。富田議員がおっしゃるとおり、島口を使う機会が減ってきていると。また、役場内でも、なかなか使える人が数えるほどになってきて、役場でも、この島口はもう消えるのではないかなという危惧しているところでございます。

ただ、条例の制定につきましては、学校だけじゃなくて、沖縄県が条例制定しているようでございますが、広く一般町民、地域、それから家庭で使えるような条例を制定は可能じゃないかと思えます。

それから、学校での取り組みにつきましては、温度差ありますが、例えば、亀徳小、この前、島口・島唄大会出ました。それから、母間小、劇がございました。山小などでも、島口の取り組んでおります。

この前、花徳小学校も方言のパフォーマンスをしていただきましたので、その辺をもっとほかの学校にもつなげていくというような取り組みを計上していきたいと思っております。

以上です。

○3番（富田良一君）

今、課長が言われたように、今後は学校にももっと、簡単な挨拶程度でいいですから、使っていて、そして学校だけに頼っても難しい問題ですので、学校とPTA、そして地域と一体になって今後取り組んでいかなければ、この島口の伝承にはつながらないと思っております。ぜひ全体で取り組めるように、また条例のほうも、お考えいただきたいと思っております。

先ほど教育長が言われたように、本当に50年後は、島口を話せる人がいなくなるかもしれません。ぜひ島口を守っていただきたいと思えます。

今後、また周りの方々と話し合いながら、またいい案があれば、次回また提案したいと思えます。

私の質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、宮之原順子議員の一般質問を許可します。

○4番（宮之原順子君）

皆様、こんにちは。

奄美群島国立公園としての指定、おめでとうございます。国内34番目の国立公園となり、世界自然遺産登録に向け、大きく前進しました。

さて、県統計課が2016年10月1日現在の年齢別推計人口調査結果で、16年報を公表しました。

年齢3区分別人口割合で、奄美群島の12市町村を見ると、年少人口、ゼロ歳～14歳は、徳之島町がトップで、15.9%。生産年齢人口、15歳～64歳は、奄美市がトップで56.1%、次に徳之島町で53.9%。老年人口、65歳以上は、一番低いのは奄美市で29.5%、その次に徳之島町で30.2%。この統計を見ると、少子化時代で人口は減少していますが、徳之島町は奄美群島の中では住みやすい町だと言えるのではないのでしょうか。

国立がん研究センターは、がん10年後の生存率は58%で、医療進歩と健診などによる早期発見の取り組みや、抗がん剤や放射線治療などのがん医療の進歩が生存率向上につながったと見られるとありました。

健診による早期発見が大事です。町でも29年度から、40歳、50歳、60歳になる町民の方に、胃を直接調べる胃カメラや、レントゲンを使って間接的に撮影して調べる検査、胃がん検査、またピロリ菌に感染していないか調べる血液検査、胃がんリスク検査の健診費用を全額助成してもらえることになり、町民の方は大変喜んでいました。対象年齢に当たる方は、ぜひ一人でも多くの方に、胃がん・胃がんリスク検査を受けていただきたいと思います。

それでは、4番、公明党の宮之原順子が、通告の3項目について質問します。

先日の島口大会で島口議会を開催し、特定健診の受診率を上げるにはどうすればよいかと島口で議論しましたが、健康を増進し、医療費削減のためにも特定健診は必要ですが、過去3年間の受診率を伺います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

特定健診とは、国民健康保険被保険者の40歳～74歳の方を対象にした健診です。

それでは、過去3年間の受診率についてお答えいたします。

島口大会のときは、約の数字を言いましたので、今回はコンマまで行きます。

平成25年度、対象者は2,772人のうち、受診者は1,117人で40.3%でした。26年度、対象者は2,672人で、受診者は940人、35.2%です。27年度、対象者は2,604人で、受診者は965人、37.1%です。28年度は3月末までの集計なので、今集計中でありまして、若干昨年より伸びているとのことですが、

以上です。

○4番（宮之原順子君）

25年度が40.3%と、すごくいい数値だと思いますけど、また26年、27年と下がって、28年度は少しですけど、上がっているということだったので、いいことだと思いますけど、もし受診率が下がった場合は、どのようなペナルティーがあるのでしょうか、教えていただきたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

特定健診の受診率が下がった場合についてのペナルティーは、現在のところございません。

ただ、特定健診または保健指導を、実施したか、しないかの実施率が0.1%未満である保険者に対して、後期高齢者支援金の加算、多く払いなさいというペナルティーがあります。0.1未満というのは、ほとんどやっていないかと、やっていない市町村のことだと思います。鹿児島県では今年度、ここ数年ないということ、全国的にはあるらしいです。

以上です。

○4番（宮之原順子君）

ペナルティーはないということだったんですね。ペナルティーがあるって聞いたもので、ちょっと心配して質問してみました。

じゃあ、次に、町民の健康増進のためには、一人でも多くの方に健診を受けていただきたいと思いますが、町として受診率向上のために具体的な対策があれば伺いたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えいたします。

対策といたしましては、毎年いろいろな取り組みを行っておりますが、今年度、28年度は、特定健診向上のために、国保の被保険者40歳～70歳の方を対象に、特定健診の受診の結果報告会、健康講演会に参加すると、ポイント、健康活動ポイント、通称「健活ポイント」というものがあります。それを付与し、年度末に商品券と交換できるという、健康活動推進サポート事業を実施いたしました。

また、毎年、国保加入者の皆さんが足を運びやすいようにと、健診会場の見直しなども行っております。

また、受診しやすい環境整備として、29年度は7月と8月の2回に分けて実施いたします。

その他、町内の企業にも国保加入者が多くいらっしゃることから、各事業所に出向いて、特定健診の重要性や日程等について案内もしております。

○4番（宮之原順子君）

健活ポイント、本当にすごいいい取り組みだと思います。

伊仙町が毎年60%以上超えているんですけど、私も平成26年度3月定例会で、受診率の向上のために、各集落ごとに協力員など配置できないかと提案しました。

伊仙町というのは、健康地域推進委員、健康サポーターというのが各地域に何名かいて、その人たちが推進をしているようですが、そういう再度質問しますけど、協力員など配置できないでしょうか、お伺いします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

宮之原議員の提案は、とてもよいと思います。29年度健診について、なるべく取り入れるよ

うに検討していきたいと思います。

また、29年度の対策としまして、昨年、桜ウォーキングということで、ウォーキングを開催しましたと、雨で中断しまして。なので、今度4月の29日に、グラウンドゴルフとあわせてウォーキング大会も皮切りにして、2カ月に一遍のペースで、ウォーキング大会のみですけど、行います。

まず、6月は満月の夜にナイトウォーキング、8月は早朝ですけど、ラジオ体操と一緒に早朝ウォーキング、10月は夕方のウォーキング大会と、歩くことをなるべく多く取り入れて、周りの人がよく歩いているから自分も歩いてみようという意識を持つ方を一人でも多く参加させることにより、健康意欲と運動意欲を高めて、それを特定健診につなげていきたいと思います。

まだ28年度は3月末まで健診受けられますので、この場を借りて提案ですけど、議員の皆様方も、まだ受けられていない方がいらっしゃいましたら、3月末まで医療機関でも受けられますので、よろしくをお願いします。

○4番（宮之原順子君）

私もこの間、2月に受けてきたばかりですけど、もし受けない方には本当に、もし病気があったらどうしようかとか、多分いろんな心配があって受けない方もいらっしゃると思いますので、さっき課長が言われた、会社に訪問して受けるよう勧めるというのがありましたけど、地域ごとに特定健診の必要性の説明会を実施したりとか、あとはまた未受診者への訪問とか、受診の勧奨をしたり、あとは近所同士で、亀津本当に難しいかと、町の中は難しいかと思います。小さな集落でしたら、近所同士で声をかけ合って、誘い合って健診率を上げるとか。

地域力を高める戦略ですかね。地域の人材を活用することも大事ではないかと思います。地域で主体的に取り組めるような体制も必要かと思いますが、どう考えますか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

一番先ほども宮之原議員が申しあげましたように、やはり声かけてとても大事だと思っております。

今、徳之島町に推進員という方々はいませんが、どうにかして駐在員やら、例えば食生活改善推進員やら、そういう方など声をかけて、各集落で細々と声かけていければなと思います。

これはちょっと検討事項になりますが、そのような形でできるような方法を考えていきたいと思っております。

○4番（宮之原順子君）

健康状態がよくなれば、医療費も削減されます。私も地域の方や知人に健診の声かけをし、受診率向上に努めたいと思いますが、職員の皆さんも、担当の職員だけでなく、役場職員全員が自分の住んでいる地域などで声かけをしていただき、町民の健康増進、予防活動強化、また財政安定化のためにも、受診率向上を目指して頑張っていただきたいと思っておりますので、よろし

くお願いします。

次の質問に移ります。

次に、男女共同参画についてですが、過去2回質問しましたが、25年3月に徳之島町男女共同参画基本計画が策定されて、本年度は折り返し地点の5年目を迎えますが、町の基本計画推進の進捗状況を伺います。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

計画数値に目標を掲げております。既に34年度の目標値を達成している項目もある一方で、さらなる取り組みが必要な項目もございます。

徳之島町の女性職員の状況につきましては、町職員176名中、女性は56名で、全体の約3割であり、計画に掲げている数値目標、女性が配置されていない系の割合は、達成に向けて順調に成果があらわれております。

また、係長以上の管理職100名のうち、女性は32名であり、女性管理職の割合は年々改善しております。

次に、各種審議会の委員の状況につきましては、平成29年3月時点で、委員264人中、女性は75人であり、28.4%でした。計画策定時は29.3%であり、ほぼ変わっておりません。

それから、男女がともに健やかに過ごせる生活づくりにつきましては、DV暴力被害者支援連絡協議会の窓口設置により、配偶者や交際相手からの暴力に対して、各課、関係機関等、連携の上、現在取り組んでいるところでございます。

また、関係機関等の連携、人材育成につきましては、平成28年度は、県主催の男女共同参画地域協働推進講座が徳之島町で開催されました。また、その講座を受講した方から1名が、このほど県の男女共同参画推進委員の委嘱を受け、今後、男女共同参画施策への御協力をいただく体制が整いました。

○4番（宮之原順子君）

町の職員の、もう順調に登用が進んでいるということで、本当によかったと思いますけど、今後の推進予定を伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

町の施策の中に、子育て施策や健康支援など、直接は男女共同参画に関連されずとも、結果的には男女共同参画社会への実現につながる施策もございます。

今後、各課による男女共同推進会議等を開催して、町として男女共同参画社会の実現に向けて取り組んでまいりたいと思います。

また、本年、先ほども申しましたが、2月には男女共同参画地域推進員に町から1名任命され、今後、県や町が実施する男女共同参画施策へ協力をいただくことになっております。

以上でございます。

○4番（宮之原順子君）

さっき施政方針の中にも、男女共同参画社会の推進って、町が率先して、女性の職員の活躍を推進するために特定事業主計画を策定し、女性職員が働きやすい環境を整えることを目標に上げて取り組んでいるとありましたので、またこの後5年に向けて、また女性の管理職、計画に基づいて、ぜひ課長あたり推進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、世界自然遺産登録に向け、アマミノクロウサギ保護対策についての質問に移ります。

徳之島の建設業界が自主的に呼びかけて、専門家を招いて、世界自然遺産登録の勉強会をしたそうです。登録に向けての手续が進む中で、建設業界も地元の貴重な動植物を学び、各現場で注意喚起して環境に優しい施工に努め、自然保護に少しでも貢献しようと計画したそうです。本当にすばらしい取り組みだと思います。

野猫問題でも、徳之島は奄美よりも進んでいて、捕獲後に一時収容、譲渡、官民連帯の体制が構築され、野猫の排除が進んできていますが、その中で、アマミノクロウサギの輪禍がふえているとのことですが、輪禍事故の現状を伺います。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

アマミノクロウサギの個体推定数の調査は、環境省によって実施されております。専門的な調査の結果、アマミノクロウサギの推定個体数は、平成15年時で、徳之島は100～200頭と公表されております。現在、最新の推定個数の公表に向けて、精査されている段階です。

環境省では、TNR事業などの野猫、野良猫の対策が進んでいることで、過去に確認されていなかった場所、地域での目撃情報や、ふんの確認により、分布域の拡大や、個体数が増加していると発表しております。

また、徳之島での輪禍事故の状況につきましては、平成20年度から現在まで23件の事故が島内で発生しています。年ごとの件数を見ますと、平成28年の8件が最も多くなっております。TNR事業により、アマミノクロウサギの生息域が拡大したことが原因の一つだと考えられます。事故現場は主に北部地区の県道上となっており、事故防止のため、いろいろな対策を関係機関と連携して進めているところでございます。

○4番（宮之原順子君）

今まで確認されなかった北部地域にまでクロウサギが出てきているというのは、野猫の捕獲とか一時収容、譲渡の関係で、野猫を保護することによってふえているということは、本当にすばらしいことだと思いますけど、輪禍を防ぐために、ちょっとイリオモテヤマネコのことな

んですけど、イリオモテヤマネコ、西表島で野生動物の交通事故を防ぐために、西表島では道路の下に動物用のトンネル、アンダーパス、ここの上が道路なんです。ここ今、西表ヤマネコがいますけど、ここの下を通過して渡ると感じる、そういうアンダーパスというのが数多く設置されているそうです。

外国では、希少動物のカエルのアンダーパスであったり、カニのアンダーパス、大きな動物で言いましたら、像のアンダーパスとか、いろいろなものが動物を保護するための渡るトンネル、そういうのができているそうです。

それとあとはまた、これを見たことがあると思いますけど、ゼブラゾーンというんですけど、徳之島のトンネルがありますよね。トンネルの近くにあって、私もこれは眠気覚ましとか、スピードを落とすためのものだと思ったんですけど、そのためにも使われますけど、西表のほうでは、このゼブラゾーンを引いて、動物に、ヤマネコに車の振動を与えて、来ますよという、車が来ますから気をつけてくださいという、振動を与えるためのものだというのが書いてありました。

徳之島町では、輪禍を少しでも減らすために、アンダーパスが設置できないでしょうかということで、ふるさと納税の寄附金の中に、寄附金は本当に担当職員や関係者の努力で1億円を超えました。私たち議員も効果があったかどうかはわかりませんが、所管事務調査のときに、パンフレットを配付したりしました。

そのふるさと納税寄附金の使い道の中に、徳之島の環境保全等に関する事業とか、観光及び定住促進に関する事業とありますが、寄附金を活用してのアンダーパス等の設置ができないでしょうか、お伺いします。

○企画課長（住田和也君）

ウサギのアンダーパス等につきまして、今回、IUCN国際自然保護連合によります指摘があるのではないかと予想されております。

その対策といたしまして、分析地区において、移転の設置を検討しております。アンダーパス、オーバースペース等について、国の事業の移管として行われる見込みもございます。

町といたしましても、平成29年度は希少動物ロードキルにおける防止のために、従来の日本語表記の看板に加え、世界自然遺産登録後に増加する外国人観光客による交通事故防止のための、ふるさと納税によって集められた寄附金を活用した英語表記の看板を設置するなどの対策を講じております。

また、奄美のクロウサギの確認数が最も多い林道、山くびりにおいて、車両のスピードを減速させる減速帯を、ふるさと納税を活用いたしまして3機設置いたしております。

以上のようなことから、国の動きなども検討しながらふるさと納税も活用できないか、あわせて検討していきたいと思っております。

○4番（宮之原順子君）

ぜひ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後ですけど、ある新聞にこのように載っていましたので、少し紹介したいと思ひますけど、「駅のホームで手伝ひを必要とする人がいる。「何かお困りですか」と声をかけようか躊躇するうちに機を逸ってしてしまつた。こんな経験はないだろうか。善行を成すとき勇気が必要だが、こうした場合は勇気のあるなしよりも、むしろ習慣になっているかどうかで行動が違ってくるだろう。アメリカでは、10代からホームレスへの炊き出しなどを重ねることで、ボランティア精神を身につける地域がある。自分の小さな世界にとどまることなく、同じ人間として行動する日ごろからの訓練や教育が重要と言へる。海外の企業からトップの企業について人が言っていた。「日本社会に社会貢献の文化が乏しいこと、女性の登用など多様性が乏しいこと、ただ、前者は東日本大震災を契機に、急速に根づいてきた」と。自分の心の中に他者を置き、相手を理解する努力と行動を教へる。災害から間もなく6年。被災地の苦しむ心を置き去りにせず、同苦しつづける自分でありたい」という記事がありました。人と環境にやさしいまちづくり宣言の徳之島町です。町民一人一人が結の心で思いやりのある心ゆたかなまちづくりに頑張つていけたらと思ひます。

本日、提案しましたことにつきまして、ぜひ、前向きに御検討いただけるよう御要望して終わりたいと思ひます。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、木原良治議員の一般質問を許可します。

○12番（木原良治君）

お疲れさまです。

一般質問に3項目出しております。

午前中の高岡町長の施政方針演説の中から3項目取り上げました。ふるさと納税について、そして、全天候型屋内運動場について、そして、地域資源の発掘について一般質問を通告しております。

最初のふるさと納税について、早速、一般質問に入ります。

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、徳之島に貢献したいと、徳之島出身者の方も徳之島出身者ではないけれど、島を想つてふるさと納税という寄附をいただいています。今、改めて本町へのふるさと納税に対し、お礼と感謝の意を込めて、その実績をお伺ひします。願ひします。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

平成20年度の税制改正により、徳之島町においても町出身者を中心に寄附を募集してまいりました。

平成20年度には、町への寄附金が138万6,471円、寄附者数6人であったふるさと納税も、平成27年度には695万1,192円、寄附者数183人、今年度は、2月末において1億1,346万6,001円、寄附者数6,228人となり、全国各地から大変多くの御寄附をいただいております。

また、平成28年6月より、本町の返礼品を大幅に見直し、期間限定の返礼分を含めると141種類の返礼品を追加いたしました。特に、黒糖焼酎や島の果物が人気で、寄附額の約50%が商品代や送料となっていることから、その経済効果が徐々に町内に生まれつつあると考えております。

○12番（木原良治君）

ふるさと納税が実施されて、もう10年になります。先ほどの課長の実績報告の中で、昨年度が183件、680万から、28年度は3月、まだこれから入れていない数字が述べられたと思うんですけど、件数にして35倍、金額にして20倍、これだけ急激な伸びがあった要素は、何がその大幅な伸び率を増加させた要素なのか、二、三点伺います。

○企画課長（住田和也君）

要素は、平成28年6月より、本町の返礼品を大幅に見直したということ、また、ネットを利用したふるさとチョイスに掲載したことなどが、大きな原因だと思っております。

○12番（木原良治君）

返礼品をふやしたと、従来とどのような品目をふやしたのか、返礼品の中でベスト3と言われる品目は何なのか、ちょっと伺います。

○企画課長（住田和也君）

新たに追加した返礼品につきましては、黒糖焼酎、島育ち豚肉、島生まれ・育ちの牛肉、パッションフルーツ、アテモヤ、びわ、イセエビ、ソデイカ、サタマメ等の特産品などでございます。

ベスト3といたしましては、焼酎が1位、2位が牛肉、3位が果物となっております。

○12番（木原良治君）

1万円～3万、5万と返礼品のセットが並べてあります。地元の黒糖焼酎、奄美群島でしか製造が認められていない黒糖焼酎、このセットが、人気があるというのは、やはり、徳之島の地場の品物がほしいということ、そして、先ほど課長がおっしゃったように牛肉、地元の子牛が買われて鹿児島に行って、黒毛和牛としてブランド化された商品が人気があるというのは、徳之島の子牛の価格にはね返って、地場産業、畜産農家に相当な経済効果を与えると思っておりますけど、これを課長かどなたか。

○町長（高岡秀規君）

木原議員がおっしゃるとおりであります。まず、この返礼品を考えるに当たっては、先入観があつてしまうとここまで伸びていなかったと思います。今までの考えは、島で生まれた牛肉が肥育をされているのが鹿児島である、つまりは鹿児島にお金がおろるじゃないかという変な考えがあつたかもしれません。しかしながら、結果的に島の子牛が売れるということ、今回、牛肉という返礼品をつくつたということで、できない理由を言わない、まずやってみてという結果が、ふるさと納税の金額にも大きく影響したものだというふうに私は思っております。

○12番（木原良治君）

やはり、返礼品が地元の農政を含めて、全ての経済にどれぐらいの経済効果を与えるのかという、この認識をもってふるさと納税に対してしっかりと当たらなければならないと思います。

それで、徳之島町のホームページ等があると思いますけど、この件数が6,000件です。これに対応する体制ちゅうのは、これが次に1万件ぐらいいく可能性があると思います。きょうの全国では34番目の国立公園の指定がなされました。来年が世界自然遺産です。これに向けて志の寄附なので、目標を設定することはいかななものかと思いますが、そういう体制というのは、受け入れ体制、インターネットなりしてふるさとチョイスにしても、これの問い合わせが相当来ると思います。きょうからスタートすると思います。これに対して徳之島町のふるさと納税に対する受け入れ体制、そして、返礼品に対する受け入れ体制は大丈夫なんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

先ほど企画課長が言われたとおり、急激に伸びたというのは人材の配置も大きなものがありました。その担当職員、一生懸命頑張りました。種類をふやしたのもその担当職員でございます。そしてまた、それを支えた企画課の頑張りのもあつたと思っております。そういう中で、これ以上伸ばしていくためには、また新たな人材の配置が必要だと、今、町長と話しております。4月から新たにふるさと応援推進室、そういったものを設置したいと、そこで、強力に、また一段とその推進に向けての取り組みを4月からやっていくということでございます。

○12番（木原良治君）

そのふるさと納税を一旦いただいて、ふるさと思いやり基金のほうに積み立てます。そして、その基金を7項目について活用させていただくと、その7項目は全部言わなくていいんですけど、その中で、一番この事業に対して使ってほしいという思いの事業、ベスト3でもいいんですけど、国立公園になりました、世界遺産になりました、これを踏まえて、ちょっとお聞きします。

○町長（高岡秀規君）

ふるさと納税の使い道につきましては、まず、企画課のほうでやりたい事業というものがあれば、また、議会からも提案があれば、まず、補助事業を探すということです。補助事業がな

い場合、もしくは補助事業に採用されなくてもことし絶対にやらなければいけない事業について、ふるさと納税の対象になると、その分野については、教育の分野であります。そしてまた、学校の環境もそうです。世界自然遺産、そしてもう一つが福祉です。今は、その3点を中心にふるさと納税が使われているものというふうに考えております。

○12番（木原良治君）

ふるさと納税については、先ほど総務課長のほうから答弁いただいたので、体制です。ふるさと納税に対して、ふるさと思いやり基金も相当な数がふえてくる、その受け入れ体制、そして、商品を受ける、寄附をいただいた方に送る、そういう送り元の指導、体制は、これから国立公園世界自然遺産になると、相当グローバルなちゃんとした徳之島町の冠がつきますので、冠と業者との連携、食に関する安心安全、そこまでちゃんと指導体制はこれからどのように考えていますか。

○総務課長（岡元秀希君）

実を言うと、昨年4月から担当になった職員、4月からこれまで1日も休んでいません。土日、祭日、私が役場行くたびに残業、夜まで、宿直が誰が何時に帰ってという報告がありますので、その職員は、土日いつも帰るのが8時過ぎか9時過ぎです。そういったことで、4月から人員をふやしてやっていくと、そういう中で、また、今、議員が言われたように、返礼品を希望する業者、さまざまありますけども、やはり、その中で町長を中心としてそういう業者についての取捨選択、そういうふるさと納税の協議会もありますので、出所をしっかりと、後々、徳之島町はと言われないように、そういう体制づくりは町長、副町長を中心に、4月からまた改めて取り組んでいきたいと思っております。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

使い道につきましては、7つの項目がございます。

まず、特産品の研究開発に関する事業、高齢者及び障害会社の健康増進、福祉の充実に関する事業、徳之島の環境保全に関する事業、伝統文化の保存継承に関する事業、教育・文化・スポーツの振興に関する事業、観光及び定住促進に関する事業、その他、町長がふるさとづくりに必要と認める事業となっております。

今までに活用された具体的な事例につきましては、平成20年度より制度が始まり、ふるさと思いやり基金で行った事業は、平成28年度まで31事業、事業費で2,788万9,231円になります。

主な事業といたしましては、学校等の教育機関の備品、図書購入費として1,467万1,705円、運動公園や公民館の備品購入に319万円、ICT教育プログラムに239万7,000円、環境保全事業に174万9,344円等がございます。

また、今年度は奄美のクロウサギの輪禍対策事業として、やまくびり線に禁則帯を設置する

など、基金を活用してさまざまな事業を行っております。

活用事業につきましては、先ほど町長がおっしゃったとおり、徳之島町ふるさと思いやり基金活用推進協議会を開催して、各課より活用要望があった事業について協議会で検討し、事業を行っております。

ちなみに、29年度の事業につきましては、ふるさと納税推進事業、世界自然遺産登録推進対策事業、民泊等地域おこし実践講演会、手々地区ふるさと留学制度強化事業、徳之島町プログラミング教育推進事業、ニュースポーツ・軽スポーツの備品購入事業、徳之島町保健センター備品の購入事業、健康づくり1万歩街道街灯修繕事業などを計画しております。

○12番（木原良治君）

4月から企画課は、ふるさと納税、思いやり基金の受け入れ体制、そして、その活用等に関して組織を強化すると、そういったことも、ちゃんとこれからも強化すべきならば、増員すべきならば増員して、そういう職員の配置、1年間に1回も休んでいないという、そういう体制はなるべく改善すべきだと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

2時40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時40分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

木原良治議員の一般質問を許可します。

○12番（木原良治君）

2項目めの質問に入ります。上武大学が合宿に来られたときに、その歓迎のときに町長が「29年度は全天候型の屋内運動場を整備する」と、そういうことを宣言し、施政方針演説の中にも明記されております。この全天候型屋内運動場の具体的な内容、整備計画をお伺いします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

雨天時の各種協議の練習及び大会等の開催で、徳之島町総合運動公園区域内に約2億円で29年度当初予算に計上しております。

規模は縦、横、30メートルから45メートル、高さ6メートル程度を予定し、付帯施設としてトレーニングルーム及びミーティングルームを予定しています。

○12番（木原良治君）

11月に我々、議員研修で京都N T T西日本を視察研修したんですけど、相当でかい施設で、ちょっとあのイメージからすると、とてもあの敷地には到底入らないんですけど、大体どうい

ったイメージ、例えばB&Gがあります。ああいうイメージでいいんですか。大体でいいですけど。

○総務課長（岡元秀希君）

この件につきましては、財政ともいろいろ検討して、横が30メートル、縦が45メートル、相当大きなものですので、B&Gのあそこどころではないと思っております。高さも6メートル、キャッチボールができるというぐらいの高さを想定しております。

○12番（木原良治君）

2億をかけて全天候型の屋内運動場をつくると、これは、受け入れる合宿等の雨天時の場合、具体的にどういった競技が対象になるんですか。

○社会教育課長（深川千歳君）

一般の競技として、まず野球、それとサッカーもありますし、町でスポーツしているグラウンドゴルフ、ゲートボール、テニスとか、あとは幼稚園とか小中学校のイベントとか、そういうのにも活用しようと思っております。

○12番（木原良治君）

その雨天のときに野球とかサッカーとかなると、筋トレが必要不可欠になるんですけど、いろいろな器具、そういったのはどのような規模で設備する予定なんですか。

○社会教育課長（深川千歳君）

一応トレーニングルームを設置する予定なんですけど、器具についてはその競技だけに特化したものじゃなくて、オールマイティーな器具を設置しようと思っております。

○12番（木原良治君）

大学の野球、プロの自主トレ、そしてピッチング、そしてバッティング、そういったイメージで屋内練習場ができるものだという認識でいいんですか。

○社会教育課長（深川千歳君）

屋内練習場では、やはりピッチングマシンとか入れてやろうと思っておりますし、子供たちのサッカーができるようなゴールを持って来たりとか、グラウンドゴルフのゲート、ああいうのもしようと思っております。

○12番（木原良治君）

全天候型の雨天運動場ができることによって、今、実際に来ている大学、自主トレとかの現在の実績と、これができることによってどのような経済効果が発生、合宿等に生かされていく予定なのか、これができることによって、来年の完成した後の合宿等にどのような効果があらわれるか試算していますか。

○社会教育課長（深川千歳君）

3月2日現在なんですけど、8団体185名、述べ人数として1,102名の宿泊数があります。で

きることによって、今、県からの調査で、合宿受け入れで一番大事なことは、屋内練習場があるかないかというのが一番最初にきていますので、29年度は多分建設中だと思いますので、30年度からはもう予約、応募がひっきりなしに来ると思います。ですけど、やはり、上武を優先して、その前にどっかの大学を入れて上武を入れて、また、日本製紙石巻来ているんですけど、それを入れて、そのあとにまたどっかに入れるというような感じで、そのスケジュール調整は難しくなってくると思います。

○12番（木原良治君）

スポーツアイランドとして、隣の天城町が相当力を入れていますが。合宿等で来ています。

徳之島町で雨天練習場ができれば、そういう大学等の交流試合とプロの選手の方々のお互いの交流を通してレベルアップを図れるんじゃないかと思うんです。そういった意味も含めて、町長は雨天練習場に力を入れていると思いますけどどうですか。

○町長（高岡秀規君）

議会のほうからも雨天練習場が必要じゃないかという話は以前よりありまして、その要望等に応えつつ、町の政策としてもスポーツアイランドを実施しようというものであります。

この雨天練習場ができることによって、木原議員がおっしゃるように、交流試合ができるということは、非常に大きなメリットであります。一番の理想は、伊仙町にも雨天練習ができたら、非常に大きな経済効果と協議人口が呼び込めるのではないかなというふうに思いますから、今後は雨天練習場を活用して、多くの大学、社会人野球の誘致活動に積極的に取り組みたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

最後に、その雨天練習場ですけど、総務課長が防災拠点の一環として、徳之島町を健康の森総合運動公園場を整備したいと、そういった発想の中に、この雨天練習場はどのような防災拠点として考えているのか。

○総務課長（岡元秀希君）

普段、町民の利用、それを第一に考えますけども、緊急時の場合、災害の場合には一番の避難所、あるいは救援物資の集積場所、そういうところになると思っております。

○12番（木原良治君）

次にいきます。

最後の地域資源の発掘についてですけど、これも町長の施政方針演説の中に明記されており、積極的に取り組むという施策なので、このシマアザミ、僕はちょっと農業には疎いもんですから、この商品化、機能性食品の加工整備について、まず初めに、シマアザミの商品からちょっと説明していただけますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

美濃里館でアザミの商品化ということで説明したいと思います。

健康の町徳之島町として、機能性食品、美濃里館でアザミを提供しています。また、徳之島は、長寿世界一を2人も排出しています。

アザミは弥生時代から食されており、人々の健康を支えてきた伝統野菜の一つでございます。

現在、アザミのジェラートとこういう商品を出しているんですけど、こういうのをみどり館で提供しているところでございます。

○12番（木原良治君）

商品化はわかったんですけど、このシマアザミの実際の建物ができるというのは、これは農水担当だと思いますけど、この事業のスタートと経過等、この商品化に対して取り組んだ経緯を述べていただけますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

まず、機能性作物シマアザミを使った加工施設の整備につきましてですけども、これにつきましては地方創生のハード事業、去年の国会のほうで補正の中でハード事業ができるということになりまして、アザミに特化した加工場を建設したいということで、今、町が主体になって進めているところなんですけども、シマアザミにつきましては、その前にソフト事業でいろいろ研究開発やら、あるいはテスト販売等を行ってきた経緯がありまして、今回、ハード事業についても要望したところ、2月に採択を受けたんですけども、まだ交付決定がなされていなくて、事業がまだ前に進めない段階で、今回、明繰りということで予算を計上しております。その前に専決処分をして明繰りということで予算を計上しているところですけども、29年度に入りまして加工場の建設に着手いたします。

場所につきましては、今、母間の加工センターがありますけども、そのあいているスペースを活用して、そこに建設をする予定でございます。

完成につきましては、10月ぐらいをめどに今、進めているところでございます。

以上です。

○12番（木原良治君）

このシマアザミと機能性のある作物の加工センターの予算はこれからですけど、専決処分されました。これはハードの予算が後で、昨年から進めていた予算が内定したということで、専決でやりましたそしてまた、この後、補正で8号でまた上がって、これが繰越明許になります。これが29年度の予算に使うということで、ハードの面で専決し、明許繰り越しし、これが29年度で事業ができると、そういう専決と繰り越しの認識でいいんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

1点だけ訂正がございます。専決ではございませんで、専決は別のほうでちょっと勘違いし

ました。今度はこれが予算のほうで出てきますけども、明許繰り越しをして、29年度で完成をするということで御理解いただきたいと思います。

○12番（木原良治君）

シマアザミ、商品名は「向春草」と言うんですか。これが一体何に効くのか、効用、このシマアザミを商品化することによって何に一番、3つぐらいあると思いますけど、効用の性能を聞かせていただけますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

この機能性につきましては、琉球大学のほうでいろいろ研究をして、その結果、動物実験、マウスを使った実験によりまして、肝臓への脂肪の蓄積、それを抑制する脂肪肝の抑制ということが一つございます。それから、肝障害のマーカーの抑制、それから、血液中の遊離脂肪酸濃度を減少するというような、大きく言いますとこの3つの効能が、動物実験をとおして確認をされているということでございます。

○12番（木原良治君）

この事業が、今回提案されたことは、今思えば、元同僚の藤井議員が、七、八年ぐらい前に集会議場で国立大学法人の琉大の副学長、大学と企業と行政、産官学、こういった歩みが大体、七、八年ぐらいの流れがきて、これが特許の申請をしているということは聞いたんです。これが具体的に商品化になって効用が認められるということで、この事業を進めていこうということで受けとめていいんですか。町長。

○町長（高岡秀規君）

議員のおっしゃるとおりであります。長く研究開発、そしてまた、効能等、機能性を調べるのにすごく時間がかかったということと、今後は、特許申請が何件か出ているはずですが、それが認められるかどうかは定かではありませんが、琉大の先生の話をお聞きすると、恐らく新しい技術であり認められるだろうということですので、それがあらないにかかわらず、機能性だけは証明されておりますので、しっかりと連携をとりながら商品開発へ支援をしてまいりたいというふうに思います。

○12番（木原良治君）

一応、いろんな臨床の結果がそれに向かって施設を町でスタートして、では、これを誰が管理するか、民営にするか、これは施政方針の中でヘルシー・アイランズに委託していかれるということですか。こういう認識のもとで、しっかりとそちらのほうで指導なり、今後、成果を出すように委託するというのでいいんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

先ほど議員がおっしゃったように、7年ほど産官学連携でシマアザミに取り組んでまいりました。その中で、株式会社アイランズさんが初めて起業して会社を起しました。その中で、長年このシマアザミに携わってきた関係で、建物につきましては町が整備をして、指定管理者制度の活用でアイランズさんのほうに運営委託をするという今の構想になっております。そのアイランズさんを通して、現在、約20戸の農家でシマアザミの生産組合も既に立ち上がっておりますので、そういう意味で、行政として農家への波及、それを一番に願っていますので、アイランズさんとも連携しながら、農家育成のほうに努めていきたいと、このように考えております。

○12番（木原良治君）

この加工施設が整備されるイメージを持って、今、20戸で何ヘクタールやっている、そして、将来的にこれが稼働したら何戸になって面積がどれぐらいになって、波及効果です。そういったのははじいていますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

現在、栽培面積につきましては2ヘクタールです。先ほど申し上げたように、栽培農家戸数が20戸、これを平成32年を目標に、戸数を30戸、それから栽培面積を7ヘクタールのほうにもっていききたいというような構想です。

それから、雇用創出の面では、現在6名の雇用、アイランズさんのほうで雇用するんですけど、32年度には15名体制にできないかと今進めているところでございます。

○12番（木原良治君）

相当期待はしています。きのうも劇団四季の懇親会のときに、美農里館のほうでジェラート、アイスクリーム、向春草が出てきまして、団員の方に薦めたら大分人気ありましたので、こういった面も地域営業課のほうでも、そういう波及効果というのは出てくると思いますけど、課長、どう受けとめますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

この向春草の粉末でございますが、フリーズドライを使っています、一般的な乾燥機と比べて低温であるため、栄養成分の編成や色、香りの減退を抑制することができます。これ以上の付加価値加工は余りないということでもありますので、今後のアザミ需要が伸びてく予想をされますので、今回の事業は何らかの事業として整備が必要だと思っています。

それとアザミの需要、全国にもそういう事例がございませんので、これから今後の徳之島町のアザミのその効果というのは波及していくものだと感じております。

○12番（木原良治君）

シマアザミですね、これアマミシマアザミという名前で、奄美群島だけにしかない植物ですね。開発して、商品化して、健康につなげていくという、期待しております。

最後に、町長に施政方針の全体の流れで、70億9,300万余りの予算ですね。昨年度よりも8.5%、5億5,700万ぐらいアップしてるんですけど、そしてその中で最後の結びのところで、先ほど富田議員も言っていたんですけど、「できないという言いわけはしない、やれること考える」。これはどういった意味を含めてこの予算がここまでふえたのか、ちょっと意気込み聞いて終わります。

○町長（高岡秀規君）

予算を含めたのは当然事業費もありますが、ふるさと納税が事業費として上ってきているのが原因じゃないかなと思っておりませんが、できない言いわけはするな、できる方法を探せというのは、普段より若いころから思っていることなんですけど、なかなかできていない。で、町民のまた議会の要望に応えるために、こういう問題があるからできないという考えでなくて、こういう問題があるけどもこういう問題を解決すればできると、問題はできる方法を教えているということで、町民の要望や議員の皆様からの要望を聞けば、返す言葉が返ってきます。返す言葉が返ってくると、明るい会話になるわけです。とにかく後ろ向きの会話というものは暗くなりますから、明るい職場づくりのためにも前向きな会話、前向きな姿勢というものが、町民の皆様方や議会の皆様方に示せば、明るい職場になろうかというふうに思いますので、まずは人材育成から努めてまいりたいという覚悟であります。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員の質問の前に、資料配付がありますので、しばらく時間をいただきます。

引き続き、幸千恵子議員の一般質問を許可します。

○8番（幸 千恵子君）

8番日本共産党の幸千恵子が、通告の6項目について質問をいたします。当局の責任ある答弁を求めます。

きょうも質問の前に一言申し上げなければならないことがございます。大企業でも中小企業でも、職場団体には規律やルールがあります。職場内規律や労働組合規定も、国の法律に沿ってつくられており、その規則や法律の大もとには日本国憲法があります。日本国憲法というのは権力から国民を守るものですが、さまざまな法律や規則やルールは国民であつたり職場内職員、労働組合員自身が守る義務があります。所属する団体の中でルールを守り、規律を守ることが働きやすい職場をつくり、団体として社会的責任を果たします。しかし、時に重大なルール違反、規則違反が発生することがあります。そのときそのときできちんとした対応がされなければ、職場内の風紀は乱れ、不満や不平等が発生し、次のルール違反や規則違反の発生につながりかねません。ルール違反や規則違反が時と場合によっては見逃される、見逃してもらえ

るという気風ができれば、その団体の職場環境は最悪になり、団体として社会的責任を果たせないどころか、地域全体に悪影響を与えかねません。今国会では、国民の財産である国有地が不当に低い価格で販売されたという重大な問題が発覚し議論になっています。東京都では豊洲の問題が大問題になっています。いずれも常識を逸したルール違反や規則違反があったからです。事案が発生したときにきちんと対処していなかったことが、未来に問題を残し、過去の責任が問われる状況になっているのです。言いたいことは、役場という職場団体が町民、民間団体の模範となる団体であるかどうかということです。先日ある町民から手紙が届きました。役場の中である規則違反が発生しているが、適切に対応されていない、対処されていないという内容です。その内容の一部ですが、問題を起こした職員が何のおとがめもなしでは、モラルも何もあったものではない、こういった職員を採用、任命した町長、副町長、総務課長は引責辞任させるべきだとの怒りの声です。町民の税金を預かるという極めて重要な職場である役場です。現在も今後も規則にのっとって、きちんと対処することを求めて質問に入りたいと思います。

1 項目め、住宅リフォーム助成制度についてお伺いしますが、この制度はたしか平成24年ごろに私が議会で提案をさせていただいたものが、実現したものだと思っております。この助成制度が開始されてから現在までの町民の活用状況と制度の効果などをお尋ねいたします。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

社会資本整備総合交付金、提案事業住宅リフォーム助成事業として平成26年度から事業を開始しており、活用状況、効果といたしましては、平成26年度問い合わせ件数13件、申請件数6件、補助事業実施件数6件となります。補助対象工事費2,073万9,673円、補助額96万1,000円、補助投資額に対する経済効果は26.58倍です。平成27年度問い合わせ件数12件、申請件数8件、補助事業実施件数8件となります。補助対象工事費962万8,455円、補助対象額140万6,000円、補助投資に対する経済効果は6.84倍です。平成28年度問い合わせ件数17件、申請件数10件、補助事業件数5件となります。補助対象工事費は1,096万4,511円、補助対象額120万円、補助投資額に対する経済効果は9.13倍です。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

経済波及効果26.58倍と、これだけ聞けばすごいと思うんですけども、実際に利用した件数が26年度は8件ということで、それでも工事総額は2,000万を超しているわけですけども、この波及効果が大きいということは全国的にも証明されていますし、徳之島町でも既に証明はされていると思いますが、全体的に利用が少ないというふうに見受けられます。しかし、町内いろんなところで住宅リフォームは知らなくて自分でやったとか、後で知ったけれども対応で

きないとか、一応知っているの由来年、再来年利用しようと思っているとかが話を聞くんですけれども。たしか広報にも載っているのは見えていますけれども、この申請件数、そしてその申請件数の低さ、そしてこの28年度の10件申請があったうちの5件が利用されていないというその理由の状況等を見て、全体的にこの利用が十分されていないというように見えるこのことについて、担当としてはどう思われていますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

これは補助事業でなしております、当初予算にものせております補助事業100万につき45%、45万円の補助費が出ております。限度額として100万を限度に45万の補助、100万円を限度に受け付けているという状態です。

徳之島のリフォームの上限額が24万円となっております。補助対象工事費に対して上限額が24万円ということで、5件だったということは100万に対して24掛ける5ということで100万ちょっと超えたんですけど、それは100万を上回ったということでその額が低ければ、例えば工事費に対して上限が24万円ですので、10万円で割るんだったら6件になりました。しかし28年の場合は、みんな大きな工事でちょうど上限額の24万に達したということで5件となりました。そして、10件の申し込みあったんですけどそれは抽選でして、5件は申しわけないけど補助金がなかったんで受け付けられなかった、町の予算がそれだけしかなかったということです。

○8番（幸 千恵子君）

45%が補助ということで、100万の予算ですので、町が出しているのは55万という形になるんですけれども、今の話から行きますと5人の方は諦めたというのか来年に回したのかよくわかりませんが、この5人の方については予算が多ければ利用できたわけですよ。奄美市の事例はもちろん御存じだと思いますけれども、申請件数自体がもう400件超して、27年度は457件申請があって、決定したのが428件ということで、物すごい数なんです。で、この利用の希望がないのであればですけども、多分利用もっとしたいと希望している方多いと思うんですが、この100万というのは幾らなんでも少ないと思うんですけども、45%の補助を利用したとしても、100万の予算の上限を、例えば1,000万とか予算を上げてほしいと思いますが、いかがでしょう。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

補助金につきましては社会資本整備交付金の提案事業というものを使っておりまして、5年間の社会資本整備交付金の中の関連事業の効果促進事業の提案事業といいまして、だんだん一番最後のほうの提案事業になり、20%というその補助率になります。それが5年間で、5年間の計画を出しますので500万を予定しております。500万の中で1年間に100万ということで、

そのうちの45%を補助してもらっているという制度の補助金です。これはちなみに鹿児島県でも徳之島町だけが使っている補助金で、本当わずかなんですけどうちの職員が探してくれて、ちょっとでもいいから補助金の足しになればという事業です。

金額をふやしてほしいということは、100万以上になるということは町単費になるということです。私も幸議員と一緒に意見で、実際経済効果があれば業者ももうかる、そしてあと個人ももうかる、そしてそれがまた全部に波及して経済効果が高くなるというのはわかるんですけども、増額に関しましては、これ以上増額になるということは町単費になります。それ以上には補助金につかないということになりますので、この件に関しましては財政当局となり、経済効果等を考えながら検討していきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

奄美市の場合ですが、このピンクが補助額で青が総工事費です。これだけの経済効果があるということは、徳之島町は二十何%といいましたが、これでも奄美市では10倍、11倍、12倍という感じであります。町の持ち出しは町費となりますけれども、町内の業者に仕事が回る。で、町内の町民が喜ぶという意味では、お金を町の費用であっても出す意味は大きいと思うんです。町長、これはどういうふうにお考えですか。やはり町長が決断しないとできないと思うので。

○町長（高岡秀規君）

今担当課の話がございましたが、これは効果促進事業でありますから全体の約20%がそれと与えられるということです。その割り振りの枠内の獲得がまず先決かなというふうに思っております。その枠内で町の単費となりますと、その倍以上の価格を補償しなければ、同じ負担額では事業ができないということになりますので、今後はまずは社会資本整備の効果促進事業費の枠を獲得することを、担当と検討しなければいけないのかなと、要望しなければいけないかなと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

その社会資本整備事業を使っているという意味では、26年～30年までこれを使うということは、もう決まっているということですか。

○建設課長（亀澤 貢君）

そういうことです。

○8番（幸 千恵子君）

国でも、高齢者住宅の空き家利用だとか、いろんなことの施策が出てきているようですので、今後その社会資本整備事業が終わった時点でもいいと思いますが、ぜひこれは経済効果大きいですし、町民が喜ぶ問題ですので、ぜひこの枠を超えて実現できるように検討していただきたいということを要望いたしまして、次に行きたいと思っております。

2番目は、子供を取り巻く環境についてなんですけど、子供の貧困が社会問題となっております、

鹿児島県は残念なことに全国第3位の貧困率となっています。これは2012年で20.6%ですけれども、徳之島3町の状況がどうなっているのかお尋ねしたいと思います。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

御指摘の20.6%の貧困率は、山形大学の研究資料でありまして、昨年3月に発表されているようであります。既存の統計調査のデータを分析して算出したものと思われませんが、貧困率を調査する統計調査等なく、県のほうにも問い合わせたんですけど、貧困率を出している数字はないということで、ないという返事でした、町でも把握できないような状況です。分析を行っていませんので、把握できないような状況で、3町のことについてもちょっとここでは申し上げることができないような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

そうですね、私も聞いたことがないので、きょう結果がわかるのかちょっと楽しみにしてたんですけども。沖縄がワースト1位ということで、37.5%の貧困率と言われており、その中でも特にひとり世帯の家族の子供さんがすごい貧困であるということがよく言われている状況ですので、いろんな形で調べる方法はあると思うんですね。例えば学校の子供たちを対象にアンケートをするだとか、そういうことで少しこれは町としても考えてみる必要があるんじゃないかなということを提案しておきます。

次2番目ですが、憲法29条は義務教育はこれを無償とするとしています。子供の貧困率が問題となっているものが現実の中で、給食費が払えずに肩身の狭い思いをしたり、生活費を切り詰めて給食費を捻出するなど、子供たちや家庭に大きな負担となっている実態があります。その実態から独自施策で学校給食費を無償化するという自治体がこの55から62にふえていますが、62市町村あります。徳之島町ではどういう状況なのでしょう。うち小中学校の給食費未納などの状況があるのかお尋ねいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

各小中学校の滞納等の状況を報告させていただきます。今、給食代は小学校が温食代のみ徴収しておりますけど、小学校で165円、中学校で185円を徴収しております。各地区では大体真ん中辺からちょっと上ぐらいかなというような状況でございます。

未納状況、まず小学校から行きますと、過年の分が13件、31万9,780円、現年度分が42件、58万5,493円、現年度分につきまして全児童に占める割合は5%となっております。中学校につきまして、過年の分17件の33万9,565円、現年度分45件、65万8,800円が全生徒に占める割合が12%。全て過年度、現年度分、小学校中学校含めると、件数で117件、109万3,000円ほどとなっております。

現年度分につきましては、児童手当等で回収をしておりますので、この件数は減るといふふうに考えているところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

その滞納分はどうするのかと聞こうと思ったのですが、そこからちゃんと回収しているということなんですね。きのう、小学生のいるお母さんと話をしたんですが、やはり給食費を払うのもきつくて生活がいっぱいいっぱいなんだという話をしていました。この給食費についてはまた一番最後のところでお話ししたいと思うんですが、鹿児島県では長島町が2017年度から給食費を無償化するという予定があるそうです。

次3番目ですが、経済的理由により就学困難と認められ就学援助を受けている小中学生は全国でふえているようです。就学援助制度は学校教育法19条で市町村が実施するとされており、認定基準額等も全国統一ではなく、各市町村が決めることになっています。まず、徳之島町の認定要件の内容等をお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

町の就学援助費の認定基準につきましては、総所得額、査定所得額ですが120万円以下となっております。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

それでは、この援助対象になっている生徒数は何人でしょうか。そしてこの最近の推移ですね、どういうふうになっているかお尋ねします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

援助対象児童生徒の推移でございます。平成26年度～28年度までを申し上げます。平成26年度、小中学校合わせまして257名、27年度240名、今年度242名、240～50前後で推移してございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

この28年度240～50ということですが、250とするとどれぐらいの割合になるんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

児童生徒数は大体1,100名でございますので、済みません、ちょっと計算してよろしいでしょうか。

22.8%ぐらいになります。

○8番（幸 千恵子君）

全国でこの就学援助を受けている小学生、中学生は、平成24年には約155万人だったそうです。そして平成24年度には過去最高になり、15.64%ということですので、徳之島町はそれよりも多いという状況ですね。この小学校、中学校における新入学児童の入学準備金の額と支援時期をお伺いいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

新入学準備金と言っていますが、私どものほうでは新入学児童・生徒学用品費というふうに言っておるわけなんです。支給額につきましては小学校で1万9,900円、中学校が2万2,900円でございます。就学援助制度につきましては4月に申し込みを受け付けまして、全ての保護者に配りまして、6月に大体所得が確定いたしますので、6月～7月にかけてお支払いをするという状況でございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

2017年度、国会がやっていますが、の予算で要保護世帯の就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の国の補助単価が2倍に引き上げられるという話は御存じですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

済みません、それはちょっと存じておりません。申しわけないです。

○8番（幸 千恵子君）

これが2倍に引き上げられるという話、朝日新聞にも載っていましたが、2倍に上がるということでは町にとっても大きく影響があると思うんですけども、今来年度予算を見ましたら、前年度とほとんど変わらないような金額だったと思いますので、多分知らなかったんだろうなと思うんですけども。これを国が2倍に上げた時点で、これを町としても2倍に上げることはこれからできますか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

実は今、就学援助制度の認定基準の見直しを、今120万でございますがとりあえず130万のほうに引き上げたいと思っております。で、郡内の各市町村を調べますと、例えば非課税世帯であったり、これに課税所得額に児童扶養手当を支給しているところとか、それからひとり親世帯とかいうのがありますので、こういった基準を多少広げるとのこと。それから、今支給していないPTAとか生徒会費、それから部活動の費用とかそういった費用を広く活用するというような改定を、できましたら29年度中に行いたいということを考えております。で、予算の

規模でございますが、今のところは残が出ている状況でございますので、この所得を130万上げてもその中で賄い得るのかなという計画はしておるところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

国が補助単価を2倍に上げても、これは上げられないんですか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

国の補助、それから私どもの就学支援援助制度の内容を理解した上で検討したいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

この就学援助費の支給時期ですけれども、6月～7月だということでしたが、これについても全国80市町村が入学前に支給できるように時期を変更したという報道があります。神奈川県の大和市では入学後の8月に支給していたものを入学前の12月に変更したということで、年内に制服が注文できるということで、大変喜ばれているそうです。これの6月、7月では随分遅いと思うんですが、これを前もって早目に、入学前に準備ができるような時期に支給を変更することを要望したいんですが、いかがでしょう。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

私も最初は今申し上げましたように、新入学児童・生徒学用品費とありましたので、入学してから大丈夫かなと思ったんですけれども、新聞等見ますと普通は入学準備金というふうになっておりますので、ランドセルを4月に買う人はいないと思います。3月、2月、前もって買う人が多いと思いますので、これにつきましては今、鹿児島県でも26市町村検討しているということです。お金の前倒しになります。この辺はその認定基準ですね、これを前々年度にするのか、例えば中学校の場合などは以前前年度に就学援助費をもらってる仮定をするのか、その辺を含めて考えて、前倒しで支給するほうで検討したいと思います。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

ぜひ、29年度は間に合わないかもしれませんが、30年度には実現できるように検討していただきたいと思います。

次4番目ですが、幼稚園や保育園において月謝を滞納している状況などがあるのでしょうか。

保育園、幼稚園での保育料の滞納状況をお尋ねいたします。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

幼稚園につきましては一部おくれがありますけれど、ほとんど滞納状況はございません。
以上です。

○8番（幸 千恵子君）

それでは次に移りたいと思います。

防災対策についてですが、災害発生時だけでなく、さまざまな連絡に今防災行政無線は活用されていますけれども、私の集落も新築の家が多く、次々新しい家が建っている状況ですが、そういう中で戸別受信機が未設置のところが少ないと思われまます。今年度の設置予定と実際のこれまでの設置状況等を、戸別受信機についてお尋ねします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

まず、今年度防災無線戸別受信機設置事業としては設置しておりませんが、今各集落の空き家に相当数の多数の受信機がありますので、それは区長さん、その所有者、協力いただきながらこれまで約70機を設置したところでございます。まだ在庫も27機ほどございますので、今後も29年度にかけても、空き家にある受信機を再利用しながら、また以前この全戸に配布しました受信機の設置が必要かどうか、それを再度また広報等に織り込みまして、数が確定し次第また事業として予算化をしていきたいと思ひます。

しかしながら、個人であつたり事業所、病院、金融機関とうるさいので必要ないというところも相当ありますし、屋内への立ち入りを拒否するということもありますので、全戸設置については非常に難しい、強制的にできないということもござひます。あとまたその行政防災無線以外にも、副町長を中心に新たな情報伝達ということで、FM局の設置に向けても検討中ではござひますので、この両方を生かしていければ将来的にはいいのかなというふうには思ひております。

○8番（幸 千恵子君）

数年前はこの戸別受信機を積極的に設置するという方向で動いておりましたので、それが今どうなつているのかお尋ねしたかつたんですが、FMの状況であるとかいろいろ見てほしいと思ひうんですけれども、例えば個別の家の中ではなくて集落の中にあるスピーカーの設置状況についてはどうなつていますか。

○総務課長（岡元秀希君）

スピーカーにつきましては、新たな設置はしてござひませんが、聞きづらいというところもあるようですので、今後保安業務をしているメーカーと話し合つて協議していきたく思ひいます。

○8番（幸 千恵子君）

その不利があるスピーカーは何カ所なのかというのは把握してありませんか。

○総務課長（岡元秀希君）

今のところ4カ所ぐらいだと聞いております。

○8番（幸 千恵子君）

うちの集落も外を犬の散歩しているときには全然聞こえないんです。全く聞こえないんですよ。そして中区のほうのスピーカーが何かしゃべってるなというのが聞こえる状況ですので、今4カ所あるということですので、ぜひ早急にこれは修理して聞こえるようにしていただきたいと思います。

あと2番目ですが、町内の学校施設の耐震化工事は以前言われておりまして、この耐震化が終わったのか状況をお尋ねしたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

議員の皆さんに資料をお配りしておりますが、これを説明させていただきます。まずこの表の中で、学校名、建築物、建築年月、耐震補強年月日を書いてありますけども、この耐震補強年月のところ対象外と書いてございますのは、これは昭和55年6月に基準法が改正になりまして、新耐震基準ができたものですので、これ以降に建ったものについては対象外となっております。

そしてその次、診断結果改修不要と書いてありますが、これ診断した期間ですね、診断は21年～24年度にかけて行われまして、その結果改修不要となったものがここに書いてございます。対象外が7校、幼稚園含む9件でございます。それから診断結果改修不要と書いてありますけども10校、幼稚園を含みますけども15件でございます。それから改修したもの、これが月日を書いてございます。例えば亀徳小学校躯体、昭和49年1月にできましたけども、耐震補強が平成24年12月21日というふうになっておりますけども、こういう改修をしたものが7校、8件でございます。耐震化の対応につきましては、ここに書いてあるとおりでございます。で、26年、27年をもちまして全ての校舎、特に体育館ですね、体育館が非常に多くて、体育館の改修を終えたところでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

全て終えたということで、安心はします。地震が来てみて、大きければどうなのかはちょっと不安はありますけども、終えたということで確認いたします。

次に、役場庁舎の耐震性はどうなっているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えをいたします。

役場庁舎につきましては旧耐震基準、この棟ですね、で建設されたものにつきましては、震

度5に耐え得るということになっております。あと第3会議室、第4、建設課、水道課、新耐震基準で建設されたものにつきましては震度6～7で倒壊しないということになっております。

○8番（幸 千恵子君）

ということは、今の役場庁舎はどういうふうに関後しようというふうにお考えですか。耐震補強とかしなくてよろしいんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

現在、役場の建てかえに向けて調査整備基金、補正でも約2,000万積み立てますけども、建てかえるという方向で進んでおりますけれども、あとは町長等どう考えるか。耐震補強して寿命を延ばすのか、建てかえるのか、積み立てながらその後の判断になるとは思いますが、今この旧耐震基準の建物につきましてもほとんどの業務は1階と2階で行われておりますので、ある程度の地震の避難誘導等は町民も含めてできるものだと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

まだ方針としては出ていないようですけれども、2017年度予算案で総務省が熊本地震を教訓にして耐震化が未実施となっている市町村の本庁舎の建てかえ事業について、地方交付税で支援するという市町村役場機能緊急保全事業というものが新設されています。これは地方債の充当率は90%、建てかえ事業費の22.5%を交付税措置ということで、耐震化後の本庁舎が災害時に機能を継続する業務継続計画というものが位置づけられていることが条件のようですけれども、今後耐震補強するのか、建てかえるのか、移転をするのか、そういうことでいろいろ検討はあると思いますが、このことも検討に入れてみてはいかがでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

この緊急防災減災事業につきましては、平成32年度までの時限がありますので、この中で基金を積み立てながら判断をしていきたいと思っておりますけれども。例えば耐震補強で制震ブレース工法というのがあります、役場内で業務をしながら外壁を制震化するという工法もございますけれども、それをした場合に今度建てかえが非常に難しくなるんですね、一旦事業を使いますと。そういうものも含めて32年度まで検討事項としたいと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

次4番目ですが、町内にある全ての橋の管理状況、橋の種類、橋の数、老朽化した橋の改修状況、改修計画等についてお尋ねしたいと思います。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

現在建設課の管理橋梁数は92橋です。橋の種類といたしましては、橋一般的なものです、70橋です。歩道橋、これは母間地区の県道の上を通過している「ハンター」に行く道のあの橋のことです、これが1橋です。あとボックスガルバート橋、溝橋といいます、これが21橋で、合

計92橋です。

老化した橋、改修計画につきましては現在点検中で、平成30年度までに全橋の点検を行い、その結果に基づき改修計画を策定していきたいと考えております。

改修状況につきましては、平成23年度花徳小湊橋建てかえ工事、平成24年度大瀬橋改修工事、平成26年度8115線補修工事、今言った母間のハンターの下橋のことで、平成28年度丹向橋建てかえ工事、平成29年度新里橋改修工事を終える予定となっております。

○8番（幸 千恵子君）

平成30年までに、順次進めていくという方針のようではございますけれども、去年10月ぐらいでしたか、ちょっとした大雨が短時間であったんですけれども、そのときに、母間の集落の中にある小さい川が増水をしまして、川からあふれているという状況がありました。

そして、そこにかかっている橋も老朽化しているので、破損してから、壊れてからでは遅いし、通ることもできないという不安を住民は抱えております。

そういう橋が町内結構あるということで、これは、やはり災害が起きてからでは遅いということで、川沿いの人だけでなく、生命と財産を守るためにも、危険と思われる橋は早急に直す必要があると思うんですけれども、この橋の寿命等を調査する専門の業者があるというような話を、この間聞きましたが、この間来ていたということなんですけれども、今後にかけてまた近くとか、点検に来る予定がありますか。

そういう人の専門の目をかりた上で、きちんと対応していくということになっているんでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

経緯を申しますと、道路の、笹子トンネル工事がありました。全国的に話題になった工事です。

それ以来、建設省のほうでも、このままでは、高度成長期に建てた橋がほとんどでございまして、今後老朽化が見込まれるということで、国会を通じて、定期点検を30年度までに行うようにという義務づけ化がされました。それにて徳之島町も行っているところです。

今年度までに23基終わりました、あと30年度までに建設技術センターという専門の業者がいますので、そこを契約いたしまして、全橋を終わらす予定でございまして。

判断事項が4段階に分かれており、1～4まで分かれており、4段階になると、構造物に機能の支障が生じている、または生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態などという、4段階に分かれておりますので、恐らく4段階になった場合には何らかの措置をしなければならぬという状況になります。

こういった状況で進めております。

○8番（幸 千恵子君）

ぜひ全ての橋について安全性を確認して、順次予算化をして進めていただきたいと思います。
次、5番目ですが、河川内の土砂撤去の対策がどうなっているのかお尋ねいたしますが、先日、建設課のほうにも相談をしておりますが、先ほど言いました母間の集落内の川が氾濫をしていますが、その川の中を見ますと、土砂が結構たまっています。そして、多分水がきれいだと思うんですが、ハープ類も生えておりました。

そういう状況では、土砂が結構堆積しているという状況がよくわかりますので、この対策予定は、土砂の撤去等はどういうふうになりますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

建設課において、毎年河川維持費において、道路撤去予算を確保しております。

本年度は、井之川地区、宝川の土砂撤去を行いました。29年度は亀津地区の案川の土砂の撤去を予定しております。

河川の撤去につきましては、毎年順次行う予定でおりますので、私どもといたしましては、幸さんの言った川を、議員さんの言った川も見たんですけど、なかなか目が届かなくてあれやったんですけど、連絡いただければ、予算の範囲内でどうにかなると思いますので、各議員さんの皆さんも何かありましたら建設課のほうへ御報告いただきます。よろしくお願ひします。

○8番（幸 千恵子君）

それでは、予算の範囲と言わずに、緊急を要する場所がある場合には、対応していただけるようお願いいたします。

次、6番目ですが、防火水槽の設置状況、消火栓等含めてですが、これについてどうなっているのか、お尋ねいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

防火水槽につきましては、消防水利として現在93カ所に設置してございます。

消防力というのは、全体で考えていかなければいけませんので、ちなみに、今言われました消火栓につきましては、徳之島町が248カ所、天城町56カ所、伊仙町46カ所ということで、徳之島町断トツ消火栓がついていると。

あと、消防車ですけれども、徳之島町18台、伊仙町4台、天城町5台ということで、全体としての消防力は、今のところは、ほかの市町村と比べて足りていると思っております。

○8番（幸 千恵子君）

徳之島町、消火栓が248カ所ということで、全くついてないという場所があると問題だと思うんですけども、たしか、うちの蔵越の集落はついてないと思うんですが、今後つけなきゃ

いけないというようところが幾つかありますか。

○総務課長（岡元秀希君）

そういうところにつきましては、消防団のほうで、水利点検というものを各分団等で行っておりますので、そこからの要望があれば、取りつきたいと思っておりますけれども、今、地域の消防力の強化というものに、27年度から取り組んでおりまして、27年度は母間分団の消防車更新いたしました。

そして、山、花徳の消防車に動力噴霧機を新たに設置いたしました。29年度につきましては金見の消防車、30年度は上花徳の消防車、32年度は救助工作車、これを新たに更新いたします。

そしてまた、人材の育成ということで、27年度から消防学校に入校していただいて、地域防災のリーダーの育成を行っております。

鶴野議員も消防学校に行ったと思うんですけども、29年度は5名の隊員を消防学校に派遣をして、全体としての地域消防力の底上げを行うという取り組みを、今、行っているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

防火水槽については93カ所ということですが、町内これで足りているという状況ですか、新たにつける予定がありますか。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど言いましたけれども、今、各分団で消防水利の点検等を行っておりますので、今のところは、ある程度いろんな消火栓であったり、河川であったり、あるいは海であったり、プールであったり、そういうところで、包囲できているということ、報告を受けていますけれども、先ほど言ったように、分団が必要であるというところには、また、設置を検討したいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

防災については、すごく広い範囲がありますので、きょうはこれで終わっておきますけれども、申しわけないんですが、先ほどの保育所の保育料の滞納率、私は、答えられないから答えなかったと思ったんですよ、答える方が違ったんですもんね。保育料の滞納があるのは、わかるようでしたらお尋ねします。

○議長（福岡兵八郎君）

しっかり質問してくださいよ。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

保育料の滞納なんですけど、25年、26年度は滞納がなかったということです。27年度が1件の9,330円になっております。28年度は今のところ37件で61万8,200円になっているんですけど、

これは順次納入していただくような特例をしていって、順次納入していただくようにやっていきたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

次の項に行きたいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

次の項はちょっと休憩を入れますけど、よろしいでしょうか。

4時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時55分

再開 午後 4時05分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○8番（幸 千恵子君）

4項目めに移ります。

障害のある人たちの状況についてということで、施政方針にもありましたけれども、町障がい者計画は、平成29年度末までの町における障がい福祉計画を策定しているようです。最終年度となることですが、計画の実施状況等を確認して、次年度以降の課題を明確にする必要があると考えます。

まず、1つ目、障がい者計画の第1～第3の「計画と目標」の到達段階、そして最終年度として取り組む予定等をお伺いいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

第4期障がい者計画、障がい福祉計画、これが、障害のある人もない人もともに生きる島づくりを基本理念に、27年度から来年29年度まで3年間を期間として設定しております。

計画の目標等到達段階といたしましては、徳之島地区の地域自立支援協議会やら、各種障害者福祉サービス事業所、保健所、医療関係機関と連携を図りながら、障害福祉サービスの向上に、相談支援体制の充実に取り組んでいるところです。

しかしながら、専門的な資格や知識を持った人材、あと施設、設備の不足などで障害者の方に、不自由な生活を送られている方も少なからずおられるかと思われまます。

最終年度の取り組みといたしましては、巡回支援専門員を1名増員いたしまして、未就学児の発達に関する相談等実施していく予定であります。

また、保健センターと連携いたしまして、乳幼児健診時の障害の早期発見、早期対応に今後とも取り組んでまいりたいと思います。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業も充実を図ってきまして、障害者、障害児が安

心安全で暮らしやすい環境整備に取り組んでいきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

第1項～第3項までありますが、少しお聞きしたいと思います。

第1項の中に関係することですが、障害を持っている方は、全員を町の担当窓口のほうでは把握されているでしょうか。障害者がどこに、どういう方が何人くらいいるということを全部把握されていますでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

障害者手帳やら療育手帳、そういうものを持っておられる方については、把握しております。

○8番（幸 千恵子君）

障害のある方が、生活や就労、収入面のことなどで、悩みを持ち、誰かに相談したいと思ったときには、どこの誰に相談すればいいということは、本人はわかっているものでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

どうなのかというところもあると思うんですけど、介護福祉課の福祉系のほうやら、県の福祉課、となりの合庁にあります福祉課やら、社会福祉協議会の、相談員がいますので、そこでの相談と、あと、障害児では、亀津保育園があおぞら園という形でやっていますので、そこからの情報提供とか、そういうところで今取り組んでいる状況です。

○8番（幸 千恵子君）

地域生活支援事業と情報提供の項にあります。手話通訳者や要約筆記者の確保とボランティアの養成、点字広報等の発行と視覚聴覚障害者への情報提供に努めるというふうにあります。施政方針に少し手話のことが載っていましたが、これはどういう状況でどういう方針でしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

先ほど申しあげましたが、専門的な、そういう知識を持っておられる方が少ないということで、手話につきましても、点字につきましても、計画にはうたってあるんですけど、今のところは到達できていないというような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

施政方針に、たしか手話の勉強もするような話があったんですけど、これは実現できる可能性がありますか。手話の先生ができるような人材がいますか。

○社会教育課長（深川千歳君）

こちらの公民館講座の手話で、その手話の種類もいろいろありまして、医療系とかいろいろあると思うんですけど、それで、その方がどういう、今、まだ講師お願いしてできますかと、ちゃんとした返事をもらっていないんですけど、それが実現すれば、手話はできると思うんですけど、その自分たちはまだ、専門でないんで、その内容がちょっと違って来るんですかね、手

話っているのは、取り組む、普通の会話の手話と医療系の手話とは違うとか、そういうのはあるんじゃないかと思うんですけど。

○8番（幸 千恵子君）

まだ、これからの分野ですので、いろいろ調べなければいけないこともあると思いますが、ぜひ、これは実現してほしいなと思います。

権利擁護の推進について、成年後見人制度活用はありますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

うみかぜ法律事務所ですか、あそこのほうで成年後見人制度のほうやっております、今、相談している方が、はっきりした数字わからないですけど、相談している方がいらっしゃいます。

○8番（幸 千恵子君）

3項に入りますが、心身障害児入所施設がないために、島外の施設に入所しているというような、障害児の方は何人ほどいらっしゃいますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

すいません。的確な数字をつかんでいないんですけど、先ほども言いました、在宅で結構見られている方もおまして、あおぞら園に通所しながら、徳州園のグレース・ガーデン等、そういうところを使いながらやっております方もいるようです。

すいません。まことに申しわけございません。今、数字は今のところつかんでない状況で、後ほどまたお伝えしたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

親子が離れて暮らすという状況にあると思います、その島外の施設に入っているという子供たちは。

小さいからこそ、頻繁に会うという親御さんもいらっしゃると思いますが、面会に通う保護者に対する交通費の支援等は何かあるんでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

少ないんですけど、年に2回までということで、一応施設への面会の旅費の助成とかやっております。

○8番（幸 千恵子君）

ぜひ、実態も調べていただいて、2回でいいのかどうか、少し手厚く支援ができないかどうかとも検討等していただければと思います。

細かいことは、また次回にしまして、次の大きな2番に行きますが、障がい福祉計画第2の目標数値等を含めた到達状況についてお尋ねいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

障がい福祉計画の第2の目標数値なんですけど、施設入所者は、計画を立てた段階ですね、平成26年の3月31日現在では21名おりましたけど、目標年度の人数は19名。この2月末現在18名ということで、目標数値にはわずかに到達しておりません。

また、福祉施設から一般就労への移行は、目標値が1名なんですけど、障害者の状況等から一般就労は難しいかと思われておりまして、これも達成ができておりません。

福祉施設の利用者のうち就労支援事業の利用者につきましても、目標の数値は3名ですけど、これも現在利用している方はいないということで、達成できていないというような状況です。

最終年度の取り組みといたしましては、各事業所との連携を図りながら、障害者の自立に向け、さまざまな協議を行っていくことが大事だと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

必要とされるサービスを保障するというふうになってはいますけれども、訪問系、日中活動系、居住系などのサービスの受け皿は、今の段階で足りているでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

足りているでしょうかということなんですけど、以前に比べれば、そういう事業所等ありまして、訪問のほうもできていますし、日中の支援、移動支援、そういうところも行われておりますので、十分ではないかもしれないんですけど、障害のある方が外に出ていくような機会は、以前よりは多くあるのではないかと思います。

○8番（幸 千恵子君）

先ほどありましたが、施設入所者数を19人ということで、2人減らすという方針だったのが、18名ということで、3人減っている状況なんですけれども、こういう場合には、もちろんそうだと思いますが、本人の意向にしっかり沿って、無理のないような対応がされているのかなと思って、ちょっと気になるから、一応お尋ねします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

本人の意向に沿うようにという形で取り組んではいるところです。

なかなか本人の意向に沿えない部分もあるかもしれないんですけど、一応そういう形で取り組んでいるような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

障害のある方で、生活保護を申請したときに、担当のケースワーカーのほうは2人で来るけれども、障害者の方は1人で対応したということで、やはり心細いやら、いろいろ対応がうまくいかないこともあると思うんですが、やはり1人というのは無理な話と思うんです。

威圧感も感じるでしょうし、その人は結局は、保護にならなかったという実態もあるんですけど、そういう場合にやはり援助者が必要だと思うんですが、こういう場合には、何らかの形で援助をすることはできないものなのでしょうか。サービス担当者というか、役場の障害の担

当の方が、その人のケースワーカーが来るときに、一緒に立ち会うだとか、そういうことをして援助することはできないのでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

生活保護の申請、役場の窓口でするんですけど、最終的には、県の福祉課のほうで行っておりました、日時とかそういうもの把握ができないというような状況がありまして、うちも障害の担当が2人というような体制で、なかなか日時等もわからないような状況でありまして、対応ができてないというような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

障害のある方が1人で、ケースワーカー2人と対応するということは、大変難しいものだと思うので、こういう場合にぜひ支援の手が伸べられるような、役場として対応をしていただきたいなということを、次の計画あたりに取り入れていただけないものかなと要望しておきたいと思います。

次、3番目、障がい福祉計画第3の見込み数値を含めた到達状況と、あと最終年度の取り組み計画をお尋ねします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

第3の取り組み状況につきましては、居宅介護の利用者数が、見込みが450時間の月32名となっておりますが、2月末現在で利用時間508時間、利用者数が28名ということで、時間は上回っているんですけど、利用者数は下回っているような状況です。

生活介護の利用者数が、平成28年度の見込みが月875時間、月55名となっております。2月末現在で、利用時間は786時間、利用人数は51名、これも見込み量を下回っているような状況です。

あと、自立訓練につきましては、28年の見込み量が月20時間、月1名となっておりますが、利用者がいないため、これも下回っているような状況です。

就労支援につきましては、28年の見込み量、月22時間の1名ですが、2月末は利用時間が32時間、利用人数は2名となっておりますので、これは達成しているというような状況です。

就労支援のA型につきましては、今年度が月110時間、月5名で、2月末現在、時間が84時間、利用人数は5名と、時間は下回っているんですけど、利用人数は達成をしております。

就労支援B型なんですけど、今年度の見込み量が月600時間、月40名、2月末が、時間が788時間、数は55名と、見込み量を大きく上回っているような状況です。

あと、療養介護につきましては、今年度の見込み量が利用人数5名、2月末5名ということで、これも達成しているような状況です。

あと、短期入所につきましては、今年度見込み量、月110時間、利用人数9名、2月末現在、時間が75時間、人数は9名ということになっておりまして、時間は下回っているんですけど

ど、人数は同数になっているというような状況です。

あと、共同生活援助につきまして、見込みが20名、2月末現在20名。施設入所支援は、見込みが20名で、2月末が18名。生活相談は125名で、2月末121名。

あと、地域移行支援につきましては、移行支援、地域定着支援は見込み2名ずつで、2月末は利用者がいないような状況です。

あと、地域生活支援事業につきましては、日常生活用具の給付、これは紙おむつとか、ストマ、腸の障害のある方の蓄電機ですか、そういうもの、あと、移動支援事業などは、日常の生活状況のサービスで、利用者に変動があるため、見込み量を上回っているものもあれば、下回っているようなものもあるということです。

あと、児童の発達支援は、今年度の見込みが4名で、2月末現在11名、放課後デイサービスが計画では、13名ですけど、2月末で15名というような状況になっております。

計画最終年度の取り組みとしては、近年、障害福祉サービスの利用者は増加傾向であります。在宅での子供の面倒を見ている保護者の高齢化によるサービスの利用や、児童の発達支援によるサービスの利用など、さまざまな対応ができるよう、相談支援体制の強化や各事業所との連携強化を図りながら、障害者福祉の向上につとめいきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

施設入所の関係で、2月末で18名ということでしたけれども、施設入所支援については、障害程度区分認定に基づいて入所になると思いますが、入所の対象になるのは区分は幾らからでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

区分のほうもちょっと把握してなくて、後ほど担当にお伺いして、また回答いたしたいと思えます。すいません。よろしくお願ひします。

○8番（幸 千恵子君）

ぜひ、後で教えていただきたいと思えます。

先ほどおっしゃっていましたが、障害のある方は増加傾向だということで、その方の御家族の方も高齢になり、介護必要になったりということで、残していく子供たちのことを心配するという状況があると思えます。

ぜひ、次の計画でも、そういうしっかり支援のできるような関係を各機関とつくっていただきたいと思えます。

次、4番目ですけれども、介護が必要な障害のある方が65歳になると訪問系・日中活動系・居住系サービスの利用はどうなるのでしょうか、お尋ねします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

制度的には、65歳になりますと、介護保険サービスが優先となるということですが、介護保

険法に基づく要介護、認定等受けた結果、非該当と判定された場合、または精神疾患や知的障害、視覚障害等による障害の適性により、障害福祉サービスの利用が適当と認められる場合については、障害福祉サービスの利用が可能となるということで、その場合は、訪問系、日中活動系、居住系サービスにつきましては、障害支援区分が認定された場合に限り、障害福祉サービスの利用が可能となるということです。

○8番（幸 千恵子君）

65歳になると、介護保険の優先という制度があって、そっちのほうに移行されてしまうと、結局利用料が発生しますし、サービス内容の差が出てきたりということになりますので、そういう実態をしっかりと把握していただき、やはりどっちも利用できないというような状況にならないように、介護保険に移行した関係でサービスの量が減ったとか、身体状況が落ちたとか、そういうことにならないような体制で、きちんと対応していただきたいということを要望しておきます。

次に、島内の事業所で新規参入したり、撤退したような事業所はあるかどうかお尋ねいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

担当に聞いたところなんですけど、新規参入、撤退したような事業所は今のところないというような話を聞いております。

○8番（幸 千恵子君）

利用者さんもたくさんいろんなサービスを利用するような状況にもなっておりますので、障害のある方たちの状況をしっかりと把握して、次につなげていただきたいと思います。

では、次の5項目めに入りますが、補助金を活用して実施した事業について主にお伺いします。

徳之島市場の開設時期、開設から現在までの国・県・町の投資額、あと、現在の投資状況、そして市場の役割をどう果たしているのか、そして現在の事業の状況、今後の投資と事業予定等をお尋ねいたします。

○地域営業課長（幸田智博君）

それでは、お答えします。

徳之島市場は、農林水産省の事業で、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金と言います。2分の1の事業でございます。

補助事業で、開設時に補助金が400万、国が200万、町が200万であります。それと、鹿児島県ふるさと雇用再生特別基金事業補助金が平成21年度839万1,000円、平成22年度1,070万263円、平成23年度が1,057万9,337円となっております。これは、県の事業でございます。また、県の事業でふるさと雇用、今の合計が2,967万600円です。

平成25年度から、また、県の企業支援型地域雇用創造事業でございます。平成25年度が527万9,397円、平成26年度が180万3,023円でございます。企業支援の合計額が707万9,420円です。

平成29年度から、町からの運営費として42万やってましたが、補助金の削減となって、29年度からはなくなっております。

今後の事業としては、今後も農産物と海産物の販売で農山漁村活性化に寄与していきたいと思っております。また、ふるさと納税の返礼品などの業務も行って、独自の工夫で新たな雇用創出を進めていっているものだと思います。

今後の方針としては、現在ありません。

平成27年度以降は、雇用の補助金はなくなっております。現在、独自で頑張って売り上げのほうも上がっているそうです。

○8番（幸 千恵子君）

現在は、町の補助金は入っていないということですが、市場ができた当初からの目的はあったと思いますが、その目的の役割は、今、果たしているのでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

これまでも、農産物や海産物の販売を行っていきまして、販売先としたら、給食センター、病院とか、スーパーに出していましたが、今後もさらなる農産物等、海産物等の販売により経済効果を出していけると考えております。

○8番（幸 千恵子君）

徳之島市場は、開設したときと今とは形が変わっていますけれども、独自で努力をして販売をしているということですが、国・県・町、それぞれ投資をたくさんしております。

ですが、今独自で頑張っている状況で、町から投資はありませんが、この徳之島市場から徳之島町に何らかの収入としてはないですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

現在、ふるさと納税、そこら辺で歳入等はございますけど、給食センターとしては、ちょっとわかりませんが、歳入になるんかどうかわかりませんが、入っていると思います。

○8番（幸 千恵子君）

4,000万余りのお金が入っていると思いますが、結局、雇用と事業所をつくってあげたけれども、そこに4,000万以上かけたけれども、町には、今、別に何も入っていないということで、わかりました現状は。

次、2番目です。アンテナショップ、最初、「旬華」と言っていましたが、私、「旬華」のほうになじんでいますので、これで行きますが、開設時期、開設から現在までの投資状況と、今のアンテナショップが果たしている役割、そして、事業計画等をお尋ねします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

当初、企画課の事業として行いました。国の補助金として、平成22年にアンテナショップ開設支援事業として補助金2,000万、平成22年県の雇用事業の補助金が600万、平成25年と26年度にまたがって、525万651円、町の負担はございません。

「旬華」、「和ちゃん」は、県内外に観光資源情報をアピールする場として、離島でもある徳之島をアピールし、そういうことが目的でございます。

また、世界遺産に向け徳之島町の観光PRをする場としても必要不可欠だと考えております。

現在も、顧客もふえ、売り上げも伸びているという「和ちゃん」からのお話でございました。これまで以上に、「和ちゃん」が徳之島を宣伝をしていただき、そして、徳之島商品の提供に努め、今後も徳之島に経済効果を与えるように頑張っていくって、また、雇用の促進も進めていければと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

売り上げもふえてきているということですが、町が送っている品物でのことかと思えますけれども、町の品物を売っているのか、そしてその関係で町にも収入が入るのかどうか、現状をお尋ねします。

○地域営業課長（幸田智博君）

「和ちゃん」のほうで、「和ちゃん」の志というか、徳之島を思う気持ちもありまして、徳之島の農産物、美農里館しかり、また、島内の肉屋さん、野菜屋さん、そこら辺の販売を行っています。

美農里館のほうの商品も、ぜひまた、お酒のほうもしっかりと販売して、徳之島のPR、町のほうにもお金が入ってくるということでもあります。

○8番（幸 千恵子君）

平成28年度ですと、どれくらい入ってますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

独自の経営でございまして、申告もやっております、そこら辺の情報は、本人として答えたくないということでした。

○8番（幸 千恵子君）

最初旬華のころと随分変わってきていると思いますが、ここはあくまでアンテナショップのほずなんですね。屋号にアンテナショップと入っているかどうか確認していただいていると思いますが、そこも教えてほしいのと、アンテナショップとしては、当たり前のことを、商品を販売することなど、当たり前のことであって、島を思う「和ちゃん」の心によってするものじゃないと思うんですよ。

アンテナショップとしての当初の目的、役割を果たしているかどうかということを確認した

いんですけれども、そういうふうに見ているんでしょうか。何かアンテナショップ引き継いでもらって、助かっているような感じなんですか。

アンテナショップとして役立っているかどうか、そして、現在の投資額は幾らなのか、お尋ねします。

○町長（高岡秀規君）

アンテナショップ旬華につきましては、1回の補助金が全額国からの事業でありまして、町からの負担は以前も、今後ありません。

そして、この事業はヘルシーアイランドという団体に渡す補助事業でありまして、実は、町からの財産関係とかいうのは離れております。

そして、徳之島市場にしても、今後のアンテナショップにしても、町が収入を得るということとは考えておりません。徳之島市場でも雇用があり、そこでは、必ず税金という雇用から生まれる町税とかありますから、我々はあくまでも町の収入ということを考えずに、雇用をいかにつくっていくか、そして、また徳之島全体のPRをいかにしていくかということを目的としております。

そして、アンテナショップ旬華、「和ちゃん」につきましては、ふるさと納税等のPR活動も行っており、そしてまた、シークニンジュース等々美農里館の商品、それから農産物についても、ここで使う食材プラスほかの業者等にも宣伝活動を行っているとお聞きしております。

○8番（幸 千恵子君）

アンテナショップをこれ以上掘り下げる気はありませんので、次に行きますが、ヘリポートのことについても設置時期から投資状況、そして今後どうなっていくのかお尋ねいたします。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

このヘリポートにつきましては、設置にかかった事業費は総額で6,809万5,500円です。なお、補助金としましては、県の地域医療再生臨時特例金事業により2,000万円となっております。

設置から現在に至るまでの維持管理につきましては、今のところ年額約7万円前後で推移しているところでございます。

今後もまた島民の命を守るということで、奄美ドクターヘリも含めて運行されるものと思っております。

そこに至る道路等につきましては、今後、亀徳井之川線そこからヘリポートにつながる道、ここについては、患者負担を考えて改良が必要だと考えているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

県のほうから2,000万、そして残りの5,000万近くは町で出しているということよろしいですか。

○総務課長（岡元秀希君）

起債ですね、単独ではなくて。

○8番（幸 千恵子君）

今は7万ぐらいということですね。これについてもわかりました。

奄美のドクターヘリが始まりまして、ランデブーポイント、前回もお尋ねしましたけれども、漁港であるとか、総合運動公園のところの活用もできているということでは、私たちはこういう海岸端ではなくて、向こうのほうを整備したほうがいいんじゃないかという話もありました。それが裏づけられたのかなと思っております。

次、4番目ですが、美農里館の開設時期、開設から現在までの投資状況、そして商品などの販売状況、そして今後の投資予定と役割について、お尋ねします。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

加工センター美農里館でございますが、建設費用が平成22年度より農水省の、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金で6億6,307万5,500円、そのうち国費が3億2,524万3,000円です。うち、町費が3億3,783万2,500円となっています。

この事業は2分の1事業でございます。町の負担としては過疎債で元利借入金の償還金として、70%が国税として交付されます。

ほか、厚生省の事業である地域雇用創造実現事業は、ヘルシーブランド事業に、平成23年度1,550万8,941円、平成24年度2,283万5,965円、平成25年度2,740万7,440円、これは国の100%事業でございます。

各年度の歳出ですが、平成24年度が1,059万6,509円、平成25年度が1,462万6,203円、平成26年度が5,224万6,450円、平成27年度が5,211万7,247円、平成28年度が、途中でございますが4,857万5,431円です。26年度から多少上がったのは、やはり人件費、原材料費、備品購入費の計上で金額が上がっているところでございます。

新商品については、お中元、お歳暮と大手百貨店の新商品をつくってございまして、現在、新商品としては、塩を使ったアイス、タンカンのシャーベット、アザミのつくだ煮等をつくって、今度のお中元で出す、やっております。なかなか相手がいることで、相手も納得しての商品、相手も商売でございますので、なかなか新商品の提案というのは難しいところがございます。そんな中を、職員は頑張っているところでございます。

ということで、役割としては多くの特産加工品を製造し、新たな人材を雇用し、特産品の販路拡大に努め、そして地域経済の活性化につなげる方向でございます。微力ながら一步一步進んでおります。雇用促進や、農業就業者の維持による安定化、促進を図り、本町の活性化を目指すことが目的でございます。時代を先取りして、せつかく美農里館食品総合加工センターを、

美農里館ができているわけですので、皆さんの御協力をお願いしたいと思います。

今後の投資予定としては、現在としては考えておりません。しかし、もう何年かたっているので、機械の修理等が出てくる可能性はございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

先ほどシマアザミの話も出ましたけれども、スプレードライを使っているような話でしたけれども、これは、使うときには何か専門の技術者が必要でという話が前あったと思うんですが、そういう方がいらっしゃるんですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

スプレードライでございますが、今現在、使っていません。しかし、近々、スプレードライの使いたいというメーカーがございまして、近々ですけど、指導のもと、また新たな商品づくりをやっていきたいとは考えております。

○町長（高岡秀規君）

今現在、そのシマアザミについてはスプレーズドドライではなくて、フリーズドドライのほうで。

○8番（幸 千恵子君）

スプレードライとフリーズドドライをいつも間違えるんですけど、これでというか、そのスプレードライも使う予定があるということでは、設置したけれども使われていない機械というのは、もう今、これでなくなるんですか。

○町長（高岡秀規君）

スプレーズドドライ自体が全国的にもう数少ない設備ですので、大手の百貨店のほうがバイヤーになりますが、スプレーズドドライをぜひ使って、商品開発をして売り出しをしたいということでした。これによって、使っていないラインというのはなくなります。

○8番（幸 千恵子君）

大手食品メーカーとの契約は今、どういう状況になっていきますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

当初、前々回から答えていますけど、食品衛生法とかいろいろございまして、先ほども言ったように相手がございまして、納得が行く商品、また衛生管理というのが、やっと10月で大手食品メーカーと販売ができるようになりまして、10月にスタートしたんです。

今後、3月、これまでずっと売れています、売れているんですけど、やはり手づくりということで、なかなか大量につくれないということもございまして、また今後、夏場のビアガーデン、またゴルフ場等の売り上げが随分上がるという、相手メーカーのほうからお聞きしていま

す。それで、今後、手づくりから脱却という考えでなんですけど、将来に向けて、またいろいろ考えていければと思っています。

○町長（高岡秀規君）

補足いたします。大手食品メーカーとの契約については、量的なものはございません。大手食品メーカーが我々の生産の量に合わせて、欠品を出したらいけませんので、営業しているということで、契約上はそういったものをうたわれてはおりません。

○8番（幸 千恵子君）

ここについては、まず約7億かけてつくった状況ですが、開設後にもたくさんの機械類を購入しました。そして、たくさんのお金が投入されたと思うんですが、今の計画からいって、今後も見込んだ上で、その投資した分に見合うような加工センターになるというふうにお考えですか。

○町長（高岡秀規君）

この計画につきましては、当初は予定どおり行かなかったことが1つございまして、しっかりと設備投資をして、減価償却については町が持ち、運営を民間のほうに委ねるとというのが当初の計画でありましたが、まず民間がそういった経験がないということで、応募はございませんでした。

そこで、町がしっかりと経営をしようということで今現在があるんですが、今考えますと、日本全国との加工業につきましては、一番奄美の経済で、GDPで一番低いのは加工業ですから、そこでやるには自治体の信用度、世間一般の商品取引についての信用度が非常に高いということと、あと、求められるものが、ガイドラインが、我々が思った以上に、衛生面にしても、あと品質にしても高い状況にあると。

となりますと、町がやったほうが、私は今の段階ではいいのではないかなというふうに思います。これだけの投資をして、今後どうなるかということについては、時間はかかりますが、投資した結果は6次産業化へ向けての活性化につながるものだと、私は考えております。

○8番（幸 千恵子君）

何年も議論してきましたけれども、特別会計にしてきちんとこの採算状況がわかるようにしたらどうかというふうに提案をしてきましたけれども、これについてはいかがですか。

○町長（高岡秀規君）

特別会計につきましては、しばらくまた財政等と協議をして、ゆくゆくは民間という形もあり、今後の取引先との状況によって変わってきますので、財政と何が一番いい方法かを協議したいというふうに思いますので、検討させてください。

○8番（幸 千恵子君）

以前から検討とおっしゃっていますけれども、いつぐらいまでに結論が出ます。

○町長（高岡秀規君）

恐らく二、三年かかります。

○8番（幸 千恵子君）

美農里館は以上で終わります。

次、TMRですけれども、ここについても補助金がかかり入っていると思いますが、ここについて同じような内容でお尋ねいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

TMRセンターにつきましては、平成23年度に国の食料自給率向上・産地再生緊急対策交付金を活用いたしまして、建設をいたしました。その建設に伴う国、県、町の投資額でございますけれども、総予算額が2億1,287万400円で、国費が7,367万2,000円、県費は負担がございません。町費につきましては、1億2,761万5,400円となっております。

それから、TMRセンターの運営補助金といたしまして、これは町費の補助金でございますけれども、平成24年度～28年度まで5カ年間、年間630万円の5カ年間で3,150万円の運営補助金が出ております。

ここで、後ほどもあれなんですけれども、投資額、今後の投資ということでは、この補助金につきましては、29年、30年度まで、あと2カ年間630万円ずつの1,260万円を、補助金を支出するということになっております。

それから、飼料生産につきましては、目標の計画値が7,428トンなんですけれども、27年度が4,229トン、対計画のほうにおきますと56.9%。今、28年の2月末現在で、4,818トンです。28年度の目標が5,500トン。これにつきましては、目標達成は可能ということで、対計画から行きますと74%になります。

それから、TMRの販売先、事業状況等ですけれども、平成28年度現在、先ほど述べたように4,818トン、これにつきましては、構成員と、それから島内の畜産農家、今現在約80戸ほどの農家さんのほうにも販売をしている状況です。

それから、今後の事業の予定と役割、投資予定につきましては、TMRセンターの運営に係るきらめきサポート想への運営補助金につきましては、先程申し上げたとおり、平成30年度までということで、運営開始以来、TMRの製造量につきましても目標に向かって、今現在頑張っているところであります。

また、年数を重ねるごとに、機械の修繕費等についてはふえてきておりますけれども、この機械等の更新についても、修繕につきましても、やはり近い将来、事業等を活用した、含めた検討もしなければならなからうと考えているところです。

それから、また、今後安定的な運営を継続するためにも、先ほども申し上げたとおり、その

運営補助金は必要ではないかと考えます。

それから、このセンターの役割につきましてですけれども、町内・島内畜産農家の頭数の維持、それから労働力の低減、それから島内の粗飼料自給率の向上などなど、徳之島町に、畜産振興に、やはり大きな役割を、このTMRセンターは担っているものと考えています。

今後も、畜産農家への低コストで良質な安定供給を行い、島内生産の粗飼料や未利用資源を生かした、地域に根差した特色のある畜産振興によって、経営の安定化を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

本日の会議は、議事の都合によりあらかじめ延長いたします。

○8番（幸 千恵子君）

平成27年度で57%の作物状況でしたが、そして一般の農家68戸に販売をしているということで前回お聞きしましたが、今じゃあ180戸の農家全体に販売できているということで、確認してよろしいですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

ちょっと私の説明が聞き取りにくかったかわかりませんが、180戸ではなくて80戸です。約80戸で現在、こういう状況でございます。

○8番（幸 千恵子君）

2016年の1月に会計検査委員の調査を受けたことは、とてもいいきっかけになったのかなと思うんですが、そういうふうな判断でよろしいですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

はい。ここ2年、ずっと検査が入りまして、実際のその目標値に向けて、当初の取り組みをしながらやっていたんですけれども、いろんな諸条件、それにつきまして粗飼料、要するに飼料キビの栽培率が不足であったりとか、あるいは新しくセンターの周りの土地を開発した関係で地力が弱かったり、土壌の診断も含めて地力を高めることと、センター、それから県のほうとも連携しての、そこら辺がなかなかできなかったりということを、やはり会計検査を通して指摘をされたことは非常に大きかったと思います。

それによって、27年度の改善計画の中で、この4,229トンということを達成できたことは大きかったかと思っております。

○8番（幸 千恵子君）

今、この事業所のメンバーは何人でやっているのかということと、あと毎年630万の補助金が7年間ということのちょっと根拠がまだ、もう一度教えていただけます。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

設立当初の構成員は12名でスタートをしておりますけども、現在は10名の構成員で運営をしている状況です。

それから、630万円の補助金の7年間ということについてですけども、私が聞いている中では、きらめきサポート想さんが事業主体になって整備した機械がございまして、そのリースの期間が7年間ということで、そのリースの期間の7年間の補助ということで、私は聞いているところでございます。

○8番（幸 千恵子君）

ぜひ、島内の全畜産農家がここの恩恵にあずかれるような経営をしていただきたいということで、町民も期待しておりますので、そういうふうな形でしっかり頑張ってもらいたいと思います。

次、6番目ですが、植物工場開設についても、同じような内容でお聞きをいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

植物工場につきましては、これは町単独の事業でございまして、過疎債を使った事業で設備をしております。全体の向上のハウス、それから管理等、電気機械設置等に含めた総事業費が5,398万500円となっております。

それから、平成25年度から運営補助も支出しておりますけども、25年度につきましては241万7,000円、26年度が1,166万4,000円、それから27年度が784万円、今年度が951万8,000円というような補助金の支出となっております。

それから、現在の生産や販売状況等ですけども、これにつきましては、今年度の歳入につきましては、43万2,000円を計上しておりましたけれども、島内の小売店の市場の調査等の結果、当初見込んでいた卸単価が見込めない月がございまして、そこら辺でちょっとマイナス187万円というような減額となり、245万円の見込みとなりました。

それから、昨年は歳出につきましては、種苗とか培地等の一括購入したり、その作業効率を常々見直すことによって、コスト低減を図っている、今最中でございます。

生産につきましては、開設から3年がたちましたが、他県におきましては大きな細菌等が出たとか、いろんなことがあるんですが、町の植物工場におきましては、そういうふうな細菌等の問題もなく、今順調に管理をされているところでございます。

それから、販売に関しまして、現在、島内の小売店舗、青果店を含めまして、今延べ13店舗が、出荷がありますけども、その中でも定期出荷となりますと8店舗ほどが安定して出荷をしているところであります。

また、今後、特に夏場などは小売店の希望どおりの袋数が出荷できないことが、小松菜、水菜等の少量生産の品目で、希望する量に満たない場合もあったり、そこら辺の出荷調整もお願い

いすることが、ことしは多かったということで、現在お取引している店舗への安定出荷に向けて、またいろいろ受託者のほうと検討しているところでございます。

今後の事業予定、投資予定につきましては、この事業につきまして、生産体制に引き続いて、受託者と連携して積極的に品種比較、それから栽培方法、定植の見直し等を行いながら、出荷の高位平準化を図っていききたいと、このように考えております。

それから、また、もう1つ、障害者の雇用の方としての施設としてだけでなく、積極的に見学者を呼び込み、体験学等も踏まえた交流を促進して、その利用者の方々が働きやすい環境を今後構築していきたいと考えております。

○8番（幸 千恵子君）

今の、今後の投資額ちょっとありませんでしたので、再度お尋ねしますけれども、従業員の数が13名になっていたと聞いていますがそれでいいのか。

そして、生産している品目が何々なのかお尋ねします。

そして、今、何かハウレンソウとか野菜の値段が安くなっているような感じで買いやすいかなと思うんですが、生産されたものがちゃんと販売されているのか、廃棄されているのもいまだにあるのかどうか、そこをお尋ねいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

利用者の人数につきましては、後ほど介護福祉課のほうから報告をさせていただきたいと思っております。

現在、生産している品目につきましては、ハウレンソウ、小松菜、水菜、チンゲンサイ。生産の割合から行きますと、ハウレンソウが一番多くて43.7%、小松菜が30.2%、水菜が20.5%、チンゲンサイが5.7%という状況でございます。

それから、今後の投資額につきましては、昨年度と同じくらいの予算計上となっているところでございます。

冬場になり、やはり島内産のハウレンソウなり、いろんな野菜が出る関係で、どうしても島内の市場での単価というのは非常に安くなっておりますけれども、そこら辺の調査もしながら、販売単価をそこに調整をして、販売をしているところでございますけれども、その分、夏場で頑張っ、その収入を上げるためにいろいろ今努力をしているところであります。

廃棄につきまして、開設当初はいろんな下端処理とか、作業の効率性とか、そういうのが悪くて非常に多く出たんですけども、今現在は大体、大分少なくなって122キロぐらいだったですかね、今年度、夏場を含めて出ているのがそのぐらいと聞いております。

○議長（福岡兵八郎君）

従業員の数。

○介護福祉課長（豊島英司君）

従業員の人数は、平均して13名ということでもあります。

あと、工場の委託料として支払っている部分がありまして、これが、平成25年度が126万4,000円、26年度、27年度が363万5,280円、28年度が460万円ということで、トータル1,313万4,560円を委託料として、絆ファームさんに支払っているというような状況です。29年度につきましては、一応360万予算化しているような状況です。

○8番（幸 千恵子君）

廃棄量が減っているというのはとても喜ばしいことなのですが、順調に頑張ってもらいたいと思います。

ここは4億6,000万の土地の上に建っている植物工場ですけども、全部町のお金でつくられています、過疎債ということですが。当初、当時の副町長が、年間1,700万円町に入りますよという説明があったんですが、このことの到達という達成というのはできる状況がありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

その売り上げの1,700万円の根拠、ちょっと私もよく把握はしていないんですけども、今の現状のハウス1棟で見たときに、現状、今3年間やった中で、その1,700万の売り上げを上げるということは、非常に不可能であろうと思っております。

○町長（高岡秀規君）

当時の副町長の根拠は、恐らく既存の施設の根拠だったと思うんですが、僕の記憶に間違いがなければですが、今の面積で全部売れた場合、価格もグラム100円～150円ですか、あと生産量も今の徳之島の植物工場より多く見積もっていたと思います。

それは、既存の施設が、技術力があつたということと、しっかりとした販売先が持っていたという施設の試算の結果だろうというふうに思いますので、今の徳之島の植物工場の状況でありますと、技術力や価格面でもなかなか追いついてはいけなと。農林水産課長が言ったように、現段階では不可能じゃないかなというふうに考えております。

○8番（幸 千恵子君）

いなくなった副町長のことで何とでも言えると思いますが、できない言いわけをしないで、できる方法をちゃんと考えるというふうに町長、おっしゃっていましたので、今後期待したいと思います。

次の、7番目です、製氷機についても同じような状況でお尋ねいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

設置時期から現在までの負担額ですけども、国が8,287万9,000円、県費の負担はございませ

ん。町費につきましては4,531万8,500円、国と町の合計で1億2,819万7,500円の総事業費となっております。

町費の28年度の支出につきましては、建物の火災保険、それから製氷庫のフロンガスの抑制法に伴う検査料として、合計で12万7,937円を支出しております。

現在の活用状況等ですけれども、製氷施設の28年4月～29年2月までの氷の販売量が21万9,199キログラムで、売り上げ額が418万2,436円となっております。

今後の活用については、製氷貯氷施設の運営管理を、平成27年度～平成31年度までの5カ年間、徳之島漁業協同組合と指定管理者の協定書を結んでおり、施設の管理運営をお願いしているところでございます。

今後の町の負担額、これにつきましては、施設自体、これは町の所有物であるために、その建物の火災保険、それから製氷庫のフロンガス抑制法に伴う検査料です。これは毎年13万円ほど予算を経費計上する予定でございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

ここの活用をしている漁業をしている方は、どれくらいの方がここを利用しているんですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

この製氷施設の利用につきましては、まず組合員、それから仲買人、組合員外ということになっておりますけれども、現在のその組合員の中で、先ほど申し上げたその氷の売り上げ代の内訳ですけれども、その組合員の方、仲買人の方、組合員外の方が何名使っているかというのは、今ちょっと把握していないんですけれども、先ほどの売り上げの割合でいきますと、組合員のほうが19万7,109キロで310万9,166円です。仲買人の方が5,010キログラムで、13万5,270円、それから組合員外の方、これが1万7,080キロで、85万4,000円。これで、先ほど申し上げた売り上げの418万2,436円ということになっております。

人数につきましては、また後ほど、漁協のほうと確認をしてお知らせしたいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

漁協さんのほうで管理しているわけですが、この418万円余りの売り上げということで、これは町に何か入るお金もありますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

町のほうには、歳入として何も入ってきません。

○議長（福岡兵八郎君）

しばらく休憩いたします。5時30分まで休憩いたします。

休憩 午後 5時20分

再開 午後 5時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

○8番（幸 千恵子君）

8番目に移ります。以上、7事業について補助金の活用状況等確認をいたしました。国や県の補助金を利用することによって実施した事業の結果をどう見るかというのは重要なことでもありますので、そして議会として、議員として重要なことだと思い、確認をさせていただきました。

町民の財産である税金を、どう町民に還元していくのか。一部のためではなく、町民全体を視野に入れて還元していくという仕組みをつくってほしいと思います。

かねてから町長が言われています、東天城地域への加工センターを建設するということについて、計画の具体的な内容がございましたら、お聞きしたいと思います。

そして、必要性、採算性等についてお尋ねします。

施政方針に入っていなかったもので、来年度はないのかなと思いますが、どういうことでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

お答えします。

かねてよりというよりは、今後、将来必要になってくるであろうという希望的計画であります。

まずは、東天城地区の加工センターについては、大手食品メーカーの今の営業力であれば、九州全体でも全店舗すれば、今の、当然美農里館の生産量では足りないわけです。

今現在、大手食品メーカーの営業というのは、美農里館の生産量に合わせて欠品が出ないように、ちょこちょこ販売をしているわけです。つまりは、足かせになる可能性が将来あると。やはり、大手というものは、販売力を強化し、大量消費を望んでいるわけですから、それに我々が生産力がないとなると、将来は切られる可能性があるわけです。

そこで、大手食品メーカーとは密に連絡をとりながら、もしその生産量というものを高めないと今後の取引はないという考えであれば、徳之島町としましては、農家の不良品等の所得の向上等を考えて、建設をしようというふうな覚悟はあるということです。

しかしながら、将来の採算面を考えますと、ジャガイモ等に特化したものではなくて、いわゆる、今口頭ですけども、パイナップルの加工でありますとか、その辺はイオン、そしてまた、くみしよく、経済連等の話を聞きますと、地元で加工していただければありがたいという話も、口頭ではあります。

それはしっかりと精査をし、調査をし、今後の本当につくる加工場というものは、大量生産、大量消費に対応できる工場ですから、採算面というものが最優先、考えないといけないということですので、慎重に進めることとなりますし、現在の段階では計画は持っていません。

○8番（幸 千恵子君）

今、パパイヤという話があったので少しお聞きしますが、地元のほうでは何かパパイヤをつくったんだけど、途中で出荷が滞っているような話を聞くんですが、今、このパパイヤの事業はどうなっているんですか。

○町長（高岡秀規君）

そのパパイヤについては、詳しい数字については農林水産課のほうで答えると思いますが、当初つくってくださいというときのトン数があったわけです。仮に、1年間で200トンはつくっていただきたいと、仮にしたときに、当然、200トンという数字に農家の協力を得ませんといけませんから、パパイヤをつくるというPRをするわけです。そうすると、400トンできたとなつたとすると、売れないものまでつくってしまうと。過剰供給になってしまうということ、全部が全部売れなくなっているというふうな状況を聞いております。

今後はパパイヤにしても、今後加工に使うものについては、慎重に生産量というものは、農家の皆さんと打ち合わせをしなければ、農家にかえって迷惑をかけてしまうということがありますので、町がしっかりと、もしそこに携わることがあれば、生産農家に迷惑をかけないような生産調整の指導等は必要になってくるかと思いますが、現段階は民間のほうで、生産のほうは責任を持って調整をしているというふうに聞いております。

○8番（幸 千恵子君）

町のほうで奨励をして、パパイヤを植えたところはいっぱいあると思うので、やはりしっかりと最後まで農家に寄り添って、責任をとってほしいと思います。

そして、その加工センターについて、新しい建設については、当分はないと、慎重に考えていくと、実績を見ながらという慎重な話を聞きましたので、ちょっと落ち着きますが、今まで教えていただきましたように、結構な税金が投入されて、そして中には町民全体ではない、ある団体であるとか、数名、十数名の町民のみが恩恵を受けたような、そして税金をつぎ込んでつくってあげたような形に見られるものも結構あります。そういう意味では、町民に対して公平公正な対応をしているかというところでは、問題があるというふうにここずっと考えております。そして、町民から多く聞かれます。

そういう意味もあって、今回確認をさせていただきましたけれども、今の町長の話のように、美農里館、徳之島市場、アンテナショップ、TMR、植物工場が、少なくともめどが立って、成果というか黒字というか、そういう状況に立ったときに初めて、次のことは言うものだと思います。

そのことについては、町民がみんなそう思っていて見えておりますので、今の町長の話ではそういうことが頭に入っているんだろうなと思いますので、しっかりと見きわめていただき、そして事前の説明をしっかりといただいて、議会の納得の、了解のあったもとで始めていただきたいと思います。

ということで、次、最後です、ふるさと納税。ふるさと納税が多額の寄附を寄せていただいているということで、あちこちから狙われているというか期待が大きいようではございますけれども、1億幾ら超しているということで話は聞いておりますが、今のところは、基金額としてはどうなっているでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

基金金額を1月31日現在で整理しておりますので、お答えいたします。

1億472万5,562円でございます。

○8番（幸 千恵子君）

次、このふるさと納税で集まったたくさんの方々の御厚意を、私は子供たちの保育料、給食費の免除に充てて、子育て支援として活用することを提案したいと思っております。

先ほど、保育園の保育料が、滞納している方が三十何名でしたか、いらっしゃいました。37件ですね。そして、27年度にも1件あったということで、これは年度末にかけて払われるということではございますけれども、きのうもあるお母さんとお話をしました。小学生に3人いるとおっしゃっていましたが、3人分の給食費、学級費を支払うのに、夫婦で本当に頑張っても、いっぱい、いっぱいだということで、子ども手当のある月にまとめて支払うという形で、何とか今持っているんだということでお話していただきました。

修学旅行費の積み立ても行っているということで、学級費が月に3,000～4,000円として、小学生3人では1万円余ります。

そして、給食費3人で1万1,000円だそうです。そういう意味では、大変厳しい生活をしているので、ここにふるさと納税の利用ができれば大変ありがたいというお話でしたけれども、この提案についていかがでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

今の意見につきましては、ふるさと納税につきましては、徳之島町ふるさと思いやり基金活用協議会、そこで諮って協議します。各課から要望があった場合には、そこにかけて協議することになると思います。

○8番（幸 千恵子君）

会に諮っていただくということは、これの給食費、保育料の免除に充てるということも、この活用の適用の枠に入るということでよろしいですか。

○町長（高岡秀規君）

私は難しいと考えております。

まず、保育料の無料化、そしてまた給食費の無料化というものに対しては、もし、仮にやるとしても、一般財源から持ち出すべきだと。ふるさと納税ではないというふうには考えております。

また、保育料につきましても、現場の意見等を聞きますと、無料化が全てじゃないと思っておりますし、子育て支援というものは、ゼロ歳児から高校生ままでを想定しております。幅広い教育環境をつくるということも必要となります。

そして、給食費の無料については、先ほどの幸議員の質問にもありましたが、義務教育費は無償とするという憲法上うたわれておりますが、今現在、5市町村でされているということをよく聞きますが、そのほかの地域はしていない理由に、一般財源に大きな負担をかけるということと、国が私は義務教育費の無償化をうたっている以上、給食費は国に対して要望をすることが一番先かなというふうに考えております。

○8番（幸 千恵子君）

課長は先ほど、会議で諮るとおっしゃいましたので、これは適用しているかどうか。町長は難しいとおっしゃいましたけれども、これは会議に諮ることのできる適用に入っているかどうか、もう1回確認させてもらいます。

○企画課長（住田和也君）

今のところ、私はできるということじゃなくて、私が申し上げたのは、7つの使い道の内容に合致すれば、協議には諮れるんじゃないかということでございます。

○8番（幸 千恵子君）

いや、できる等ではなくて、会議に諮ることのできる要件に入っているかということを確認だけなんですけど。

○企画課長（住田和也君）

7つの項目がございますけども、その中に福祉の項目がございますして、その中に高齢者及び障害者の健康増進及び福祉の充実に関する事項、あと教育の関係といたしましては、教育・文化・スポーツの振興に関する事業等が、この2つがございます。一応です。後はその他町長がふるさとづくりと認める事業というのがありますので、それらに該当するか、該当しないか協議しないとわからないということです。私では判断できないということでございます。

○8番（幸 千恵子君）

町長、門前払いのような対応しないでいただきたいと思うのですが、私も先ほど町長が言われました、この給食費の無料は国の責任であってほしいと、いずれはやってほしいと。そういう思いは一緒です。

その前に、今は全国で62の自治体の実施しております。そして、先ほどは、長島町が2017年

度から実施ということですが、奄美の宇検村では、2016年度からやっております。そういう意味では、子どもの貧困率としては現れませんでしたけれども。かなり厳しい状況で、皆さん子育てをしておりますので、そして、子ども・子育て支援事業計画の第3章の基本理念にあるんですけれども、家庭や地域、学校、保育所などに子どもが何を求めているのか。子どもが何を必要としているのかを考え、子どもたちの権利が尊重される新しい子育て支援社会を構築するなど。子どもを育てる母親、これから子どもを生み育てる若い世代が、子育てに対する喜びを実感でき、子育ての意義に理解を深め、徳之島町で子どもを生み、育てたいと思う町を実現したいと書いてあるんです。

まさに、先ほど言われました憲法29条で義務教育は、これを無償とするとありますけれども、子どもたちが学ぶ権利が尊重され、義務教育が受けられる権利を守るためにも、その一つとしても、これは当てはまるのではないかなと思います。

そして、きのうの、そのお母さんとの話の中でもありましたけれども、友達、周囲には天城町出身のお母さんもいると。天城町ではいろいろ中学校卒業まで医療費が無料になるなどの、そして保育料が無料というような状況がありますので、天城町にいらっしゃる両親から、あなたも天城に帰っておいでと。こっちのほうが暮らしやすいよというふうに勧められているのよという話を、よく天城町出身の友達からは聞いているそうです。

そして、本当に夫婦で働いていても、いっぱい、いっぱいであるということで、話題になるのは、そういう天城町の状況を見ていたりすると、徳之島町は、人に優しいまちづくりと言っているけれども、ちっとも優しくないよねと。ちょっと冷たいよねとも言われましたけれども。そういう状況がある中に、ぜひ、私はこれはふるさと納税の利用でなくて全然いいと思います。

一般財源からでも、ぜひ、行ってほしいと思っております。先ほどから補助金の事業の状況を見てみますと、何百万、何千万、何億という形でどんどん出費がされていますけれども、これからの子どもたち、徳之島町を担っていく子どもたち。そこにこの温かい志、手を差し伸べるといふことにつながる、この給食費の無料化は、ぜひ、実現をしていただきたいと思っておりますけれども。

町長、門前払いではなくて、どういうふうなお考えなのか、もう一度お尋ねしてもよろしいですか。

○町長（高岡秀規君）

私は門前払いはしておりません。

それは、一般財源でもし充てるとしたら、一般財源でやるべきではないかという話をしただけであります。それをしないとか、するという判断は申し上げておりません。

そして、人に優しいまちづくりというのは、自立心も含めてでありまして、決して無料化することが優しさにつながるということではないと私は思っております。厳しさも優しさの一つ

であると思っておりますし、子どもたちや、そして、地域の振興というものは、まず、みずから立ち上がらなければならない。まず、みずから何かをしなければいけないという気持ちも大事であります。

決して、それが無料化によって、それが養われるのは、まだまだそこまで到達していないのではないかなというふうに思います。確かに、加工センターや植物工場等々は建設いたしました。それは雇用を生む。そして、またみずからものづくりにどこでも励める環境をまずつくるといふこと。加工センターにあらゆるたんかんとかの処理を要望が来るそうです。しかしながら、今の現段階では対応できていませんが、そこに相談できる窓口ができたということです。

それは、いい意味で商品開発ができれば対応できますので、しっかりとやっていきたいというふうに思いますし、今後は地域みずから立ち上がり、ものづくりに励み、ある程度、精神力の強さの中から優しさを生み出すような地域づくりに励みたいというふうに考えております。

○8番（幸 千恵子君）

もう終わりますけれども、みずから立ち上がると町長おっしゃいますけれども、事業にかかわっている皆さん全部大人ですよ。それが特定というか限られたような団体のところに立ち上がり切れないかどうかはしませんが、もっと努力すれば立ち上がれる状況があると思うところにも、どんどん湯水のように使い込んでいるとしか見えないところがあるんです。

そして、自立心であるとか、厳しさ、そういうものをこの子どもたちを育てているお母さん方、精一杯なんだ。いっぱい、いっぱいなんだと言っている人たちに、自立心を持たせとか、もっと厳しさも交えて保育しなさい。子育てをしなさいというふうに言うのは、ちょっとあんまりひどいんじゃないかなと思うのです。

たくさん大人の、たくさんお金を回していくように、ぜひ、子どもたちのほうに温かいものを回してほしい。子どもたちを育てている両親のいっぱい、いっぱいの生活を少し救ってほしい。少しでも、そこに支援が少しでもあると、ほっと一息つく。気持ちにも少し余裕ができるので、そここのところは、ぜひ救ってほしいという思いがあるということをおっしゃっていましたので、そういうことを、ぜひ、頭に入れていただいて、少し考えていただいて、今後、ぜひ、これも検討していただきたいということを訴えて、私は終わりたいと思いますが、まだ何かありますか。

○町長（高岡秀規君）

ちょっとお聞きしたいのが、偏ったところに投資をしているというのは、どういったことなのかをまずお聞きします。

それと、私が言っているのは、雇用に対しては、どんどん支援をしていきます。だからこそ、今、待機児童がふえたのは、予想もしてなかったんですが、実は福祉の政策を進めるにあたっ

て、女性の働く場所を提供したのかなど。その結果、夫婦共稼ぎが可能になったのかもしれないと、今、思っておるところであります。

そして、農業の政策につきましても、花徳に加工研究センターをつくるのは、女の方でも、誰でもが農業に収入を得られるような政策を打っているというということです。だから、働く場に支援をしては行きますよと。しかしながら、給食費の無料でありますとか、医療費の無料、保育料の無料については、まだまだ検討の余地があり、それだけが答えではないというふうに考えているということで、御理解いただきたいというふうに思います。

○8番（幸 千恵子君）

先ほど、聞いたときに、給食費の滞納ですかね、（発言する者あり）言いますので大丈夫です。65万、58万、33万という形で滞納が残っている状況がありまして、まだできる余裕があるのに、お母さん方、お父さん方辛いと言っているわけじゃないんです。決して。そういう中で、この思いもあって出しているわけですけど、私が偏っていると言っているのは、私が最初かかわったのが、やっぱり2億5,000万の土地です。

結局、最終的には4億6,000万に膨らみました。そして、それは町長は失敗であったと名言されました。そういうことを見てもそうですし、このTMRについても、今、やっと軌道に乗ってきましたけれども。

名前は言いませんし、団体も言いませんけれども、上がってくる固有の名前が幾つかあります。その人たちのところに幾つも重なった補助が行っているという状況があります。そして、農家さんについても、ある人には、あの補助もこの補助も使っているともあります。

そういうふうなことで、やっぱり偏っているとしか思えない。そして、そこにそうしたとしても、その子どもたちのところに子育て中のお母さん方に手厚いものがあるのであれば、両方ともやっていると。いろんなどころにちゃんと目を配っているなというふうに見えるんですが、そういうところは、さっきおっしゃいました難しいと最初から言いました。給食費の無料化ですね。そういうふうなところから見ると、やっぱり偏っていると云わざるを得ない状況があるということを述べさせていただきます。これで終わります。

○町長（高岡秀規君）

補助事業を受けるには、補助申請をしなければいけませんし、ある種、誰でもとれるわけでもございません。しかしながら、町の農林水産課にあつては、どの課でも要望書が上がってくれば、本当に平等に補助事業をつけるか、つけないかは判断した結果です。それだけは誤解です。それは申し上げておきます。

そして、また、無料化については、どこにお金を使うかによって、無料化だけが政策の一つではなくて、無料化よりも、その家族に仕事の支援をするですとか。仕事場を与えるとか、もうちょっと収入をふやすために、どうしたらいいかというところにお金をかけていったほうが

将来はいいのではないかということであります。

○8番（幸 千恵子君）

きょうは、ちょっと時間を残して終わりたいと思いますけれども、やっぱり、町民全体に優しいまちづくりをしていただきという、この協力はいっぱいしますので、必ず議員としてチェックという仕事は必ずやってまいります。何でも賛成しては、やっぱりこの議会の責任として失敗させたこともあるので、そういうことをちゃんと気を配りながら、議会が議会らしくあるように私は頑張っていきたいと思います。これで終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

これで、本日の会議を終わります。

次の会議は、3月8日午前10時から本会議を開きます。

散 会 午後 5時55分

平成29年第 1 回徳之島町議会定例会

第 2 日

平成29年 3 月 8 日

平成29年第1回徳之島町議会定例会会議録

平成29年3月8日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○開 議

○日程第 1 一般質問

勇元 勝雄 議員

是枝孝太郎 議員

松田 太志 議員

○散 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松田太志君	2番	鶴野将光君
3番	富田良一君	4番	宮之原順子君
5番	勇元勝雄君	6番	徳田進君
7番	行沢弘栄君	8番	幸千恵子君
9番	池山富良君	10番	是枝孝太郎君
11番	保岡盛寿君	12番	木原良治君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	福岡兵八郎君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛 君 主事補 西元 修一 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡 秀規 君	副町長	幸野 善治 君
教育長	秋武 喜一郎 君	総務課長	岡元 秀希 君
企画課長	住田 和也 君	建設課長	亀澤 貢 君
花徳支所長	瀬川 均 君	農林水産課長	東 弘明 君
耕地課長	福 旭 君	地域営業課長	幸田 智博 君
農委事務局長	元山 吉二 君	学校教育課長	向井 久貴 君
社会教育課長	深川 千歳 君	介護福祉課長	豊島 英司 君
健康増進課長	芝 幸喜 君	収納対策課長	秋丸 典之 君
税務課長	安田 敦 君	住民生活課長	政田 正武 君
選管事務局長	川野 加州年 君	会計管理者兼会計課長	福永 善治 君
水道課長	琉 好実 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、一般質問を行います。

指名する前にお願いをしておきます。通告によって、課長の皆さんは準備万端、資料を整えているわけですが、質問の内容が通告と特別逸脱している場合、そうした議長が判断した場合は、その都度注意をいたしますので、御理解のほどお願いいたします。

では、勇元勝雄議員の一般質問を許可します。

○5番（勇元勝雄君）

皆さん、きゅううがめら、こんにちは。

5番勇元が6項目にわたって質問をいたします。

その前に、ゆうべあるところに呼ばれまして、酒飲みのでしたけど、おまえら議員は何をしているかということと言われました。それはどういうことですかという話を聞いたら、徳之島町は、今テレビで話題になっている東京都、あれと一緒にないかということと言われました。

今、問題になっている豊洲の市場、2億5,000万の土地を鑑定で、今から造成しなければいけない土地も造成してある土地も鑑定が一緒、そして暗渠の設置、瑕疵担保責任、そういうことを許している議会はどういうことをしているんだという話をゆうべ言われました。

我々議員は、この間の議会議員大会でも、講師の先生が話しました。議会の使命は、町の具体的政策の最終的決定と行政運営の批判、監視が議会の使命であると、私はもともとだと思っています。これからも私は町民目線の姿勢で、あと1年議員生活をやりたいと思っています。

そういうこと、言われたことを肝に銘じ、前回にも、過去6回質問しました子育て支援、現在の徳之島町の子育て支援で、町長、副町長、関係課長はこのような子育て支援でいいのかということなどをどのように考えているか、答弁してもらいます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

町の単独で子育て支援はどのようなものが行われているかということですが、28年度、町の単独、補助金を使わずに行いましたのが2月から、今行っているんですけど、子育て支援員の養成研修を行っておりまして、一応31名の方が受講されたんですけど、最後の1名の方がちょっと急病で受けられなくなりまして、30名の方が支援員の研修を受けておりまして、今、各保

育所での実習を行っております。

子育て支援員がふえる、子育て支援員がみなし保育士とみなされるということで、保育所での保育士の定数にカウントができるということで、今後の子育て支援に役立てるのではないかと考えております。（「町長、各関係課長、副町長」と呼ぶ者あり）

○町長（高岡秀規君）

6回のその質問を鑑みますと、無料化というのがあったと思うんですが、きのうも話ししましたが、一言で言えば、米が欲しい人には、米を与えるのではなく、米の育て方を教える政策ということでありまして。

つまりは、病気になって、その医療費を無料化にして、医療費を上げるよりは、病気にならない方法でありますとか、そして高齢者に対しては、生き生き元気づくり、健康づくりというものに予算をかける。経済についても、ヨーロッパに見られる無料化については、高負担があるわけですね。

でも、日本の今の経済、国民の考え方は、負担は低く、サービスは大きく、そのバランスを考えなければいけない。そして、その税金というものをふやすためには、経済活動が必要である。こういう小さな条件不利な地域については、雇用を生むことが一番大事である。農業政策についても、しっかりと生活できる環境を町が調査、そしてまた研究をし、雇用を生んでいくというのが今の政策でありますから、子育て支援についても、しっかりとゼロ歳児から高校生までをターゲットに、教育環境を整えるために、町の単独でもやりたいというふうに考えております。（発言する者あり）

○副町長（幸野善治君）

私は、今回初めての答弁になりますが、所得のある人も、いわゆる高額所得者、また課税がかかっていない世帯も平等に、もし無料化、何でも支援をした場合、税の公平負担とか優遇措置とかを考えた場合に、例えば夫婦共働きで、例えば教員とか、役場職員、公務員でもいいです。また、高額所得者、社長さんですね。そういった場合も全部、いわゆる無料化、乳幼児も無料化になりますし、支援の関係も無料化になるということは、これはいかがなものかと考えております。やはり困っている人は、ある程度優遇しないといけないけど、裕福な家庭にまで無料化するのは、果たしてこれまた平等になるでしょうか。私はそういう意見で、今の町長の政策を支持したいと思います。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

今、副町長が裕福な家庭と言いました。子育て世代の人がどれぐらい裕福な人がいますか、副町長わかっていますか。

○副町長（幸野善治君）

裕福な家庭というのは、例えば今具体的に申し上げましたとおり、周りの人たちが見て、例えば共働きで、いわゆる学校の教員なんか、年収は恐らく1,000万以上だと思います。そういった形の人たちを本当に無料、何でも優遇していいのでしょうか、そういうことであります。

○5番（勇元勝雄君）

県下で38市町村、無料化にしているところは35市町村、あとは減額で補助をしている市町村があるんですよ。そういう状態は、副町長はどう考えますか。

○副町長（幸野善治君）

県下でどれぐらいおるかとか、そういうのは統計をとらないと、私は調べたことはありませんが、私はこの徳之島に生まれて、本当に日本一幸せ度を持つ島だと思っておりますし、世界でもこの日本ほど治安が維持されて、安全・安心な国はないと思っております。

また、福祉も世界でもトップレベルの福祉政策を展開している国ではないかと、本当にこの日本に生まれて、この島に生まれて、奄美群島に育って、裕福な人が多い島、多い国だと思っております。

○5番（勇元勝雄君）

副町長はそれぐらいの認識じゃ、認識がないと、私は非常に残念に思います。ここに資料もあります。35市町村は、0円負担です。そして、宇検村、南さつま市、来年度から給食費も無料になります。1億1,000万近くの予算をかけて、子育て支援のためには。先ほど介護福祉課長が言いましたみなし保育、現在、各保育所の入所人数はどれぐらいでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

保育所の入所の定員が330名なんですけど、申し込みがあった数が351名ということになっておりまして、定員ははるかに超過しているような状況です。

○5番（勇元勝雄君）

町長は、教育費に金をかける。大体どれぐらいの町単独で教育に金をかけているのでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

現在の教育費について幾らかというのは、担当がお答えしますが、この教育費に幾らかとかという問題ではなくて、何をするか、結果的に幾らかかるかということですから、今後は29年度の施政方針でプログラミングの教育をやります。学校教育以外の例えば塾であるとか、今のプログラミングを学ぼうとしたときに、都会では月々2万4,000円かかります。

しかしながら、学士村塾、今開設していますが、塾に通うと、2万とか3万とかかかりますね。それを無料で私たちは提供しようということでもあります。

だから、都会と条件不利な地域の教育力格差というものをなくすためには、新たな教育環境の町の単独事業で、子供たちには無料で授業を受けてもらうということになります。子育てというのはゼロ歳児から高校生までを想定して、今後も力を入れていきたいというふうに思いま

す。

○5番（勇元勝雄君）

町長が子育てというのはゼロ歳児から高校まで、では教育予算に予算を、ゆうべざっと調べたところで平成27年度が、僕が町単でやっているという考えで調べたところ、27年度で3,257万7,000円、28年度が3,600万、29年度が3,200万、これだけの金を教育予算にはかけているわけですね。そして、ゼロ歳から就学前の子供には、そういった助成がないわけですよ。そういうのを不公平と思わないんですか。

○町長（高岡秀規君）

子育て支援については、未就学児というのは意外と補助金というものがあります。補助事業を活用して、しっかりと町が予算を組んでおります。

しかしながら、補助金がないものがあるわけです。塾に補助金がありますか、それでプログラミングの新しい教育環境をつくるための補助金はないわけです。そこには単独でも教育環境を整えようということですから、今後は、今、奄振事業でも成長戦略会議においては、学校教育以外の教育でのソフト事業で、奄振予算で補助事業にならないかということは今強く訴えているところであります。

○5番（勇元勝雄君）

乳幼児医療の未就学児までの補助事業はどういうのがあるのでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

乳幼児の事業ということで、地域子育て拠点事業ということで、これはNPOの親子ネットがじゅまるさんが行っていますけど、子育て支援、子育ての交流とか、子育てに関する情報誌の発行とか、そういうものを行っておりますし、あと病児保育ということで、これもがじゅまるさんに委託して行っておりますが、病児保育の事業、あとファミリーサポートの事業ということで、これは社会福祉協議会に委託しているんですけど、緊急にお子さんを預けなければいけないということになりますと、この事業を活用したりしております。

あと乳幼児の全戸訪問ということで、生後4カ月までの乳幼児に対して助産師、本町では助産師が巡回して子供の発育やら、そういうものの相談に応じているということです。

あと保健センターで行っている事業で、親子教室、ゼロ歳から就学前までということで、これはどなたでも参加できるということでやっておりますし、あとちょっと障害のある方、乳幼児健診とかで、そういう障害、発達関係がおくれているような方はスマイル教室というものを行っております。今年度から保健センターでは、ゼロ歳児の教室ということで、長子、初めてのお子さんを持つ親御さんとお子さんに対してそういう教室も開催しているということです。

○5番（勇元勝雄君）

その中で、町単独でやっている事業はどのような事業ですか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

町単独では行っていませんが、県、国の補助金を活用して行っておりますけど、徳之島3町で言いますと、子育て支援事業と病児保育の事業は徳之島町だけしか行っておりません。

○5番（勇元勝雄君）

その金額は大体500万以下ですよ。天城町が出産祝い金を来年度から上げます。ほかの町は、子育て支援、一生懸命やっています。また、国のほうでも、乳児医療を無料にしたらペナルティーが今までありました。平成30年からそれがなくなります。国も子育て支援を一生懸命していると私は思っています。それに対して徳之島町、教育予算、それも大事です。小学校、中学校上がるまで、その時代が一番病院に行く回数が多いんですよ。

この間、天城の議員に話しても、中学校までやるとはすごいねという話をしたら、学校へ行ったらそんなに病院行かないと。実際子供が小さいときは、どうしても親は心配で病院行きます。町長も子供の親ですから、子供の小さいときや子供が病気をしたら、風邪を引いたら、ちょっとしたことでも病院へ行って見せたほうが親としては安心するんですよ。

私は、ふるさと納税、また地方創生の中にも、28年度6,000万、新年度7,000万、それだけの予算を福祉に使っていいという6,000万の金が28年度、29年度は7,000万の金が国から来ているわけですよ。最低限、未就学児は乳幼児医療費の無料化を私はすべきだと考えていますが、どうお考えでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

以前よりもお話をいたしました未就学児につきましては、生活保護世帯は当然のことながら無料で、非課税世帯についても、県と町の事業で行っているところです。もし仮に、無料化になった場合は一番どこが恩恵をこうむるかということ、所得が大きな人がこうむることが多くて、実際には生活で困窮している家庭には恩恵が行かないということなんですね。

そして、医療費の無料化については、仮に病院に行く回数がふえて医療費が上がった場合、真面目に納めている国保税という税金が上がってしまうわけですよ。ということは、かえって不平等性が出てしまう。だからこそ、健康についての無料化というものは、もしかしたらコンビニ感覚で行く可能性があるということで、国の政策の中で、未就学児については、今の制度が構築されております。

そして、確かにペナルティーという物の考え方については、地方交付税の使い方は自由ですから、それが制限があってはならないということ等からそういう流れですが、実際には国保税のものについては、未就学児の国が無料化になる政策はないと私は思っておりますし、県の話聞いても、そこはしないということなんですね。

つまりは、医療費が10あったら3割～2割の負担です。ということは、7割は助成金を出しているという感覚なんです。今は、その無料化については、以前から同じことになりますが、

繰り返しですが、やるべきではないというふうに思っております。

○5番（勇元勝雄君）

町長の税金を払っている人が裕福とか、そういう考え方は、私はおかしいと思うんですよね。20代、30代、子育てしている。ぎりぎり税金を払っている人がいるんですよ。それは先生でも、若い先生はそんなに給料はもらっていないんですよ。条例でもつくって、役場職員はだめ、公務員はだめ、そういう条例が作れるものなら、そういう条例をつくって、一般の町民がどれぐらいの給料をもらっているかね。税金を1,000円払っても、税金は払っているということになるんですよ。

私は、もっと町の行政は住民に寄り添った政策をすべきだと思います。町長の考えはそういう考えで、毎回同じ答えでございませうけど、あと1年任期があります。あと3回議会あります。あと3回、こういう質問をしたいと思います。そういうことに対して、次に移りたいと思いません。

公共施設、用地の維持管理について、公民館等、各集落にあります。その建物は、町の財産か集落の財産か伺います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

各集落には、正式名称が何々公民館とか何々福祉館及び何とか研修館とあり、公民館については集落の所有物になっております。建設時に町が補助金を出して、集落で建設しています。補修、修繕については、基本的には各集落でお願いすることになりますが、今のところ2分の1の補助を町はしております。

○5番（勇元勝雄君）

生活館、振興センター、そういうのもそういう考えでよろしいでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

振興センターとか、福祉館などは介護福祉課、あと農業研修館とあるんですけど、は農林水産課の所轄になっております。

○5番（勇元勝雄君）

公民館に対してはストックマネジメント、長寿命化診断はやってあるでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

今のところやっておりません。

○5番（勇元勝雄君）

町の財産ですから、そういうのも早急にやるべきだと私は思います。公民館、町の財産だと思えますけど、公民館の修繕等は町がやるべきじゃないかと思うんですよね。亀徳の振興センター、母間の生活館、役場のおかげで補修ができました。ああいう危険な公民館、いろいろあ

るんですよ。そういうのも役場が確認して補修をしなければ、いざ建てかえとなったら莫大な金がかかるんです。

また、町有地の有効活用検討会、28年度ありました。何か所諮問したのでしょうか、そしてその場所は。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

1つは、グリーンベルト一帯、2つ目は、亀津公園の駐車場、そのほか、その向かい側にある町有地でございます。3つ目が、南区農政局宿舍用地、現在今、活用委員会で話しているところは、この3つでございます。

○5番（勇元勝雄君）

その3カ所ですけど、その中で一番疑問に思うのが近隣公園の駐車場、あれは近隣公園をつくるときに駐車場として町は買ってあるんですよ。そういう場所を有効活用検討会にかけて諮問するというのは、どういう考えでやったのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

近隣公園を整備したときに、それが今除外されていまして、実際は普通財産となっているものでございます。

○5番（勇元勝雄君）

普通財産になっても、公園に駐車場がない公園というのはないんですよ。前も亀徳の砂利を上げて、あその駐車場に砂利を敷いてもらうような話をしたら、有効活用検討会にかけているからだめだという話でしたけど、駐車場があるから公園なんですよ。公園へ行って、駐車場のない公園、日本全国どこを探してもないんですよ。諮問会議にかけた緑地帯、それはどうという諮問が出ているのでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、グリーンベルトでございますけども、今、児童公園のところは伐採して、公園敷地として利用いたしております。

そして、保健センター裏の一帯、これにつきましては駐車場として舗装して、町管理の駐車場ということで、29年度当初予算に計上してございます。

残りのグリーンベルトにつきましては、近隣住民の方、委員のほうから緑地とか、そのまま防災、防風林、モクマオウ以外の木を植えたらどうかということ等々もありますので、これはまた引き続き活用委員会で検討していくということになっております。

次に、亀津公園の駐車場ですけども、先ほど議員が言われた砂利を敷いたらどうかということにつきましては、うちの担当が県の担当に確認したところ、本町で事業計画を立て、県に要望書を提出し、県で協議をし、認可するというところでございました。単に駐車場整備を行いた

いという理由だけでは、その砂利の譲渡は難しいという話を県からいただいたということ聞いております。

○5番（勇元勝雄君）

現在、ホテルの前が全部駐車場になっていますよね。あそこはどういう諮問が出たんですか。

○総務課長（岡元秀希君）

購買のほうがいいという方やリースで町が貸し出すというような意見もありましたので、今後またさまざまな方面から検討していきたいと思っております。

○5番（勇元勝雄君）

前、鶴野議員が何年前ですか、そういう質問をして、そのときから検討するという話をやっています。せっかくの土地を、それは観光のためにホテルは大事です。だけど、町の財産を無償で使わず、そういうのは非常に私は疑問に思うんですよ。

保健センターの裏のほう、駐車場にするという話、予算を見たら2,000万以上の金をかけて駐車場にする。その前に交番、25台、6台の駐車場を交番に貸して、警察に貸して、そして町は2,000万近くの金をかけて駐車場をつくる。私は、非常に無駄だと思うんですよ。前、議会でもそういう話をしました。交番があそこじゃなかったらいけないという話はないと思うんですよ。もし、県が交番をつくるんだったら、その向かい側のほうに、亀徳寄りのほうに県の駐車場があります。

年間50万で貸して、町は、また2,000万近くの金をかける。そういう無駄遣いを、これが一般の町民が言っています、親方日の丸だって。自分の金じゃないから、幾ら使っても自分に責任がかかってくるわけじゃない。恐らく自分の金だったら、そういう使い方をしないんですよ。その2,000万近くの駐車場の整地、全部町民の税金なんです。血税なんです。払いたくない税金を払って、こういう無駄遣いをされたら、町民は、納税意識はなくなります。今後こういうことのないように、またホテル前の駐車場、早急に結論を出して、ただで貸す、ただ使わすようなことがないようにしてください。

北区の旧公民館、一般の家も古い家が建っていて、非常に迷惑している町民がいます。町が率先して北区の公民館撤去して、公民館の駐車場として利用できないか、お伺いします。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

北区の旧公民館なんですけど、現在使用されている新公民館の建設時に、当時の区長や北区の有志の方々と当時の担当者が話し合いを行い、所有者が5名ほどいるので、登記の整理を北区で行い、更地にして町に土地の寄附を行うとの約束がありましたが、いまだに進んでいない状況です。条件が整ったら検討したいと思っています。

○5番（勇元勝雄君）

それは土地のほうですか、建物のほうですか、登記がされているのは。

○社会教育課長（深川千歳君）

土地だと聞いています。

○5番（勇元勝雄君）

総合グラウンドの公園、遊歩道があります。橋が2カ所ほどありますけど、前も質問したんですけど、総合グラウンドの2カ所の橋、通行どめになって、上のほうの橋は2年以上たつんじゃないですか。この間行ったら、下のほうの橋も階段が壊れて、通行どめになっています。その補修の予定はあるのでしょうか。

○議長（福岡兵八郎君）

勇元議員、非常に幅広い範囲でありますけれども、やはりこうなりますと、非常に課長の皆さん返答に困ると思いますが、総合運動公園はここに載っていませんので、済みませんが、亀徳小学校の体育館とか、今載せたもの、この6項目の中で絞って質問していただけませんか。

○5番（勇元勝雄君）

全部ここに書くというのはいけませんよね。通告してからわかることもある。これも関連すると私は思うんですよ。亀徳小学校の体育館、築43年ですか、そして平成30年～31年、大規模改修をやっています。築四十何年の建物を大規模改修してから何年後に、またそういう建てかえとか、そういうのできるのでしょうか。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

昨日の質問の中で、亀徳小学校のお答えにつきましても昭和49年ということで、43年ぐらい過ぎております。起債、過疎のほうで、予定といたしましては、議員おっしゃられたように、30年設計、31年大体1億3,000万というふうに計画しています。国の長寿命の方策というのが27年の4月に示されましたが、これによりますと、大体、これが27年4月ですので、本当はもっと前に出なければいけないというところではありますが、今のところは建ててから非常に、50年建ててからこういうふうな改修をするというような今現実でございます。実際は、国が立っている計画は、竣工してから20年で大規模改修、40年で長寿命、それより大きな改修、その20年後にまた改修で、大体80年、一つの建物をもたせなさいというのが国の政策でございます。

ですので、今回、例えば亀徳を大規模改修した場合には、新築というのはなかなか難しいのではないかと。これはきのう町役場のほうでも申し上げましたけども、そういったものの兼ね合いが出てくるのではないかとという危惧はしておるところでございます。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

亀津の近隣公園、街灯が1灯だけで、前の管理者の責任者をお願いして、街灯2つはつけて

もらったんですけど、駐車場のほうが街灯が1灯足りないものですから、その街灯は子供たちが、夏はいいんですけど、冬場になったら、5時ごろになったら暗くなる。危険だということで、そういう話がありまして質問したんですけど、街灯の設置はできないでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

街灯2つは、前、議員のおっしゃったとおり、スポーツ少年団の子供たちが行くときに危ないということでしたんですけど、駐車場については指定管理者に夜間の利用状況、亀津公園の利用状況を確認したところ、夜間の利用がないということなので、必要ないと思いますが、今後夜間の利用者がふえれば対応していきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

スポーツ少年団の方は、日が暮れてもやっているときはあるんですよ。それをまた確認して、もし夜間の利用がなかったら、それでいいんですけど、それを確認して、また後で返事をもらいたいと思います。

3項目め、観光、観光地の整備について、金見ソテツトンネルのソテツの持ち主は、個人か町の所有か、伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

ソテツトンネル遊歩道は、私有地でございます。もともとソテツトンネルは、耕作道路でありまして、多数の畑があり、お互いに土地を出し合った経緯があります。金見ソテツトンネルのソテツは、土地の境界として目印で植えられたものでございます。

よって、金見集落トンネルは、契約はしておりません。

○5番（勇元勝雄君）

現在、金見ソテツトンネル、ソテツがあつてソテツトンネルなんですよ。町が観光地として売り出している。土地の所有者には何もメリットがない。前、先輩の東文一課長がおるときは、地主に何がしかのお礼があつたそうでございます。地主の犠牲に成り立ってソテツトンネルが現在あるわけですよ。その地主に対して、相談して、借り上げか、また無償でやってもらえるようなことを話すことはないでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

あくまでも民有地でございますので、今、土地の所有者の御好意で観光地としてやっただいています。その上にトイレ施設、26年ですかね、27年ですか、トイレをつくったわけでございます。そのお礼というの、いろいろ協議してみたらいいんですけど、観光客が来るという一つの目的でございますので、土地の所有者の御好意でやっただいているわけでございます。

○5番（勇元勝雄君）

そういうのをきちっとしとかなければ、もし所有者が、もう邪魔になるから切るとかなった場合、せっかくのソテツトンネルがなくなるんですよ。無償でもいいです。また借り上げでもいい。そういうのをきちっと話を決めて、やはり契約をしておかなければ、現在の地主はそれでいいでしょう。子供の時代になったら、いろいろ考えは変わるわけです。そういうのをしておかなければ、私はだめだと思うんですが、どう考えますか。

○地域営業課長（幸田智博君）

先ほども言いましたけど、所有者は多数います。それと、また耕作道路でありますので、そこは今、町道でもございませんので、観光地としての名所としてソテツトンネルがありますので、また所有者不在の方もいます。また、現在所有している、確認できる人がいれば、また協議していきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

現在、町はどのような管理をしているのでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

先ほども言いましたように、私有地でございます、町の伐採をやっている方がいますけど、現在、伐採はほかの観光地、トイレ等の清掃をやっておりまして、先ほども言いましたように、所有者の御好意で随時掃除しているわけでございます。

○5番（勇元勝雄君）

この間の公民館の講演会でも言っていましたよね、地元に戻元がなかったらいけないと。犠牲だけ強いて、ここは徳之島町の観光地だ、私はおかしいと思うんです。金見一帯の整備はどのような計画があるのでしょうか、伺います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

現在、北部振興事業で金見集落のまち歩き観光を主とした観光地整備について、調査検討中でございます。集落の管理は、協議の中で課題として出てくることだと思います。集落で話し合って事業を立ち上げていただきたいと思います。

○5番（勇元勝雄君）

答弁は、聞かれたことだけに答えてください。先走ったら、またこっちが質問するのがちょっと困るんですよ。

ソテツトンネルを含めた金見崎全体的な自然を壊さないで整備するような、そして地元利益を還元するために、集落にその管理をさせるようなことはできないでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

金見崎に関しては、できる限り集落の地元の方でいろいろやっていければと思っております。

○5番（勇元勝雄君）

この間、金見に行って、区長さんに会いに行ったんですけど、手術ということで入院して、きょう帰ってくるらしいんですけど、老人クラブ、また何名かの人と話したら、そういう集落に管理させる話があったら、できるんじゃないかという話をしていました。新年度予算で400万ぐらいですかね、予算を組んでいますよね、賃金を。そういうことがあったら、ソテツトンネルをもっと立派に管理できると思うんですよ。現在の状態では、枯れた葉っぱがある。また、トイレでも、集落に任せたら、暇がある人がしょっちゅう行って見られる。そういうことのほうが私は観光地の管理はいいんじゃないかと思うんです、人夫を使って週何回か行くより。国立公園になりました。また、来年は自然遺産になる可能性があります。そういった場合、メインになるのが観光地、町内の観光地は、各集落の活性化のために管理をさせるということは考えられないでしょうか。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

現在、観光地の中には、集落の方々が草刈りやトイレ掃除等の管理をさせていただいているところもございます。

しかし、集落の高齢化が進み、できれば町側にも管理を依頼したいということもあります。ほか集落においては、高齢化やさまざまな事情で地元のみで管理をお願いすることが難しい状況であり、これからも、現在同様、町側と地元側との協同管理が必要だと考えております。

○5番（勇元勝雄君）

そういうのは各集落の区長さんとか、老人クラブとか、そういう方と話して、できないところはそれは仕方ないです。できるところは、その集落に任せたほうが私はもっと管理が行き届くと思うんです。来年度はそういう方向で進んでもらいたいと思います。

来年、世界自然遺産になる可能性があります。世界自然遺産、山岳地帯が指定されます。現在、井之川岳に登る登山道、せめて入り口に井之川登山道の看板を、テレビ塔、井之川の集落の上、そして母間、3カ所に、ここが井之川岳への登山ですよという看板を立ててもらえないか、伺います。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

看板の設置は、現場へ行って確認して、また協議して、予算化できれば設置をしたいと思えます。

○5番（勇元勝雄君）

これも通告外なんですよ。後からそういう話が出てきたもんで話したんですよ、関連で。また、これも通告外ですけど、黒糖工場があります。こういうところ、体験で黒糖を炊くと

か、そういうことは、持ち主と話して、内地から来た人が、観光客が、ここで自分で黒糖を、全工程はできないでしょうけど、その業者と話して、そういう体験とか、そういうことは考えられないでしょうか。

○議長（福岡兵八郎君）

幸田課長、これは通告外だけでも、考え方としては述べれるはずですから。

○地域営業課長（幸田智博君）

お答えします。

今現在、あまみシマ博覧会というパンフレットを出しているんですけど、その中で黒糖づくりのそういうプログラムがございます。そういうのをまた利用していただければと思います。

現在、今やっているんですよね。今後またそういう体験プログラムをふやして行って、観光客の誘致につなげていければと思っています。

○議長（福岡兵八郎君）

勇元議員、通告外と認識しておれば絶対しないでくださいね。

通告外と言って尋ねてはいかんわけですよ。自分で認識しているわけですから、通告外と思えば絶対しないようにお願いします。

○5番（勇元勝雄君）

非常に議長は厳しいです。

これは要望ですけど、なごみの岬のトイレ、あれを見たら、男子トイレに小便器が2基あって、大便のほうは1つ、洗面台が2つ大きいのが並んでいるんですよね。手洗い場かなと思うぐらいの状態で並んでいるんですよ。トイレは手を洗うところじゃないんだと私は思います。女子トイレをぱっとのぞいたら、トイレが2つ、洗面台が大きいのが3つ、何でこんな洗面台が3つも要るのかなと思ったりしたんですよ。これから神嶺のほうにトイレができます。それは設計をした段階で、何のためにトイレをつくるのか、そういうのをやはりぴしっと見て、設計者任せじゃなく、そういうことも考えてほしいと思います。

○議長（福岡兵八郎君）

勇元議員、済みませんが、休憩にさせていただきますか。

11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

勇元議員。

○5番（勇元勝雄君）

亀徳の避難所について。

この間、区長と私とある保育所の理事長と話しまして、旧保育所を亀徳の避難所に使っていると話し、また亀徳の集落で好き勝手に使っていると話がありました。現在の亀徳の避難所、振興センター、体育館、津波とか、そういう水害があった場合は非常に危険なわけですから、特に亀徳のほうは神嶺ダム、もし地震が来た場合、決壊するおそれもあります。そういうことで、保育所を使っていると話で、今、協定書でも交わしましょうかという話になっています。

それに対して、もし地震があった場合、亀徳から保育所のほうへ行く道路が非常に危険だと私は思っています。県のほうにもその崖の切り取りをしてくれというお願いもしてありますが、なかなかいい返事がもらえません。その道路、もし崖が崩れて通行どめになった場合、元秋武町長の墓に行く道、あそこはもう恐らく現在でもちょっとの雨でも崩れたりしています。避難道路がなくなるという状態になると私は思っています。

それで、亀徳集落から阿田野平住宅までの道路、崖の切り取りをしてもらえないかということをお聞きしますが、どうでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

県道の件に関しましては、以前、勇元議員より質疑があり、県のほうに確認したところ、県も確認しているところで、あとひび割れ等は見られないということで、現状のままということでした。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

現況では、ひび割れとか、そういうのは見られないんですよ。あんだけ草が生えて、木が生えたら絶対見られないですよ、登って見たわけじゃないし。それで、前も県のほうにお願いしています。また、町のほうからもこういう話がありましたけどということで、要望をお願いしたいと思います。

続いて、地域おこし協力隊について。

地域おこし協力隊の増員が必要だと思いますが、また、世界自然遺産登録に向けて、観光・環境保護に興味のある人が必要だと思いますが、どう思いますか。当初予算で6名の地域おこし協力隊を要望しているみたいですが、その中に観光に対していないのが、私は疑問に思いました。島の人が見る目と都会から来る人の目は全然違います。そういう都会の目を島に持ってきて、島の観光のために頑張ってもらいたいと思いますけど、どう思いますか。

○企画課長（住田和也君）

御指名を受けましたので、お答えいたします。

うちの課で担当しております環境保護の面につきましては、動植物に精通した人物の雇用を予定しております。また、平成30年の世界遺産登録を見据え、専門的な知識を生かし、核心地域での規制ルール等の検討や、希少野生動植物を題材にした観光教育に力を入れ、世界自然遺産の島としての環境の構築を推進してまいりたいと思っております。

○5番（勇元勝雄君）

地域おこし協力隊、非常に大事だと思うんですね。都会の人の目、これが私は非常に大事だと思います。島の人が見て、これぐらいと思うことでも、都会の人の目は非常に感激するところがあります。

今後は観光に興味のある方、そういう方を地域協力隊として招聘してもらいたいと思います。

6番目、入札について、どのような基準で指名をしているか、伺います。

○副町長（幸野善治君）

お答えいたします。

徳之島町の入札は、指名競争入札により行われており、指名については、参加資格者の中から工事、業務の内容、そして技術力、施工地域、施工実績等を総合的に勘案して、指名委員会で検討協議の上、決定しております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

現在、指名は公平にできているでしょうか。

○副町長（幸野善治君）

公平に行われております。

○5番（勇元勝雄君）

指名に入っていない業者がいると思いますけど、何社ぐらいありますか。

○副町長（幸野善治君）

全社入っております。

○5番（勇元勝雄君）

各事業課の課長に聞きます。指名は全部入っているでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

徳之島町の指名委員会の場合は、各課全部を取りまとめておりますので、全体の、例えば、建設課、耕地課、農水課とかあります。その中で、先ほど副町長がおっしゃいましたように、指名業者は全部指名しております。

しかしながら、その課に入っていない指名業者もあるかとは思いますが。例えば、工事数の少ない業者とか、前とったところに次の課が耕地課になれば、そこになかったりとか、建設課の

前にとってあったとかなれば、その各課ごとには全部が指名されているという場合ではございません。

○5番（勇元勝雄君）

それは各課長、事業課長はわかっていると思います。そこまでは問いませんが。水道課、島の水道業者が何者かあります。その中で水道課は今いろいろ事業をやって、いろいろ指名をして入札をしています。その水道の仕事に対して、必要な資格は何でしょうか。

○水道課長（琉 好実君）

水道の工事を、補助事業をやっておりますが、建設業の業種の水道施設工事業の免許、県知事、国土交通省大臣の許可を受けている業者ができるようになっております。

○5番（勇元勝雄君）

現在、指名に入っている業者は、全部その資格を持っているということによろしいでしょうか。

○水道課長（琉 好実君）

今、指名願いを見て、その免許を持っている業者を指名しております。また、周りの外壁のフェンスは、持っていない業者も指名しております。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

町で給水工事をしている業者がいます。何社かは土木の免許を持っていますが、修理とか、そういう難儀をする仕事だけ、そういう業者にさせて、そういうちょっと大きい工事になったら指名が入らない。業者は非常に仕事がなく、今現在困っている業者がいっぱいいます。せめて水道課の仕事ぐらいは、そういう業者も指名に入れるべきではないかと思うんですけど、どう考えますか。

○水道課長（琉 好実君）

私も勇元議員の言う意見は、つくづく痛くわかります。

水道課の過去の事業を調べてみますと、ほとんど大きい工事は土木業者が施工しております。歴代の優秀な課長の方々も、土木業者を指名して施工させておりますので、私も参考にさせていただきました。でも、今おっしゃる水道設備を持っている業者の方々は、漏水工事を中心に、今年間、上水、簡水合わせて約2,000万弱の予算がありますので、今そこを中心にやり、土木業者は補助事業、毎年ある事業じゃありませんので、業者全員には行き渡らないかもしれませんが、より多くの業者に仕事をとってもらおうという観点から、今、指名案を出しているところでございます。

○5番（勇元勝雄君）

指名は、入るだけで私は業者は名誉だと思うんですよ。漏水工事、夜中に行ったり、水の中

に入っとして仕事をしたり、いろいろ難儀をしているんですよ。仕事をとらなは、それは業者の力ですから、せめてその土俵の上だけでも乗せてあげるのが、私は水道課長の情けじゃないかと思うんですよ、情けのある琉水道課長の。今後はそういう指名を組むようお願いして、私の質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○10番（是枝孝太郎君）

おはようございます。

勇元先輩に引き続き、私、10番議員の是枝が平成29年度3月定例会におきまして、通告の3項目について質問します。

執行部並びに主幹課長の明快で的確なる答弁を求めます。

初めに、世界の国々の経済の基本的なあり方が、また政治情勢、そして体制が目まぐるしく変わりつつある中、法治国家である日本の立ち位置を、経済面、政治面からしっかり他国に伝えることが、我が国の生き残る道しるべと感じます。地方公共団体も、国に対して、県に対して、しっかりとした行財政の考えを伝え、立ち位置を強固なものにすることが未来につながると感じます。

我が徳之島町においても、町長を初め、一つ一つの政策が徳之島町住民、国や県に対して、教育・福祉政策、農林水産政策、防災政策、地域復興政策をしっかりと根づかせることが、または今後根づくことが未来につながり、そして今現在、着々と根づくものだと感じています。

人々は、目に見えることにおいて評価することが多々あります。政治は現実です。政治は努力ではありません。粛々と一つ一つやることが政治のあり方だと思います。だからこそ、私はなぜ一般質問をするかと。自分の政治としての考えをしっかりとするために一般質問をさせていただいております。インターネットでここまでやっているから、ここまで努力しているから、評価をもっと上げたいとか、そういう気持ちではやっておりません。そこを踏まえて、通告の1項目について伺いたいと思います。

町長、今までの政策、今の政策、将来にわたる政策をしっかりと根づかせていると、私は高岡町長には感じておりますが、いろいろな面でやはり修正もしなければいけない点があります。

通告の地域復興について、①徳之島町における地域おこし協力隊の今後どのように進めていこうと考えているか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

お答えいたします。

都市部からの人材還流として、地域おこし協力隊制度は重要な制度であると考えます。

今後は、本町が重点分野と位置づけている農業、教育、世界自然遺産、北部振興、文化など

の分野での活用が重要であることから、各関係課において、平成29年度当初予算にて計上させていただいているところでございます。

地域おこし協力隊制度は、最終的な定住・定着が目標であることから、採用に当たっての慎重な検討が必要であると考えます。そのため、数ある自治体の中からもなぜ徳之島を選んだのか、町が求めている専門性を有しているのか、コミュニケーション能力を有しているのかなどを把握するために、論文審査及び面接を実施し、採用してまいりたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

企画課長がおっしゃったように、平成29年度当初予算におきましては、学校教育、社会教育、ITC分野、北部振興分野、農林水産分野、環境分野、計8名の地域おこし協力隊が採用される予定ですが、その採用に当たってのある程度の基準は、今述べられましたけども、採用に当たって、その人たちがもし採用された場合のその採用の期限は、または何年をめぐりして採用するのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

地域おこし協力隊の期限は、最高3年までとなっております。

しかしながら、町では1年更新制をとっております。1年間の活動内容の評価を踏まえ、次年度以降の継続を判断したいと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

課長が今おっしゃったみたいに、そういうふうな考えでおられるということですけど、中には性行不良な方が他県でもいろいろあられるみたいで、そういうことを踏まえて、副町長、1年1年のあり方をするわけですけども、どういった評価をしていくのか、客観的にでもいいし、具体的にわかる範囲で教えてもらいたいと思います。

○副町長（幸野善治君）

今、企画課のほうで答弁があったとおりですが、奄美群島を企画課のほうで調べてある資料を見てみますと、奄美市が2名、大和村が1名、宇検村が2名、瀬戸内町が4名、龍郷町が1名、喜界町が3名、徳之島町1名、天城町3名、与論町2名となっております。その中で各副町長、村長会とか、総務課長会等で地域協力隊のあり方についてもいろいろ論議がありまして、やはり優秀な人材が応募してくるのはもちろんなんですが、その中で、その地域の方々と、まず第一にすぐ親しめるかどうか、今回の徳之島町の人事は、最高の人事をしたと思っております。優秀です。そして、本人が徳之島に、もちろん子供や奥さんも連れてきて永住するという気概を持っておりますし、すぐ地域の伝統芸能やら民謡やら方言やら、そういったのにも親しんでおります。

ほかの市町村のぐあい聞いてみますと、やはり半数ぐらい、やはりなかなか地域になじめないという協力隊も発生しております。島が本当に好きだったのかと思われる人です。ただ興

味本意で、観光で、頭がいいから、何々ができるからと言ってきても、その地域には溶け込めないと思います。

しかしながら、その地域とまず溶け込んで、専門分野、ITの分野でも、文化・芸能でも、それから文化財でも、農業でも、観光でも、北部振興なんかの場合は、観光を十分やっていけるような、いわゆる自然保護関係のガイドもできる、学術経験もある、そういった人が申し込むのではないかという期待はしております。

ですから、十分、まず第一には地域性、地域の人と一体となることができるかどうか、これが判断基準になると思います。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

採用に当たっては、1年1年その評価をしていくと。それはしっかりとした基準のもとに、しっかり評価をされて、2年なり、また3年という継続ができるような状態で政策を考えてもらいたいと思いますけど、万が一、ある人間が1年で性行不良でどうしても徳之島には合わないとした場合、あと残りの2年を次の方にするのか、または新たに採用するのか、企画課長、教えてください。

○企画課長（住田和也君）

今の期限が3年ですけど、途中からした場合の期限、前の方が1年だったら2年になるのかということですかね。前の方がもし1年でやめた場合は、次の方は3年になります。

○10番（是枝孝太郎君）

わかりました。地域おこし協力隊は、やはり地域に根差して一生懸命努力していただかないと、こういった8人の方が今度採用されるわけですけども、しっかりとした審査をしていただいて採用していただきたいと思います。

平成28年度地域おこし協力隊に1名の方が企画課に配属になって、今一生懸命努力されております。この職員は、あらゆる場面で真面目に全力で活動してきております。そして事業内容としては、コワーキングでいろんな活動を考え、また幅広く活動、そして発信している次第であります。そして、地域の活性化と地域の人材育成等を行っていききたいと、または伝統文化の伝承も行っていききたいという考えの持ち主であります。そしてIターンという形で、家族、子供2人、奥さん、本人入れて4人の家族で定住という形になっておりますけども、その方は今一生懸命努力されて、これは29年度予算になっておりますけども、こういうふうにして活動をして、そして、いろんなコワーキングの施設を利用して、今度は講師なんかも呼んで努力されております。やはりこういった人間をしっかりと採用していただきまして、徳之島の活性のため、そして、次につながる政策をこの人たちが生み出してもらわないと、ただだめですので、そういった考えの持ち主を採用してもらいたいと思います。非常に大変な採用試験だと思いますけ

ども、しっかりと徳之島のためになるような採用をしていただきたいと思います。

1つだけ、町長に伺いたいんですけども、ICTU分野で、または学校教育でそういったプログラミングを使うわけですけども、そういうふうな具体的な考えはお持ちでしょうか。

○町長（高岡秀規君）

お答えいたします。

今、母間校がやっているのは、テレビ会議システムを利用して教育を格差なく行うというのが事業ですが、僕が推進しようと新規でやろうとしているのは、プログラミングでありまして、実は、今後の子供たちが大人になったときの雇用体系がどうなっているかというのを考えますと、やはりAIロボットの技術力の向上であるとか、今まで仕事であったものがロボットに代わる可能性があるわけですね。そうすると、同じような今の考えで子供たちを育てていくと、仕事がないという状況があるわけです。そこを危惧してまして、使う側の技術、それも技術が要ります、の子供たちの教育もします。そしてまた、それを開発する人間は必ずいます。その開発する教育環境を子供たちにもつくってあげようというのが徳之島町の考えです。それが実はプログラミングでありまして、それは学校教育の中でやるとなると、非常に指導者の問題がありますから、恐らく難しいだろうと私は思っています。

だからこそ、メンター、つまりは指導者を徳之島町が今つくり上げて、そして、その指導者のもとに学校教育以外の社会教育の分野でプログラミングを教育していこうと。そして、そのカリキュラムについては、東京のICTの専門の業者と協定を結びながら、今後はシステムエンジニアないし、またソフトの使い方のプロ、そして、それが実は学力向上に相乗効果として私は必ずあらわれてくるだろうということで、29年度からは、中途半端にやらずに、徹底してやろうというふうに考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

具体的な会社名は、まず、ちょっとだけ聞いているんですけども、それを言っているのかいけないのかわかりませんが、アプリをとれば24時間テレビが見れる。コマーシャルにも宣伝されているAbemaTVの会社との提携も結んでいると伺っていますけど、どういった人たちとのコラボをして教育に波及されるのか、伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

そのTVに関しては、24時間見れるというのはあるんで、まだ協定を結んだわけではなくて、今、総務省の若年層プログラミングの教育課程の補助事業を今申請しています。3月中には決定が出ます。もし仮にこの補助事業がなくなっても、町は単独で予算を組んでも、この事業はやりたいというふうに考えております。

それで、子供たちがそのプログラミングを通してやり遂げる力です。実はいろんな心配、いろんな壁があります、プログラムをつくる場合には。だから、諦めてしまう場合もあるし、そ

れを乗り越える場合もあります。その教育の中で乗り越える力を、失敗を繰り返しながら、自分の考えを変えながら、視点を変えて物事はつくるという、そのプロセスが、実は精神的な教育になるわけです。それが1番は、プログラムの教育をやることで、精神的な強さ、やり遂げる力を身につけていただけるというふうに考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、もう何点か伺いたいと思いますけど、北部振興分野で地域おこし協力隊を1人採用される予定ですけど、どういった方向づけで、どういった考えで、どういった政策のもとでこの人を生かしていくのか、伺いたいと思います。

○花徳支所長（瀬川 均君）

お答えいたします。

花徳支所としまして、北部振興としましてですけども、地域おこし協力隊の業務についてまず。メインとなるのは、集落づくり、地域づくりだと思います。その業務内容としまして、本庁と連携した北部の自然保全・保護に関する活動及びその利活用に関する活動という項目で挙げております。

また、募集対象につきまして、もし採用された場合には、北部のほうに住んでもらうということを対象としております。

また、取り組みとしまして、本町農業をリードし、美しい海かつ豊かな伝統行事等の集落文化という強い魅力を持つ北部地域をフィールドした都市・農村交流事業の実地です。例えば、農家民泊、それから、まち歩きなどの触れ合いの支援ということであります。それと、また自然保全・保護活動の実地、それから豊富な地域資源の活用に関する事業など、集落民とやはり協議、協働した事業を展開することで北部地域の魅力を発信するのではないかとということで、本町の活性化にもつながるのではないかなと思っていますところであります。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

しっかりとした政策のもとで行ってもらいたいと思います。今、民泊のことが出ましたけど、コワーキングにおられるこの方は、名前は言えませんが、この方の発想力というのは、本当はあいている空き家はたくさんあるんですけども、いろいろな事情で長年に渡って貸さない方々が多いので、ビジネスマンがやってきて、コワーキングを利用して、そして宿泊、ホテルに泊まるのはいつでもできる。あいてる家をお借りして、その宿泊代を取って、そこで地域とのコミュニケーションをとったらというふうな発想でこの方は考えております。

そして、もしビジネスマンが泊まった場合は、周りの地域の方と交流しながら、お酒を持ち寄って、必ず地域の方は、そういう情報を流したら、そういう人たちを受け入れますので、そして、そこからいろいろな徳之島をわかっていただいて、全国に発信するという方法も考えて

いますので、すごい発想をしておられますので。ただ民泊して、飯を出すときは、保健所の許可とか、そういうのじゃなくて、宿泊さえできればいい人たちも多いですので、そういうふうな発想のもとで考えていけば、より一層の徳之島の活性化になるんじゃないかなと思いますので、しっかりそれを現実のものにしていただいて、コワーキングの方とのやりとりもやっていただいて、次に展開していただきたいと思います。しっかり、地域おこし協力隊をより一層使っていて、徳之島おこしをしていただきたいと思います。

次に移ります。次に、2項目め、スポーツ振興について。

①徳之島町における小中学校並びに高校生のスポーツに係る児童生徒の健康管理は非常に大切なことであり、身体の発達に伴う体全体のケアは大切なことである。このことから、メディカルチェック、メディカルサポート等の活動をしている団体・組織に行政の支援はできないか、伺いたいと思います。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

スポーツ少年団関係からですけど、スポーツ少年団活動では、まさに今、メディカルサポートチームと軟式野球指導者連絡協議会とで、平成27年度より野球部の卒業大会において、5、6年生を対象とした野球肘検診を行っています。今年度、また28年度については、メディカルサポートチームが協賛金を募り、実施している状況です。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

中学校につきましては、部活動等で試合をしておるわけですが、野球肘とかテニス肘、最近ではジャンパー膝というものもあるみたいで、ジャンプすると膝に負担がかかるということで、中学生のそういった肘や膝や関節等に支障を来すということも出てきているところでございます。

本町にメディカルサポートのチームだと聞いております。それを活用するのは非常によいことだと思います。私は、以前、テレビで元巨人軍監督の川上監督が、彼の左肘は曲がっています。そのときに言ったのが、やはり子供のときにちゃんとしたケアをしていなかったと、指導者がいなかったということで、肘が曲がってしまったと。やはりこういう少年をつくっちゃいけないというのを強く申したのを、私はテレビで見たのを覚えております。ですので、こういうことを活用してもらいたいと。

それで、先般、亀津中学校でも、家庭教育学級でサポートを受けて聞いております。今、日本体育大学と協定を結んでいますので、そういった方とかということも活用してもいいんじゃないかなと。

また、うちのほうとしては、総合学習の中で研修等の費用は多少は出ますので、そういったものを活用して、ぜひより良い中学校部活動、スポーツをしていきたいというふうに考えてい

るところであります。

以上です。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

保健部門からお答えいたします。

徳之島の子供たちは、身体能力が高いと言われながらも、ストレッチ不足やオーバーワークで関節の痛みやけがなどをし、選手生命を絶たれる生徒も少なくないと言われております。そのけがを防止し、生涯健康、生涯現役という観点からも、協力支援も必要かと思っております。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

なぜこういう話が出るかという、徳高野球部OB会という組織がありまして、非常にこういう活動をやっている団体があると。それに中心的に、これからはある程度の集まった金額の中から、少しでも助成をしていこうという考えがあるらしいですけども、いろいろな場面でなかなかうまくいかない場面もありますので、今、社会教育課または学校教育課、健康増進課の3つの課が今述べていただいたように、このようなメディカルチェックサポートの団体・組織は、1年間を通して定期的に活動がある程度しています。目的の内容等を、野球だけにこだわらず、多少なりとも改善すれば、全スポーツの種目の選手、スポーツマン、スポーツウーマンに体のケアができる状況であり、全て提供できる状況であります。社会的貢献も非常にこの人たちは高いと思います。だからこそ、1年間を通した活動を行うためには、ある程度の行政支援が必要だと思えます。真剣にこれは考えていただきたいと思えますが、今度、木原議員も述べましたように、新しく29年度に総合グラウンドに全天候型ができる状況もあるわけですから、あらゆる団体が来ます。あらゆる団体が来たときは、そのマネージャー等もいるかもわかりませんが、手薄になった場合は、この活動をしている、具体的に名前を言いますが、徳之島メディカルサポートチームという団体があります。医者が2名、そして作業療法士が1人、医学療法士が2人、柔道整復士という仕事もあります。そして事務、会計という、そういった総合的なメンバーがおられますので、その人たちに1年間を通して、ある程度スケジュールが確保できたら、そういった人たち、子供たち、児童生徒に対する体のケアができるような、サポートができるような行政の協力、具体的にはいえば、助成金の設立をしていただきたいと思えますけども、各3課の課長のちょっとだけ確認と考えを聞きたいと思えます。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

全ての面のメディカルチームということですが、学校教育でございますので、学校に限定してしまうと、なかなか厳しいのではないかとということですが。

ただ、私どもも研修、それから総合学習的な費用は、うちのほうでも予算化をしてあります

ので、それを活用すれば、例えば、1人、2人の講師を招いての総合学習の中で、小学校、それから中学校等に研修が行える費用は捻出できるというふうに考えております。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

毎年、スポーツ少年団のほうに補助金を差し上げているんですけど、その補助金の中から出すことができるのであれば、出していきたいと思います。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

補助金等があれば、一般財源の持ち出しもないので、そこを少し調べて、保健部門から出せば考えていきたいと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

それぞれの課が述べたように、また、健康増進課がすごく前向きな考えをいただいておりますので。この徳之島メディカルサポートチームのその団体に、やはり補助金制度があるわけ、あるというか、補助はあちこちの団体にしているわけですけども、社会貢献が非常にいいと、将来もしかしたらオリンピック選手になる人たちも多いはずだと。その基礎の体づくり、ストレッチとか、そしてマッサージとか、ストレッチ講習とかも積極的にやっておりますので、その徳之島メディカルサポートチームに、ある程度の年間を通した活動費の助成を真剣に考えてもらいたいと思いますけど、どう考えておられますか。

○町長（高岡秀規君）

実は、そのメンバーともいろいろ意見交換をしたことがありまして、民間からそういった視点から立ち上げてくれて、本当にありがたい話だと思っております。

町は、各課は各課の分野で補助金をどうするかというのを考えるんですが、町としましては、全体的に高校生までも絶対に島で教育させたほうが有利だと。それは学力の面でもスポーツの面でも島で出たいという、高校生までは、というのが町の政策であります。

だからこそ、このメディカルサポート活動というのは、いわゆるスポーツで都会に出るよりは、島でこれだけのケアをするから、徳之島の高校を出ようという気持ちになっていただけるということと、プログラミングは脳のスポーツです。そして、これはスポーツというのは体のスポーツです。両方とも大事にしっかりと町は支えていますので、支援をしていきたいというふうに思います。

○企画課長（住田和也君）

今、議員がおっしゃったメディカルチームのことなんですけども、実はそのチームの方から役場に相談がございまして、財団法人の長寿社会づくりソフト事業というのがありますけども、それで活用できないかということで、健康増進課の担当とも協議して、一応そこに補助金として計上してございます。徳高野球部をまずはそういうサポートできないかということで、当初

予算に計上してあります。財団の補助金でございますので、採択になるか、ならないか、まだ決定しておりませんが、今後その項目に計上してありますので、一般財源でもやるかやらないかは、担当の課で判断していただきたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

今、企画課長がおっしゃったように、健康増進課のほうに、島から甲子園を目指そうという事業で組んでいるところでございます。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

お答えします。

実は、当初予算のところでは触れようかと思っておりましたが、宝くじ、栃木県にある事業でありまして、県は通過いたしました。まずその財団のほうからオーケーが出ていませんので、とりあえず当初予算にのせてはあります。とりあえず、高校を徳之島から甲子園をとということで、そのための予算であります。

○10番（是枝孝太郎君）

そういう話は、本当は予算委員会でしょうかと思いましたが。これは、期間は何年間なんでしょうか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

とりあえず、1年間です。

○10番（是枝孝太郎君）

そうだから、年間を通して、永年にわたって補助制度をつくってくださいと。これはもう言いたくはなかったんですけど、器具とか、いろいろな用具に関する補助制度であります。

だから、インターネットに載っていますけど、この人たちは自分のスケジュールをある程度確保して、そして、自分の実費でいろいろなメディカルをやっておられますので、社会貢献が非常に高いと。これこそ義務教育には、町費の予算なんて義務教育にはありませんよ、基本的に。小学校、中学校、あるようなことを言っている方がいますけど、小学校、中学校には町費のあれなんか、今、町長がやっていることが費用であって。義務教育の無償というのは、教材と、そして授業料の免除だけなんです。それが保障されているちゅうことだけだから、だからこそ、こういったメディカルチームにある程度の基礎的な予算をいただくということは大切であって、これこそ義務教育、町の予算として特化していると思いますので、しっかりそれは受けとめて考えてもらいたいと思いますが、どう思いますか。

○町長（高岡秀規君）

それを先ほどお答えしたわけです。しっかりと町は支援していきます。

○議長（福岡兵八郎君）

ちょうど12時になりましたので、3項目めは昼からしたいと思います。昼は1時半から開会

いたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

是枝孝太郎議員の一般質問を許可します。

○10番（是枝孝太郎君）

午前中は1項目と2項目にわたって質問してきましたが、昼から精神集中をいたしまして、3項目について質問します。

3項目め、健全な負担金について、奄美群島広域事務組合の今までの活動報告と今後の活動内容について伺います。多岐にわたりますので、一つ一つ絞って質問したいと思います。

奄美群島広域事務組合の概要について。奄美広域事務組合は、いつどのようにして発足したのか。そして、共同処理する事務はどのようなものがあるか。会計の区分はどうなっているのか。2種類の一般会計と特別会計にわたっていますので、それについて、まず最初に伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

まず、奄美群島広域事務組合はいつどのようにして発足したかについてです。

奄美群島広域事務組合はふるさと市町村圏の指定を受けて平成3年7月1日に1市10町3村の複合的事務組合として発足しました。

共同処理する事務にはどのようなものがあるか。

まず1番目に、奄美群島振興整備のための事業の推進及び連絡調整に関すること。2番目に、奄美群島の振興整備のための事業の推進に資する基金に関すること。3番目に、場外離着陸場の建設及び維持管理並びに緊急患者等の輸送に関すること。4番目に、視聴覚ライブラリーの設置及び管理並びに視聴覚教育の振興に関すること。

3番目の、会計の区分はどうなっているかについてです。

会計については、一般会計と特別会計があります。一般会計については事務局費や議会費、離着陸場管理費、ライブラリー事業費等があり、主に広域で働く職員の人件費となっております。

2番目に、特別会計につきましては、奄美ティダネシア基金特別会計があり、広域的な事業である奄美群島成長戦略ビジョンの実現推進事業等を行っております。

○10番（是枝孝太郎君）

これがこないだ定期総会、平成29年度定期総会に配られた資料を、議長の許可を得て拝借させていただきましたけれども、私たち地方議会、広域事務組合に参加していない普通の市町村

議員は、この事務組合の仕事の内容は全然把握できていません。なぜかという、負担金を払っているのに何でこういう状況に陥っているのか、何の仕事なのか、どういうふうにして広域事務組合の私たち市町村にどういう役割を果たしているのか全然わからなかったことでこういう問題提起をさせてもらいましたけど、共同処理に関してはいろいろな事務のあり方とか市町村の連絡等がありますけど、その中に場外発着場という予算がとられています。これは伊仙の多分阿三のことだと思いますけど、それとか手安とか、佐大熊とか、名瀬にある離発着場、そして瀬戸内にある手安、瀬戸内にある三浦地区の離発着場ですけど、考えてみたら、全体の予算が30万強なんですけれども、それを、その整備を広域でやる必要はないんじゃないかなというのも疑問に思いました。

各町村でできることはしていただかないと、ただ草刈りとかそういったたぐいの問題でありますので、そういったところもしっかり、今度事務組合に精査して提言してもらいたいと思いますけれども、それが一つの腑に落ちなかった点であります。

ライブラリーの件にしても、教育長はどこの教育長なのかわからない、教育委員、どこの教育委員なのかわからない状況でライブラリー、そして手当を、報償を与えたところで何の意味があるのかと、そういったところも感じた次第であります。

それは、広域事務組合長が朝山市長になっていきますので、そのお方にほんとは聞きたいですけども、事務局長が山田さんという方にも具体的に聞いてみたいのでありますが、もし奄美群島の全郡議員大会のとき、聞けることがあればそういった提案もして聞きたいと思っておりますけれども、それは置いておいて、今度は一般会計がどれだけの負担をしているのか。過去26、27、28年度の一般会計、そして当初予算の会計負担についてちょっと伺いたいと思います。

これは、事務的経費ということは人件費ということでありましたので、どれだけ負担しているのか伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

平成26年度が815万4,000円、平成27年度が750万1,000円、平成28年度が748万7,000円、平成29年度の当初予算が756万円でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

この一般会計に対する予算は各市町村で違うと思っておりますけれども、どういうふうな配分になっているか伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

まず、事務局費の各市町村負担割合は、均等割が40%と人口割が60%、場外離着陸場管理費が、均等割が18%で人口割が82%、ライブラリーの事業費が均等割が18%で人口割が82%でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

これは、向こうに出向している、徳之島町であれば1職員の給与負担に当たるわけでしょうか、伺いたいと思います。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

この職員については持ち回り制度がありまして、今現在行かれています職員は徳之島町が、町長が独自に研修として送ってある職員。4月から、その後また徳之島町に持ち回りが来ましたので、派遣職員3年間です。3年間と町独自で2年間、2名の職員が行くようになっております。

○10番（是枝孝太郎君）

わかりました。向こうでそういった職員の研修をしていただいて、あらゆる情報を入手するのも職員の役割であり、また大島支庁とのかかわりも非常に大きいということを知っていますので、そういったところも情報交換をしていただいて、より一層の徳之島町にある程度政策はしっかりできるような情報提供をいただきたいと思います。

それでは、特別会計について、26～29年度の予算について伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

特別会計の本町の負担金として、平成26年度が485万5,000円、27年度が600万円、28年度が568万9,000円、29年の当初が557万5,000円となっております。

○10番（是枝孝太郎君）

ついに出てきました。ここが非常に問題があるところですが、この予算がどうやって私たちの徳之島町に還元され、そしてそれがどうやって政策が打たれているのか、これは奄美群島全体の問題かも知れませんが、そういった、この特別会計の奄美群島成長戦略ビジョン事業にかかわるこの負担金の果たす役割、こういった実績等が今まであったのか、これからこういったことを考えていくのか伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

奄美群島成長戦略ビジョンにおいては、奄美群島の自立に向けた取り組みをより加速化させるために、従来より取り組みを進めてきた重点3分野の産業・観光・交通・情報に文化・定住の2分野を加え、奄美群島一体となった施策の展開を行っていくことになっております。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、我が徳之島町として主にどのような戦略ビジョンの事業を行っているのか、全体あるかも、主要な事業内容を、主な内容を教えてください。

○企画課長（住田和也君）

今の事業については、広域的に取り組むべきな事業でございます。主な事業といたしましては、島コーディネーター事業や特例通訳案内所事業や、企業や新商品の開発に向けた民間チャ

レンジ事業などがあります。

○10番（是枝孝太郎君）

それでは、国立公園指定になりまして、30年は世界自然遺産登録というふうに動いていきますけれども、世界自然遺産に関する事業も行っているようでありますが、エコツアーガイドの認定制度に向けて、どう行っているのか、その広域事務組合でどう取り組んでいるのか。また、徳之島町として今後どう取り組んでいこうとしているのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

奄美群島のエコツーリズム推進事業につきましては、平成26年の3月28日に発足いたしましたエコツーリズム推進協議会において、各島でのエコツーリズム推進計画に基づき、エコツアーガイドの育成を図っているところであります。

今後、世界自然遺産登録を見据えて、質の高いエコツアーガイドの育成が急務となる中、奄美群島一体となった取り組みが必要であります。エコツーリズムの推進協議会認定のガイドを育成するこの事業は非常に効果がある事業ではないかと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

徳之島町としてどういうふうな事業展開をしていくのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

まず、認定ガイドは認定制度、所属ガイドは登録制の2段階の制度となります。所属ガイドが認定の要件を満たした際に認定ガイドとして認定します。この認定は、奄美エコツーリズム推進協議会が行います。また、所属ガイドというのは、各島のエコツアーガイド連絡協議会に所属するガイドのことでございまして、その所属の各島のエコツアーガイドが認定要件を満たした際に奄美群島の認定エコツアーガイドとなります。

○10番（是枝孝太郎君）

もう一度伺います。後者のほうのことを具体的に、よりするためには、どういった事業、具体的にどういうふうな研修を受けて、徳之島町として活動してもらおうのかというところまで、そして、ある程度人数は何人ぐらい考えているのか、当初ですよ。最初の研修の内容として何人ぐらい考えているのか伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

まず、認定ガイドの要件といたしましては、所属ガイドになるためにもいろんな要件がございまして、それに加えて、満20歳以上であること、またガイドとして健康と体力を有していること、各島のエコツアーガイド連絡協議会の所属ガイドとして活躍する島に居住していること。各島のエコツアーガイド連絡協議会の所属ガイドであり、所属ガイドとして1年以上の実務実績を有すること。また、傷害保険及び賠償保険への加入、あと救命、救急法についての最新の情報に基づく技量を有する。

次に、地域環境への保全へ貢献していること。

次に、プロフィールなどの情報公開へ同意すること。次に、これが一番大切なんですけれども、奄美群島の自然、文化、ガイド技術、安全管理等に関する認定講習を終了していることでございます。

人数については、どれだけにするか、まだはっきり定められてはおりません。

○10番（是枝孝太郎君）

もう一度聞きます。徳之島町として大体、徳之島3町でもいいですので、大体どれぐらいの人数で認定をして、そして研修を受けて認定をするのか。

徳之島町3町でその認定研修ができるのかということも伺いたいと思います。もうすぐ目と鼻の先でありますので、どういう方向で人数確保をするのか伺いたいと思います。

○地域営業課長（幸田智博君）

今、ツアーガイドの登録はやっています。それはだんだん登録してくださいという方は多く来るんですけど、まだ世界遺産登録になって、現実、エコツアーガイドの人数必要性、足りなくなればまたふえていくことだと思います。今度、登録ガイドから新年度に認定ガイドに認定される予定でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

しっかりと、そうした認定ガイドを、広域でやる、認定するのと、徳之島町3町である程度研修して認定ができる方向もしっかり、そういった概要もつくって前向きに検討していただきたいと思います。そうしないと、行き当たりばったりじゃ、もう世界自然遺産ということ自体が変な方向に走りますので。

それともう一つ、企画課長に聞きたいと思います。

奄美群島特例通訳案内士育成事業とありますが、これはどういった内容なのか伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

奄美群島特例通訳案内士というのは、平成26年の奄振の改正によって設立されたものでございまして、外国人に対して通訳案内した場合、するには資格が要ります。けれども、奄振の特例として、奄美群島の方はある研修を受ければ有償でいってガイドを通訳等できるという制度でございます。

このたび、奄美群島から47名の合格が出まして、うち7名が徳之島の方だと聞いております。

○10番（是枝孝太郎君）

はい、わかりました。そういったことは初めてですので、私たち議員もこういった広域事務組合の仕事のあり方もわかりません。

それともう一つだけ、町長も関心のある、よく鶴野議員が生涯学習センターでWi-Fiの

設置を行ってくれないかなという事業を加味した上で、奄美群島無料講習無線LAN整備事業、徳之島町または徳之島3町でどれぐらい進んでいるのか、これをどの状況で設置していくのかというのを伺いたいと思います。もう知る限りの範囲でよろしいです。

○企画課長（住田和也君）

まず、空港です。それと港もあると思います。あと関係するホテルとか、そういうところがWi-Fiを設置しているところがあります。うちのコワーキングスペースにも設置してあります。

○10番（是枝孝太郎君）

このいただいた資料には、経済効率性の高い屋外設置型Wi-Fi機器を12市町村に設置し、中期的なモニタリングを実施すると。どこまでこれが調査に今なっているのか。野外でもこのWi-Fiの利用が可能になるような戦略ビジョンです。今調査されているのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

今市町村、順次やっておりまして、徳之島町もことしに入ってやる予定と聞いております。

○10番（是枝孝太郎君）

そうすると、鶴野議員が言った生涯学習センターにもやっぱりあそこに資料館がありますね。そういった人たちも来られるわけですから、それはある程度Wi-Fiの設置も可能な状態にしておかないと、世界自然遺産登録、自然だけを見るわけじゃありませんので、文化・伝統を伝えながら、広域的な世界自然遺産のあり方ということになっておりますので、その点、町長どういうふうに考えておられますか。

○町長（高岡秀規君）

Wi-Fi整備につきましては、いわゆるITの教育するにもWi-Fiが必要になったりします。そこで、セキュリティーの問題等々が以前取り沙汰されておりますが、それはクリアできるのではないかな。ただ、ラインを別個に引かなければいけないのかなというふうに思いますが、そのラインについては施設の学校教育課か社会教育課がわかるのではないかな。役場のラインとWi-Fiのまたラインというのはまた変えないといけないんじゃないかと。その辺、ちょっと課長のほうでわかれば。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

学習センターのWi-Fi管理につきましては、以前、社会教育課のほうでお答えしたと思うんですけども、全体につけると子供のたまり場になるんじゃないかなという懸念があって、ちょっとまだ検討状態でございますが、学校教育課としましては、今度部屋に、今のところは工作室、それから和室の中に、やっぱり授業といいますか、学志村塾等で使う、研修等の目的

のためにW i — F i を設置いたしまして、特にパスワード管理いたしまして、セキュリティーを万全にして使いたいと、設置したいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○10番（是枝孝太郎君）

できる範囲でいいですので、深くはもう言いませんけど、子供のたまり場になるならなると、そこで監視ができるわけですから、あらぬ方向にはいくことはありませんので、それが鶴野議員もそういうふうなことを言っていましたので、そこに見えるんだからそこでやっている以上は。そういったところも加味しながら、監視のできる状況を、そのW i — F i をしているから悪い方向に走るとかというのはありませんので、そういったことも考えながら、前向きに検討していただきたいと思いますので。

それと、次が最大のまたあれです。奄振事業について、ソフト事業があります。それも広域事務組合で行っているはずですので、27年、28年採択された徳之島町の事業について伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

平成27年度が農業創出緊急支援事業での条件整備事業及び推進事業です。内容は、尾母マンガウ生産組合の農営ハウスの建設とタンカンの市場量販店でのニーズ把握事業、あと珊瑚礁の保全事業でございます。

28年度も農業創出緊急支援事業での条件整備事業及び推進事業で、内容は共同利用機械整備、乗用モアウッドチップパー、農業分野での新品種の新技术の導入、水産物輸送コストの低減実証事業と、あと珊瑚礁の保全事業でございます。あと途中で国の補正がございまして、28年度は今防災拠点施設整備事業の7カ所の公民館のバリアフリー化がございまして。

○10番（是枝孝太郎君）

把握できました。それではもう一つ、我が徳之島町で要望した奄振事業ソフト事業における我が徳之島町で要望した額は全て採択になっているのか、伺いたいと思います。

○企画課長（住田和也君）

基本的には、要望に制限はございません。広域事務組合で各市町村から要望を調整しておりますが、本町から要望が不採択になったことはございません。

○10番（是枝孝太郎君）

28年度は、ちょっともう一回、28年度は何個の事業が採択になっているんですか。

○企画課長（住田和也君）

採択になったのは、4件でございます。

○10番（是枝孝太郎君）

4件。1年間で4件。こんなにあるのに。

質問します。すごい、数がこんなにあるのに、どういうことでしょうかという疑問に今陥っておりますけど、戦略事業や奄振事業については、大島本島中心の事業が多いというふうな意見があるが、担当課としてどのように考えているかというのも伺いますけど、端的に企画課長からの考えを率直に教えてください。

言えないこともあるけれども、率直にお願いします。

○企画課長（住田和也君）

わかりました。大島本土中心の事業が多いとは考えておりません。

本町の考える地域振興事業を積極的に戦略ビジョンに反映させる必要があると考えております。また、各課においても奄振事業を活用した地域振興策を考えていく必要があり、積極的な事業計画づくりが今後の奄振事業の活用と本町の地域振興につながるものと考えております。

○10番（是枝孝太郎君）

町長の意見を伺いたいと思います。

○町長（高岡秀規君）

一時的に本島が予算が偏っているのではないかという意見はよく聞かれます。しかしながら、徳之島全体としては、企画をしっかり立てるといふことと、我々が企画力をまず持たないといふけないといふところの努力といふことが大島本島と比べてどうかという議論のほうが正しい方向に進むのではないかなと思いますので、住田課長が答弁したように、我々の地区の要望活動といふものを積極的に出していくといふのが必要だと思います。

○10番（是枝孝太郎君）

各課担当の課長、町長のお言葉を聞いたんで、じっくり心の中で感じていただいて、こんなに事業があるわけですので、ある程度の政策提言をしていただいて、企画課に提出して、広域事務組合に提案していかないと、全て大島本島にとられてしまいます。

町長、1つだけ腑に落ちないのがあるんですけど、この2月28日の日程表の中に、12時半から13時まで奄美群島総合戦略推進本部奄美市企画調整課、そこに出席しているのは、奄美市、大和村、宇検村、瀬戸内町、龍郷町。喜界、徳之島、天城、伊仙、和泊、知名、与論の7町村は外れているんです、この話し合いの中に。

不平等じゃないかなと私は客観的に思うんですが、そこを、町長が提案してその7町村で食事会をしながら今後の対応ができないのか。奄美本島だけ集まって何を話しているのか、私はわかりませんが、そこも事務組合にしっかり聞いていきたいと思いますが、町長の提案でその7町村の話し合いの場を、このときでもいいですので設けて、意見交換の場を設けてもらいたいと思いますが、どう思われますか。

○町長（高岡秀規君）

まず、その5市町村ですか、まず陸続きであるといふところと、陸続きでありますから、本

島独自のODMかOMなんだかちょっと忘れましたが、成長戦略を立てているわけです。人口ビジョンであります、地方創生です。その中の一環だろうというふうに思いますし、広域の連合の事務の経費等は外されます。

今後、じゃ我々が何をしなければいけないかというのは、まず、徳之島3町です。やはり余りにも喜界島、徳之島南3島で同時に政策を立てようとしても、恐らく無理が来るだろうと思いますので、まず、みずからが企画・提案して、足元をしっかりとかためるというのが先決になろうかというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

この広域事務組合に関して勘違いしていたことが、奄振自体もひっくるめて、ハードからソフトから全てひっくるめた対応をしていくのかなという勘違いもありますけど、奄振に関しては、ハードに関してはどのように考えておられるのか、町長の考えをお願いします。

○町長（高岡秀規君）

ハード事業につきましては、まず、みずからがハード事業を次何を将来ハード事業として持ってくるかという事業をつくらないといけないというのが現状でありまして、広域とは別に、我々が知恵を出すという部門だろうというふうに思います。

今後は、ダムの建設が終われば、次に何を持ってくるかというのは地元から声を上げなきゃいけない。私は畑総事業というふうに考えておりますが、下水道事業もしかり、そして畑総事業を今後は展開していくことがベストかなというふうに思います。

しかしながら、一番の問題はソフトなんです。ソフトは、金額は張りませんが、企画力であったり町の将来の姿がどうやって私たちが作り上げていくかというのが、実はそこが大事なんです。そこはしっかりと、役場職員一丸となって取り組んでまいりたいというふうに思います。

○10番（是枝孝太郎君）

ほんとに目に見える、そして感じれることを地域に根差して一生懸命努力していただきたいと思います。徳之島町がより一層の発展を祈りまして、是枝の質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（福岡兵八郎君）

引き続き、松田太志議員の一般質問を許可します。

○1番（松田太志君）

皆さん、こんにちは。

平成29年徳之島町議会第1回定例会に当たり、少しばかりお時間をいただきたいと思います。

28年度は徳之島の基幹作物であるサトウキビ、バレイショが豊作で、農家の皆様にとっても喜ばしい年となったのではないのでしょうか。私も先日、保育園の子供たちの植えたバレイショ

の収穫に行ってまいりました。大きなジャガイモに子供たちは喜び、多くの笑顔に出会えることができました。保護者の方や保育所先生方も、午前中の遠足の疲れも忘れ、楽しく食育活動ができたことはよかったと感じております。

さて、一般質問のほうに入りますが、保育環境・待機児童問題についてと畜産振興について、事前通告してあります2項目について質問したいと思います。

まず初めに、全国的に問題となっている待機児童の問題について質問いたします。

国会においても、平成29年度末までに待機児童解消を目指すと言われていた待機児童加速化プランは困難であると答弁があったばかりだが、町としての今後の計画、方向性を伺います。

まず初めに、平成29年度の待機児童者数をお伺いいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えいたします。

平成29年度の待機児童者数ですが、国・県の待機児童の定義に照らし合わせて出しました数字が15名となっております、昨年度と変わらないような数字が出ている状況です。

○1番（松田太志君）

ちょうど昨年3月の議会のときにもこの問題は取り上げました。昨年の待機児童者数がたしか19名だったと思いますが、来年度15名待機児童ということで、この県の定義について少しお伺いできますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

県の定義なんですけど、これは、親の就労、特に母親なんですけど、母親の就労が確認できないという方は待機児童ではないということですので、母親が求職中であるとか、そういう方が待機児童の定義に入ることですのであります。

あと他の保育施設、幼稚園等、そういうところに切りかえができる方も待機児童の数には入れないということになっていきますので、この時点ではあくまでも母親のこの15名、4月1日時点での就労を行うという方を、ちょっと事業所に問い合わせたところ、まだ確認ができていないんですけど、4月1日から働くという方、そういう方が今現状、待機児童となっているような状況です。

○1番（松田太志君）

徳之島町にも民間の保育園、僻地、そして母間のほうにも保育園がございますが、来年度入所見込みの人数、少し先ほど勇元議員が伺ったと思いますが、もう一度伺えますでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

先ほど申し込み人数なんですけど、全保育所の定数が330名なんですけど、今年度の申し込み者数が351名となっております、この時点で21名がもうふえていて、定員をオーバーしているというような形になっております。

○1番（松田太志君）

徳之島町のほう、民間の保育園が2カ所ありますが、定員100名に対して100名以上、1割を超えるのが3年以上続くと、その施設に対して減算等の対応があると思うんですが、そこら辺について、課長の考えをちょっとお伺いできますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

一応県の指導監査のほうで指摘をされます。定数、亀津、亀徳両園が100名なんですけど、これが常時、3年間110名だと110の定数に定数の引き上げを下さいというふうなそういう指導がありますので、定数を引き上げる中では、施設の拡充等が必要になってくると思います。

聞いた話では、亀徳保育園ではまだその部屋の面積があるということなんですけど、亀津に関してはもうぎりぎりのような状態ということで、今後拡充の予定があるというふうな話もお伺いしているんですけど、できればそういう形で進めていけたらなと思っております。

○1番（松田太志君）

保育園によっては保護者の方たちが保育園に偏りがあるんです。例えば、僻地保育所であるとか母間保育所などは、定員に対してまだ入れるような人数があると思います。しかしながら、どうしてもこの亀津・亀徳のほうに集中してしまうというふうな現状があるんですが、例えば、その保護者の方たちが僻地や母間保育所のほうに預かれるような環境づくり、そういったものは、課長、どのように考えていますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

公立の保育所なんですけど、保育時間、預かる時間が5時過ぎまでというふうな形になっておりますので、今後、協議いたしまして、できれば6時ぐらいまでの保育時間の延長とか、そういうものも必要になってくると思いますので、検討いたしたいと思っております。

○1番（松田太志君）

この問題は、僻地や母間保育所は、5時を過ぎると保育所の人数等がありまして、子供を迎えに行かないといけないというふうな環境があります。この点につきましても、町長とも少しお話をしたんですが、町長のお考えも少しお伺いできますか。

○町長（高岡秀規君）

まず、町として何をなすべきかというのは、僕は順番づけをしているんですが、まず定員で減算になります。減算になるから定員をふやせないわけです。そういうことがないように、保育所に関しての特区で、一時的に定員がふえたとしても減算はないというふうな方向であれば保育士を補充して、そして時代の流れの子供の数に適応した体制が僕は保育環境が整うのではないかなというふうに思いますので、県や国に対して、その緩和措置をまず求めるべきだろうというふうに思います。まずそれをやります。

そして、今課長が答弁しましたが、やっぱり偏りがあると。その中で、課長の話、意見交換

の中で、5時15分で終わってしまうので、6時まで何とか預けてもらいたいという要望があるんだそうです。そこはしっかりと対応できるような方向で今後は進めたいというふうに考えています。

○1番（松田太志君）

時間の延長となると、そこに人がいないといけないわけです。後もって出てきますが28年度補正予算を組んでいただいて、みなし保育士の研修会を開催しています。30名の方が受講終了予定ということで、この方々の中に現在保育園で働いている方々が何名ほどいて、今後新たに保育園で働きたいという方が何名ほどいるのか、少しお伺いできますでしょうか。人数だけ。

○介護福祉課長（豊島英司君）

現在、保育園で無資格で働いている方が11名おまして、今回、終了した方で4月から亀徳の保育園で働くという方も出てきております。できれば29年度もこの研修は行っていきたいと思っております。

○1番（松田太志君）

このみなし保育士の研修を終えたことによって、次に移るんですが、研修の効果、そして資格を取得したことによってその無資格からみなし保育士としてなるわけです。その方たちの賃金というふうなものはどういふふうに変化するのか、お答え願えますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

私立の保育所の賃金のことはちょっとまだお伺いしてないんですけど、町のみなし保育士の方は、現在、5,800円の賃金なんですけど、4月1日からは200円上げまして6,000円という形で雇用していくというようなところになっております。

あと、効果といたしましては、家庭内保育といいまして、一般の家庭で要件をそろえれば、少人数ですけど、家庭内の保育事業もありますし、今後、できれば事業所、各会社とか病院とか、そういうところが事業所内保育というところもできますので、そういうところでの就労とかそういうのも可能かと思えます。

○1番（松田太志君）

昨年度19人、そして今年度15人の待機児童がいらっしゃる中で、これから子供が生まれて、そしてまた子供を預けたいとなったときに、また同じぐらいの人数の待機児童がいるとなかなか解消されていないというふうな現状になると思います。今現在で、母子手帳を発行している部数等がわかりましたら、芝課長、お願いできますか。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

28年度4月から2月末までの母子手帳発行数は98です。後、予定ですけど、3月末には10名ほどふえる予定です。

以上です。

○1番（松田太志君）

まあ98件ということで、例年100件～110件程度母子手帳を発行して、そして子供が生まれて、育児休暇をとった後に保育園の申し込みをするというふうなことだと思います。

ですから、なかなかこの問題、なくならない中で、きのう、きょうにかけてなんですけど、3月は転勤されたり、こちらから転勤したり、県の職員の方々も転勤されてくる方もいらっしゃるわけです。

保育園の申し込みが1月にありまして、2月に検討しまして、3月に許可があります。と、その後に県の職員の方たちが転勤となると、なかなか保育園を探すのに大変な苦勞をされているというふうな現状があるようですが、そこら辺について、課長は何か、こういった問題も上がってきているというふうなことを聞いたことがありますか。課長と、その後町長もお願いできますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

例年、県の職員の方、教職員の方ありまして、いろいろ問題になっております。

保育園のほう、私たち入所のほうに当たって、そういうところも勘案しながらやっているんですけど、現状、町内にお住まいの方の申し込み数も既に定員オーバーしているというふうな状況がありますので、保育所のほうも数字的なものがつかめないのではっきりはしてないんですけど、今後というか、早急に今町のホームページ等でもそういう徳之島町へ転入される方でもう保育所入所を希望されるは介護福祉課へのお問い合わせをということで、ホームページのほうにも掲載しようかなというところで検討しているところです。（「町長からも」と呼ぶ者あり）

○町長（高岡秀規君）

今課長のほうから答弁がありましたが、まず転勤に対してはある程度人数が把握できればいいんですけど、把握できないので、ある程度の枠を用意したとしても、今度はじゃ地元の待機はどうするのとなります。そのバランスが今、待機児童がこれだけ出ていると崩れているんだろうというふうに思います。それを不満や要望に応えるためには、今できることとなると、僻地保育所の時間の延長で入れる方をふやしていくということですから、まずできることからこつこつとやるのが一番解決に向かっていくのではとないかなというふうに思います。

○1番（松田太志君）

徳之島町で子ども・子育て会議がございます。その中でも、議員の中でも、宮之原議員も委員になっていますが、こういった子ども・子育て会議も、ぜひ民間と行政との連携を図っていくような形でまたとっていただければと思いますので、ぜひお願いします。

次の質問に移りますが、町長の所信表明の中にもありました子育て世代包括支援センター、これについて少しお伺いできますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

子育て世代包括支援センターということでもあります。

これが29年の4月1日法定化ということで施行されることになっているんですけど、この中でおおむね平成32年度までには全国展開を目指すということでもあります。国も同センターの設置根拠を設けて、市町村はセンターを設置するよう努めなければならないということになっておりますので、本町でも32年度末までは設置をしなければいけないと思っております。

そのセンターを設置するに当たりましては、現在、保健センターでも行っているんですけど、妊娠期から出産・子育て期を地域の特性に応じた専門的な知識を持っている方、そういう方を配置しないといけないということですので、人員の確保とかそういうものも今後検討していきながら、子育て世代包括支援センターの設置を準備していきたいと考えております。

○1番（松田太志君）

この子育て世代包括支援センターですが、介護で言えば地域包括支援センターというものがございまして。そして、専門分野の職種の方が必要となってくるわけですが、このセンターの窓口、そしてどういった資格を持った方が必要になってくるのかお伺いできますか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

このセンターには、保健師、助産師、あとは医療関係、ソーシャルワーカー、そういう方が必要になってきますので、今後、介護福祉課がするのか健康保健センターで担当するのかがちょっとまだ不明確なところなんですけど、今後、話し合いを持ちながら検討していきたいと考えております。

○1番（松田太志君）

この課長が今言われましたその話し合いですが、どういった形で話し合いを持つ計画というようなのが話ができましたら。

○介護福祉課長（豊島英司君）

保健福祉課から健康増進課、介護福祉課と分かれて3年になるんですけど、まだ事務分掌がはっきり明確にでない部分もありますので、今後、総務課とかそういうところとか検討いたしまして、事務分掌の整理を行って、今後どの課が所管するのかというところを検討していきたいと思っております。

○1番（松田太志君）

この子育て世代包括支援センターの設置の設置人員に保育士は含まれるんですか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

人員の中には保育士というあれはないんで、保健師さん、助産師さん、あとはソーシャルワーカーの方ということなんですけど、保育士のほうは今のところはないような状況です。

○1番（松田太志君）

この子育て世代包括支援センターの設置に向けて、町長からも一言お伺いできますか。

○町長（高岡秀規君）

平成32年度までにはという話がございます、それで法的には平成29年度ですから、しっかりと人員確保と一番いい方法を検討しつつ、進めたいというふうを考えております。

○1番（松田太志君）

町長、ありがとうございます。

課長、先ほどもありましたその話し合いの中に、もしできるのであれば、可能であれば、民間の方たちの意見もぜひ聴取できるような形ができればと思います。これは要望として受けとめていただければと思います。

続きまして、次の質問に移りたいと思います。

畜産振興についてお伺いしたいと思います。

徳之島町が進める受精卵事業、小規模畜産農家の育成や優良牛の保留、今後の畜産振興の方向性についてお伺いしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

平成27年度から本町が進めている受精卵事業につきましては、小規模農家を中心にして平成28年度も引き続き受精卵移植を実施しているところであります。

昨年12月議会で、27年度実績で14頭移植を行い、8頭の受胎が確認できたと答弁いたしました。

その後、8頭のうち4頭については現在出産がなされております。雄が2頭、雌が2頭生産されている状況です。今後も出産が続きますが、生産されたその雌牛につきましては、保留対象ということになりますので、育種価の高い繁殖雌牛の増頭につながる事業の一つではないかと考えております。

さらに、今後は新規農家及び小規模農家の育成を目指して畜産振興に取り組む必要があります。そのため、50頭以下の農家につきましては、導入及び自家保留牛に対しまして、1農家2頭までを上限といたしまして、1頭10万円の助成を行い、農家負担の軽減を図り、安定した経営基盤を整えていきたいと、このように考えているところでございます。

○1番（松田太志君）

この受精卵事業なんですが、全国的に見ましても受精卵の値段が高騰しています。その中で、町が独自に畜産農家の方に受精卵移植を行っているというのが大変多くの農家の方から、ありがたいというふうな言葉もいただいています。今、畜産は値段がするからもうかっているからいいだろうと言われるんですが、今だからこそ、やはり古い系統の牛もいるわけですから、そういう牛を入れかえる、そしてまた施設整備をするというタイミングだと私は考えています

ので、この受精卵事業はぜひ町が進めていただきたいと思います。

そして、今他町の民間団体が受精卵事業を行っているんですが、平成当初に建てられた建物が老朽化してしまっていて、機材も大分古くなってきている。そして、仕事の効率性というふうなこともあります。当初予算でも挙げていますが、この点について、やはり今受精卵移植を行っている中で、徳之島町には古い血統の登録を持っている牛と別に、無登録の牛もいるわけです。役場のほう、そして振興会のほうに確認したところ、約100頭程度での雌の無登録の牛がいるということです。ですが、この受精卵は、初産の牛にはつけることは難しいんです。二産目以降、そして八産以上となると、子宮の状態というのが大分落ちてきますので、受胎率というようなのも下がってくるんです。そして、受精卵を入れる牛は、やはり農家さんが卵を入れる栄養状態というふうなところまで持っていかないと受胎しないと意味がないわけです。この点がありますので、やはり徳之島町が今後先陣を切って、古い血統の牛を入れかえる、そして、農家さんにとって所得向上につながっていくというようなことで、意味合いで、ぜひ進めていただきたいと思います。

そして、先ほど東課長からありました自家保留奨励金です。1頭10万円の助成を行っているということなんですが、3年間保留をしている牛の頭数等がわかりましたらお願いできますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

保留頭数、25年度が173頭、それから平成26年度が144頭、27年度が187頭、そして平成28年度2月末現在が176頭が保留をされております。

○1番（松田太志君）

以前は予算をつけた範囲内で農家さんの頭数で割っているという状態だったんですが、1頭10万円ということで、またそのお金を次の経営に回してくということで、大変多くの農家さんから、ありがたいというふうな言葉が上がっている現状です。

そして、この受精卵センターについてお伺いしたいんですが、新規就農、新しく牛を飼いたいというふうなことで競り市場に行きますと、今はほんとにいい値段の牛で120万円、1頭が。それから6カ月間飼料、草を上げて、14カ月で種をつけて、24カ月で産まれるわけです。その8カ月間、子牛をまた育ててようやく収入が入ってくるという、まる2年間かかる現状があるわけです。

この受精卵事業を導入しますと、血統が全部がらりと変わりますから、古い血統の牛だと60万ほどしかしないんですが、新しい牛だと、去勢だとやはり120万、そういった値段、雌だと、課長も言われてました、ぜひ残して、育種価の高い牛の受精卵ですから、残していただきたいというふうなことであります。

この受精卵ですが、性別を産み分けるというふうな技術も今は進んでいまして、畜産総合セ

ンターというふうな施設があります。牛の受精卵の雌と雄との性別技術というふうなこともありまして、このセンターができた背景が、ホルスタイン、乳を絞るホルスタインなんです。ホルスタインは雄が産まれると価値としてはやはり下がるんです。雌の乳量が多いホルスタインを生ませることが次の経営に、そして乳量の獲得というふうなことに繋がってきますので、そういったところから、受精卵の性別の産み分けとはいうふうな技術が開発されています。

背景と目的に対しまして少し紹介させていただきたいと思いますが、畜産農家では乳用牛ならば牛乳を生産する雌が、肉用牛ならば成長の早い雄が望まれる。そこで、雌雄判別した受精卵を受精牛に移植することで、これは代理母牛です。これは無登録でも血統の古い牛でもいいわけです。受精卵を受卵牛に移植することで、希望する精性別の子牛を生産する雌雄産み分けの実用化を目指し、雌雄性別精度を高めるための技術を開発するというようなことがございます。

今回の受精卵技術センターについて、雌雄性別技術等が予算として入っているのか、少しお伺いできますか。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

初めに、受精卵施設、受精卵技術センターと今議員のほうがおっしゃっておりますけれども、この技術センターということにつきまして若干説明したいと思います。

先ほど議員がおっしゃったように、現在競り価格が非常に高いのが現状なんですけれども、市場での優良な血統の子牛を導入するということが非常に難しい状況に今あります。また、血統の進んでいない牛も多く見られるわけですが、それは農家所得及び保留にも大きくかかわって、市場での価格に及ぼす影響というのは大きく影響しているんじゃないかなと思います。

現在、そういうの課題解決に向けて受精卵移植事業を活用して優良な子牛生産を目的として保留及び農家所得の向上につなげているわけですが、しかし受精卵におきましては、その卵の値段というのは非常に年々高値になっていると、その本数に限りがありまして、購入する受精卵では今現在、限界があります。

そこで、受精卵の施設、これを建設しまして、採卵、販売、それから移植までを一貫した事業を行い、農家所得の向上、それから育種改良を行う必要があるということで今29年度の予算のほうに計上しているところです。

それからまた、一番育種改良をする上で、島内でトップレベルの繁殖牛が多く存在していることから、短期間で能力の高い生産牛を生産することが可能であるということです。そのためにも、受精卵技術センターの設立が必要不可欠であると考えております。

その中で、先ほど議員がおっしゃいました雌雄判別精度等ができるのかといいますと、非常

に判別精度というのは非常に高度な技術が必要でございまして、国内においても先行事例ということでは非常に今少ないのが現状であります。そういう意味では、今回建設をする予定としている施設におきましては、この雌雄判別精度等の器具等については、中に入っていないのが現状でございまして。

以上です。

○1番（松田太志君）

課長、先ほどありましたその競りで牛を導入するというところで、時折競り市場に行きますと、無登録の雌の牛が肉専用牛として売られているわけです。その牛も黒毛和牛を産むことが可能なわけです。その牛が登録になっていないということで、今現在登録の牛が80万する黒毛和牛の牛が、評価額が30万円なんです。これ本当にもったいないと思うんです。そういった牛もしっかりと島に残って、無登録の牛が、そしてそういう牛に受精卵を入れて黒毛和牛を産む。そして後継者のほうにつなげるというふうな形もできますので、ぜひこれは長い目で、そして今後雌雄判別の方向というふうなことも検討していただければと思います。

そして、技術センターを建設するに当たって、しっかりとした取り決めが必要だと思うんです。これは農家さんも牛のほうを持って行って、そこで卵を取るわけですから、その間の例えば事故とかそういったことがあると大変な損害につながります。そして、その卵をどのように分けるのか、そして卵をどういうふうに提供していくのかというふうなことが必要になってくると思うんですが、例えば条例を制定するなど、そういったことも検討されているのか。これは町長からお願いできますか。

○町長（高岡秀規君）

この受精卵施設ができるによっては、要綱ないしガイドラインというのは絶対に設けないといけないだろうというふうに思いますので、それを条例という形にするのか要綱なのかということは、担当のほうでしっかりとらんで、しっかりとしたガイドラインは設けて、安心・安全の確保をしていきたいというふうに思います。

○1番（松田太志君）

全国的に後継者がなかなか育たない中、そして、徳之島町でも後継者がふえない中で、この受精卵事業によって農家の所得は上がり、そして若い方が島に帰ってきやすいような環境も整ってくるのではないかと考えています。大変多くの畜産農家が待ち望んでいますので、ぜひこれは成功するためにやっつけていかなければならないと考えていますので、受精卵センター、頑張ってくださいと思いますが、これセンターと畜産振興のほうにかかるんですが、やめた農家が、牛舎がそのままになっている牛舎もあるんです。こういったところの活用性についても今後は考えていかないといけないのかなというふうに私も思っています。

畜産振興会というふうな会も農協さんのほうにありますので、ぜひ農家さんのほうに引き取

っていただいて、そういった新しい職場づくりにつながりますので、こういったところもぜひ検討していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（福岡兵八郎君）

これで一般質問を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は3月9日午前10時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 2時45分

平成29年第 1 回徳之島町議会定例会

第 3 日

平成29年 3 月 9 日

平成29年第1回徳之島町議会定例会会議録

平成29年3月9日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

○開 議

○日程第 1 議案第 1号 専決処分について承認を求める件について ……（町長提出）

○日程第 2 議案第 2号 「みらい創りラボ」井之川条例の制定について
……………（町長提出）

○日程第 3 議案第 3号 徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定につ
いて ……（町長提出）

○日程第 4 議案第 4号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条
例について ……（町長提出）

○日程第 5 議案第 5号 徳之島町行政手続における特定の個人を識別するた
めの番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の
利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を
改正する条例について ……（町長提出）

○日程第 6 議案第 6号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する
条例について ……（町長提出）

○日程第 7 議案第 7号 徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特
例に関する条例の一部を改正する条例について
……………（町長提出）

○日程第 8 議案第 8号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条
例について ……（町長提出）

○日程第 9 議案第 9号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について
……………（町長提出）

○日程第10 議案第10号 徳之島町行政財産の使用料徴収に関する条例の一部
を改正する条例について ……（町長提出）

○日程第11 議案第11号 徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例につい
て ……（町長提出）

○日程第12 議案第12号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例につい
て ……（町長提出）

○日程第13 議案第13号 徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設
備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正す
る条例について ……（町長提出）

- 日程第 1 4 議案第 1 4 号 徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の
人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防
サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方
法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例に
ついて …………… (町長提出)
- 日程第 1 5 議案第 1 5 号 総合整備計画の一部変更について …………… (町長提出)
- 日程第 1 6 議案第 1 6 号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について
…………… (町長提出)
- 日程第 1 7 議案第 1 7 号 徳之島町町道の認定について …………… (町長提出)
- 日程第 1 8 議案第 1 8 号 徳之島町町道の延長幅員の変更について …………… (町長提出)
- 日程第 1 9 議案第 1 9 号 平成 2 8 年度一般会計補正予算 (第 8 号) について
…………… (町長提出)
- 日程第 2 0 議案第 2 0 号 平成 2 8 年度簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4
号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 1 議案第 2 1 号 平成 2 8 年度国民健康保険事業特別会計補正予算 (第
5 号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 2 議案第 2 2 号 平成 2 8 年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第
4 号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 3 議案第 2 3 号 平成 2 8 年度介護保険事業特別会計補正予算 (第 4
号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 4 議案第 2 4 号 平成 2 8 年度公共下水道事業特別会計補正予算 (第
5 号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 5 議案第 2 5 号 平成 2 8 年度後期高齢者医療特別会計補正予算 (第
3 号) について …………… (町長提出)
- 日程第 2 6 議案第 2 6 号 平成 2 8 年度水道事業会計補正予算 (第 4 号) につ
いて …………… (町長提出)
- 日程第 2 7 議案第 2 7 号 平成 2 9 年度一般会計歳入歳出予算について … (町長提出)
- 日程第 2 8 議案第 2 8 号 平成 2 9 年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算に
ついて …………… (町長提出)
- 日程第 2 9 議案第 2 9 号 平成 2 9 年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算について …………… (町長提出)
- 日程第 3 0 議案第 3 0 号 平成 2 9 年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予
算について …………… (町長提出)

- 日程第 3 1 議案第 3 1 号 平成 2 9 年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第 3 2 議案第 3 2 号 平成 2 9 年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第 3 3 議案第 3 3 号 平成 2 9 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第 3 4 議案第 3 4 号 平成 2 9 年度水道事業会計歳入歳出予算について …………… (町長提出)
- 日程第 3 5 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について …………… (町長提出)
- 日程第 3 6 議員派遣の件
- 散 会

1. 本日の会議に付した事件

- 議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松田太志君	2番	鶴野将光君
3番	富田良一君	4番	宮之原順子君
5番	勇元勝雄君	6番	徳田進君
7番	行沢弘栄君	8番	幸千恵子君
9番	池山富良君	10番	是枝孝太郎君
11番	保岡盛寿君	12番	木原良治君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	福岡兵八郎君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛 君 主事補 西元 修一 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡 秀規 君	副町長	幸野 善治 君
教育長	秋武 喜一郎 君	総務課長	岡元 秀希 君
企画課長	住田 和也 君	建設課長	亀澤 貢 君
花徳支所長	瀬川 均 君	農林水産課長	東 弘明 君
耕地課長	福 旭 君	地域営業課長	幸田 智博 君
農委事務局長	元山 吉二 君	学校教育課長	向井 久貴 君
社会教育課長	深川 千歳 君	介護福祉課長	豊島 英司 君
健康増進課長	芝 幸喜 君	収納対策課長	秋丸 典之 君
税務課長	安田 敦 君	住民生活課長	政田 正武 君
選管事務局長	川野 加州年 君	会計管理者兼会計課長	福永 善治 君
水道課長	琉 好実 君		

△ 開 議 午前10時00分

○議長（福岡兵八郎君）

おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第1号 専決処分について承認を求める件について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、議案第1号、専決処分について承認を求める件についてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第1号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度一般会計補正予算について、議会の承認を求める件であります。内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,807万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億2,135万4,000円とするものであります。

歳入の内容は、国庫支出金2,681万4,000円、町債2,680万円、県支出金729万2,000円、繰入金716万4,000円の増額であります。

歳出の主な内容は、農林水産業費6,392万1,000円、土木費210万1,000円、教育費151万円の増額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

国の補正予算の内示等により緊急を要しましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分といたしました。

何とぞ御審議の上承認していただきますよう、よろしく御願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

おはようございます。

専決処分ということで、専決処分の今をちょっと調べてみたりしたんですが、説明がありまして、緊急を要したということでしたけれども、中身についてお聞きしていきます。

3ページ、歳入の地方創生拠点整備交付金2,600万円余り、そして、園芸産地再生産新事業補助金729万2,000円、これの中身をお尋ねいたします。

その交付金の決定の時期はいつであったのか、緊急を要したということですからけれども、専決処分されたのがほぼ3週間前だと思います。議会の招集等もできたのではないかなと思います。が、どういう考えがあるのでしょうか。

そして5ページ、歳出、農林水産業費ですね。上のほうから補助金729万2,000円、この事業内容をお尋ねします。

そして、目32のヘルシーブランド確立拠点整備事業費、これが4,300万円余り、そして、備品購入として1,000万円余り機械が入っておりますが、これの内容。そして、ヘルシーブランド確立、この事業の内容ですね。そして、この事業が今出てきた経緯をお尋ねします。

それから、款8の社会資本整備事業のところですが、測量設計委託量200万円とあります。これの内容をお尋ねします。

そして、一番下のほうですが、体育館用カーテン一式とあります。これ、どこの学校に入るのでしょうか。とりあえずお尋ねして、以上でお願いいたします。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

3ページの14、2、4、1の園芸産地再生産支援事業補助金、これにつきましては、10月31日の臨時議会におきまして当初、計上しましたけども、その後に被害面積等の調査によって、面積の増によって、この729万2,000円を計上しております。前回よりも被害面積がふえたということでございます。

それから、ヘルシーブランド拠点確立整備事業、これにつきましては、事業採択が2月3日にされまして、それに伴う専決処分ということで、専決の処分をしているところでございます。事業採択が2月3日ですけども、現在、交付決定が来てないという状態でございます。

それから5ページ、歳出の6、1、10の19補助金の先ほど申しあげました園芸産地再生産支援事業補助金ですけども、これにつきましては、平成28年の1月24日、25日の寒波に伴う低温によりまして、その影響で受けたバレイショについて、種子の支援を行うこの県単の事業であります。

これが、当初が被害面積が51.7ヘクタールでしたけども、その後、被害面積、先ほど申しあげたように、被害面積の上等、これが87.8ヘクタールまで被害対象の面積がふえた関係で、今回、この729万2,000円ということ計上をさしていただいております。

それから、目の32ヘルシーブランド確立拠点整備事業、これにつきましては、おとといの議会でもお話ししましたけども、アマミシマアザミの一次加工施設です。これにつきましては洗浄、それから乾燥までの施設を整備する事業でございます。その中身としましては循環式の食品乾燥機、これが3機、それから、アザミを洗浄する洗浄機、これが1台、こういう事業になっております。これにつきましては、一次乾燥までして、それを原料として大手薬品メーカーとか化学メーカーのほうに提供するような、そういう事業のほうになっているところで。

以上でございます。

○企画課長（住田和也君）

説明いたします。

総務補助金、国庫補助金の2ページ、3ページですね。地方創生拠点整備交付金の交付年月日の質問がございましたので、平成29年2月24日付の交付決定でございます。その金額は今、農林水産課長が答弁されたヘルシーアイランド確立拠点事業へ充当しております。そのための補助金でございます。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

ページ5ページ、8、2、3、土木道路橋梁費、社会資本整備道路事業の13委託料の200万円なんですけど、これは丹向橋完了に伴う附近家屋事後調査費でございます。4軒分になっております。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

ページ5ページ、款10、項2、目3、学校教育施設設備の備品購入費でございますけども、これは山小学校の体育館用のカーテンでございます。

以上です。

○8番（幸 千恵子君）

2回目の質問をいたします。

歳入のところですが、3ページですね。地方創生拠点関係ですが、交付金決定が2月24日ということですが、この専決の日付が2月13日ですけれども、これとの関係、これは、2月13日は町のほうで決めて国に出したところが2月24日に決定したということに理解していいのかどうか。少し日付の関係をお尋ねいたします。

それから、ヘルシーブランドの関係ですね、下のほう。これは採択が2月3日で交付金決定はまだということなんですけども、これも先ほどのような感じなんじゃないかな。2月13日の専決をした後に交付金決定を待っているという状況になるんじゃないかな。お尋ねします。

それから、歳出ですね。

真ん中のヘルシーブランドの関係です。工事請負費とありますが、これは、内容はシマアザミ関係とわかりました。これは場所はどこに建設する予定なのでしょうか。そして、これはどういう団体に委託をするとか、そういうところに決まっているとか、予定がありましたらお尋ねしたいと思います。

それから、土木費のところですね。4カ所ということで、これは測量委託、測量が終わった後に、丹向橋ですね。被害のある状況のお宅は、全てきれいに対応できるというふうになるのでしょうか。確認させてください。

○総務課長（岡元秀希君）

お答えいたします。

この専決処分につきましては、国の交付決定前に予算化をしておく必要がありましたので、専決をいたしました。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

3 ページのヘルシーブランド確立拠点整備事業につきまして、先ほども申し上げたとおり、事業採択が2月3日されましたけども、交付決定がなされてなかったということをお聞きしていた関係で、そういうふうの説明したわけですけども、今の専決につきましては今、総務課長が申し上げたとおりでございます。

それから、5 ページの工事請負費の中の確立拠点施設関係ですけども、場所につきましては、母間の加工センターの敷地ですね。あいている敷地に建設をする予定としております。中身につきましては、建設工事の中で電気工事があったり、機械工事があったり、それから諸経費等も含めた事業になっております。

その建設後の管理主体といたしまして、産学官連携でずっと取り組む、一緒にやってきました株式会社アイランドさんのほうに管理主体になっていただくということになっております。

○建設課長（亀澤 貢君）

土木の委託費の件なんですけど、家屋調査の事後調査ということで、始まる前に事前調査を行っております。そして、完成したということで事後調査を行い、今、事後調査中なんですけど、その事前調査と事後調査の見比べ、ひび割れ等との開きとかあれば、検証いたしまして、家主さんと交渉していきたいと思っております。

4 軒は丹向橋の角の4軒のことです。

○8番（幸 千恵子君）

5 ページのヘルシーブランドの関係ですが、母間の加工センターが十分活用されていないということで、とても気になっておりましたが、ここが活用されるということではいいことだと思いますけれども、この株式会社アイランドさんにほぼ決まっているようなんですが、ここに決まった経緯というか、そこをお尋ねしたいと思います。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

平成22年ぐらいからだったと思うんですけども、このアマミシマアザミのほうに取りかかった中で、先ほど言った産学官連携で、琉球大学さんあるいはNPOの奄美機能性研究会ですね。それから本庁、その中で産学官連携を進める中で、株式会社アイランドさんが起業して会社をおこしました。そのメンバーの中の方々が、NPOの協議団体の中に入られて、ずうっと一緒にこのシマアザミの研究等に取りかかってこられた関係、そして会社を設立した、起業したと

いうことで、その今までの取り組みがあつて、管理主体をアイランドさんのほうにということになった次第でございます。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（勇元勝雄君）

5ページ、ヘルシーブランド確立拠点整備事業、この昨日か一昨日ですかね、特許関係があるとかどうのこうの、特許を申請しているとかどうのこうの、そういう話がありましたけど、その特許取得によって、シマアザミの特許を申請している人また業者等はわからないんでしょうか。

それと、シマアザミを加工するに当たって、シマアザミを栽培しなきゃいけないわけです。農家に委託するわけですけど、今までの役場の修正した品物、アセロラとかコーヒーとか、いろいろ今までありましたけど、もう途中で立ち消えになって、アセロラ売る場所がなくて、全部伐採して今、栽培している人はほとんどいないような状態ですけど、シマアザミは、もし栽培する場合はどういう形態で委託するか。また、施設はどれぐらいの規模か。1日の処理量です。それだけの販売が見込めるか。

以上です。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

まず、特許の出願中ということですが、この出願に当たりますのは、琉球大学、それからNPO奄美機能性研究会、それからアミノアップ化学、この3つによって今、特許を出願中でございます。

それから、栽培関係につきましては、シマアザミ生産組合ということをして、もう既に立ち上がりまして、今、20戸の農家で生産をしているところでございます。

その中で、生産されたシマアザミを、今度建設する加工施設です。アザミに特化した加工場の中で、洗浄から一次加工、一次加工はやっぱり乾燥なんですけども、乾燥した葉っぱを、今、アイランドさんのほうで大手の化学メーカーさんとの契約等も含めて今、交渉している段階で、ほぼこの3月の末には今、大体めどがつくようなことを聞いております。

それから、この工場の機械設備の機能ですけども、3機乾燥機が入りますけども、1機300キロ入ります。900キロです。1回で1日900キロの乾燥ができるということで、歩どまりが約10%ですので、90キロぐらいの乾燥の葉っぱが製造できるということでございます。

以上です。

○5番（勇元勝雄君）

1日90キロで、その量が販売できるようなある程度のめどがついているわけですよね。その施設の町がつくって、その業者さんのほうに無償で貸し付けですか。それとも有償ですか。

○農林水産課長（東 弘明君）

まず、販売先というか取引先につきましては、今、先ほど述べたように、株式会社アイランドさんのほうで今、交渉をしているところでございます。これにつきましても、ずうっといろいろ、取り組みをしているので、必ず、その取引先は確保できるものだと思っております。

管理運営主体の貸し付けですけれども、有償ということで今、考えております。

○6番（徳田 進君）

5ページの園芸産地再生支援事業補助金ですけど、これはJAのみで民間は関係ないんですかね。

○農林水産課長（東 弘明君）

お答えいたします。

この事業の最初の取り組みの段階で、業者さんのほうにも、こうこうして、この県単事業のこの事業がありますけれども、参加をしませんか。移行はどうかという確認をした中で、移行なしという回答でしたので、JAさんのみということで、この事業はなっております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第1号、専決処分について承認を求める件を採決します。

お諮りします。本件は承認することに異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第1号は承認することに決定しました。

△ 日程第2 議案第2号 「みらい創りラボ」井之川条例の制定について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第2、議案第2号、「みらい創りラボ」井之川条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第2号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は「みらい創りラボ」井之川条例の制定について、議会の議決を求める件であります。内容は、「みらい創りラボ」井之川の設置及び管理運営に当たり、必要な事項を定めるものです。何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

旧井之川保育所が整備されていると聞いておりますけれども、この整備に当たっての事業費総額は幾らだったのでしょうか。そして、指定管理者になるというふうに聞いたんですが、これはどこの団体が何人で対応されるのか。そして、シャワーの設置もあるようですが、これが必要である理由もお尋ねします。

そして、事業の中身ですね。4番目に徳之島を担う人材の確保及び育成とありますけれども、どういうふうにとちょっと想像していいのかが今、想像できないんですが、ここ全体的に、どういうふうな活用になっていくということになるのか、わかりやすく説明をいただけないでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

「みらい創りラボ」井之川は、現在のところ、地域協力隊が運営してまいります。その地域協力隊がこの31年度までに自立して立ち上がるために、一般社団法人を立ち上げて運営していく、今のところはそういう予定でございます。今、地域協力隊が1名、今後また1名採用しておりますので、彼も含めて数人、3人ぐらいになるかと思っておりますけど、人数のほうはまだ、はっきりはしておりません。

シャワーが必要な理由ですけれども、これは外のほうにシャワーを取り付けるようになっております。というのは、いろんな人がここを利用して、そこで遊びとか体験とかもしますので、そこに遊びの道具とか、いろんなものを貸し出すようになっておりますので、そして海があります。海水浴なんかした場合にシャワーが必要になってきますので、そこを利用できるようになっております。

あと、人材の育成ですけれども、このコワーキングスペースを整備して、島の企業、個人事業主、また新たに起業をおこそうとしている方、または集落等、島外の企業などの交流の場を設けることで、地域課題を解決する地域ビジネスを創出することを目指しております。

あわせて、その執務環境を整備することで、都市部の新しい企業の来島機会の創出や観光客の滞在日数の増加を生み出すことも目指しております。また、ここへ来訪した企業などと島の

子どもたちとの交流を設定して、世界の視野を広げるとともに、島の課題解決を実践できるようなグローバル人材の育成の拠点ともしていきたいと考えております。

○議長（福岡兵八郎君）

課長、整備費は。

○企画課長（住田和也君）

整備費は3,286万4,000円でございます。

○8番（幸 千恵子君）

地域の方から津波被害が想定されてちょっと怖いということで保育所は上に上がったのに、ここをそういう拠点の場所として整備すると。そして、それも3,200万円も超すような状況があるけれども、それでいいのかという話も聞いたりしたんですけれども、この3,280万円になるような事業の整備の内容というのかな。ちょっと具体的に教えていただけます。

○企画課長（住田和也君）

これは建物の改修だけではございませんで、いろんな設備とか機器とかも整備しております。

まず、利用者が共同で利用できるようなシムスペース、会議室のスペースを整理、また、出張者や個人事業主などのビジネス環境を整備、複合機やWi-Fiの環境の整備ですね。それから、空き家バンクなどのシステムの整備と、あとトイレ、給湯室、オフィススペース、キッチン、ステージ、共有スペース、シャワールームなどでございます。

○8番（幸 千恵子君）

3,200万円の内訳を、後で資料でいただきたいと思いますが、貸し出しの時間とか書いてありましたので、多分、ここに泊まってのどうということはないと思うんですが、それはそれで確認してよろしいでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

ちょっと宿泊できるかできないか、また後で。一応、使用料のオフィスの共用スペースの月額とかそういうのがありますから、その中に含まれているのかとも思われますけど、後で確認します。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（勇元勝雄君）

今ちょっと聞き取りにくかったんです。これはどこが受けてやるんですか。

○企画課長（住田和也君）

今のところは、考えているのは、地域協力隊の方が定住していただくための施設も考えておりますので、社団法人を立ち上げてやっていただきたいと考えております。

○5番（勇元勝雄君）

社団法人はその地域協力隊の方が立ち上げるわけですか。もし、立ち上げるんだったら、その地域協力隊をやめて個人的に受けるわけですかね。

それと、第16条の3項に、利用料はその指定管理者に入るといような、これはもう指定管理者を置いてからの条例ということで解釈してよろしいでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

最初の質問をもう1回お願いしますということです。

○5番（勇元勝雄君）

指定管理者はどこが受けるのか。

○企画課長（住田和也君）

地域協力隊の任期もありますので、この方が任期が切れた後も定住していただくのも1つの目的でございますので、その方が任期を切れたときでございます。

利用料金につきましては、今は町の財産でございますので使用料となっておりますけども、指定管理者になった場合には、利用料を設定できるということでございます。

○5番（勇元勝雄君）

3回目です。指定管理者を置く場合は、また町がお金を出さなければいけないわけでしょうか。

○企画課長（住田和也君）

この地方創生の事業趣旨自体が独立、自立を目指しておりますので、指定管理者になった場合には、独立して自分でやっていきます。また、その仕事の内容として、これだけじゃなくて複合できる仕事、自分にほかにやっている仕事も続けてもいいし、それと両方、かけ持ちしながら仕事もできるという、そういうことです。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第2号、「みらい創りラボ」井之川条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第3 議案第3号 徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第3、議案第3号、徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第3号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、国営かんがい排水事業徳之島用水地区により造成された施設のうち、国から管理の委託を受ける基幹水利施設等の管理に関し、必要な事項を定めるものであります。何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

ダムの完成状況は今どうなっているのか、全て完了したのか。そして、ここを利用するための組合員さんの関係はどうなっているのか。徳之島の農家さんの何割というか、農家さんがここを利用できる状況は、今どういうふうな状況になっているのでしょうか。

そして、3町で同じ条例がつくられるのかどうか、お尋ねします。

○耕地課長（福 旭君）

お答えします。

現在の徳之島ダムの状況なんですけど、第2期の排水路につきましては完成いたしております。第1期工事のダムに関しまして、小水力発電が本年の9月ごろ、完成する予定であります。また、一昨年の大雨によりまして、排水路等の被災を受けておりますので、現在、その工事をいたしているところであります。

それから、このダムによりまして、かんがいの受益を受ける面積としましては、3,451ヘクタール、うち徳之島町が1,068ヘクタール、伊仙町が1,037ヘクタール、天城町が1,346ヘクタールとなっております。

それから、どの農家の方がこの受益を受けるかといいますと、畑地かんがいの区画整理がで

きている畑になりまして、一般で畑総が入っていない畑に関しては、この受益を受けることはできないようになっております。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

もう1つ。3町での同じ条例がと。

○耕地課長（福 旭君）

3町、同じ条例で、代表としまして、天城町が事務管理を行う予定になっております。

○8番（幸 千恵子君）

排水路の被害があったということですが、これは、被害の状況はどういうふうになっているのか。そして、その補修ですか、修理の費用等はどうか。

そして、その発電機が9月ごろに完成した後は、電気代等の関係に、何といいますか、影響じゃなくて電気代が安くなるというふうな形になると思うんですが、これは、このダムに関してだけ利用できるものだと思いますが、これについては、どういう状況になっているか。おわかりでしたらお願いします。

○耕地課長（福 旭君）

災害の被害状況なんですが、ダムからの排水路、ダムの堤体から下のほうになるんですが、その箇所が、当初設計していたのでは不足に、破損を受けた状況であります。現在、そういうのを補修をやっているんですが、今年度中には完成する予定だと聞いております。

それから小水力発電なんですが、一応、29年度の9月に完成する予定で、その後、10月ごろからは発電を予定しております。それにつきましては徳之島ダム、揚水機場の電力のほうに回せるというふうに聞いております。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

課長、その排水路の被害の金額は聞いていますか。大体どれぐらいかかっている。

○耕地課長（福 旭君）

金額までは把握しておりません。申し訳ございません。また後で調べて御連絡したいと思います。

○8番（幸 千恵子君）

金額は後でいいんですが、スタートした後に、台風等いろんな災害があつときに被害が起きることは想定されます。この始まる前から被害があったということなんですけれども、そうなったときに補修する費用というのは、ここを利用する農家さんの負担になるのかなと思うんですが、どうなんでしょう。国の補助があるだとか、そこの、今後発生が想定されるような被害に対する対処はどこがするんでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

ダム施設につきましては国の施設になりますので、災害が発生した場合は、農地災害同様、災害復旧事業が適用されます。農家さんの負担はないと考えております。

○5番（勇元勝雄君）

ダムの発電の件なんですけど、普通発電所の普通の水力発電は、ダムから水を引っ張って発電して、その水を放流しています。徳之島ダムの周りは、導水管から引っ張って、発電した後の水をどういうふうになっているのでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

一般の発電と同じで、一応、ダムから放流する水を使って発電をし、発電後は、秋利神川のほうに流れるような仕組みとなっております。

○5番（勇元勝雄君）

ダムの容量は、結局その三千何百ヘクタールのために、容量を決めているわけですよ。それで発電をして、その水を放流した場合、その面積に水を散水できるか。それはどういうことになっているのでしょうか。

○耕地課長（福 旭君）

このダムの発電につきましては、先ほどもありましたが、かんがい用に必要な用水を確保した上で、もし雨、渇水等が起きた場合は、ダムのほうでの発電は中止という形になります。ダムの目的でありますかんがい用水を第一に考えた施設になっています。

○5番（勇元勝雄君）

だから、最初の前提が三千何百ヘクタールの畑にかん水するというので計画して、そのダムの大きさも決まっているわけですよ。それでもし、発電をする場合は、水が要るわけですよ。その水は放流した場合、現在の加入率から見たら、それは可能だと思いますけど、100%加入率があった場合、100%の加入率の計算データも、貯水は決まっているわけですよ。

そして後から、計画決まってから、ダムができてから、維持管理のために水力発電ということで、後から出たわけだから。渇水時になった場合とか、そういう関係じゃなくて、そういうのは、当初からそれは水力発電が計画されてたら、その数量も計算していると思いますけど、それは、耕地課のほうではわからないと思いますので、国のほうに聞いて、また後で連絡願います。

○総務課長（岡元秀希君）

ダムにためてある水を使うということではないんですよ。放流水、ダムの貯水量以上に放流する水を使って発電をする。ですので、かんがい用水はそのダムの水を使う。ですから、渇水期には発電は起きないということなんですよ。7月、8月、9月などは放流、あふれる水がないので発電はできないということです。

○議長（福岡兵八郎君）

わからないところは調べて教えてくださいということですので。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第3号、徳之島用水地区基幹水利施設等管理条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

△ 日程第4 議案第4号 徳之島町特定個人情報保護条例の一部 を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第4、議案第4号、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第4号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、番号法の改正に伴い、特定個人情報保護措置を定めた条例を改正する必要があるためであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第4号、徳之島町特定個人情報保護条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第5 議案第5号 徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第5、議案第5号、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第5号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について、議会に議決を求めるものであります。

内容は、番号法の改正に伴い、個人番号の独自利用等を定めた条例を改正する必要性が生じたためであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第5号、徳之島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第6 議案第6号 特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第6、議案第6号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第6号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、特別職の職員の給与の特例に関する条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、町長及び副町長の給料月額を平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間、10%減額支給するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第6号、特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第7 議案第7号 徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第7、議案第7号、徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第7号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特例に関する条例の制定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、教育長の給料月額を平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間、10%減額支給するものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第7号、徳之島町教育委員会教育長の給与及び勤務時間の特例に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第8 議案第8号 徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部 を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第8、議案第8号、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第8号の提案理由の御説明を求めます。

本議案は、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地域おこし協力隊の報酬を16万円以内と定めるもので、平成29年度より地域おこし協力隊の募集を行い、人数もふえることから、その業務内容によって報酬に幅を持たせる条例の改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第8号、徳之島町報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第9 議案第9号 徳之島町税条例等の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第9、議案第9号、徳之島町税条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第9号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町税条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地方税法等の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律の施行に伴い、地方消費税引き上げの実施時期の変更に対応した所要の規定の整備を行うとともに、法人住民税の法人税割の税率の引き下げの実施時期並びに自動車税及び軽自動車税における環境性能割の導入時期の変更に対応した所要の規定の整備を定めるものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第9号、徳之島町税条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議案第10号 徳之島町行政財産の使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第10、議案第10号、徳之島町行政財産の使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第10号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島行政財産使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、工事中施設、自動販売機、町が管理する土地などの貸付条件や料金設定を改正及び追加するものでございます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第10号、徳之島町行政財産の使用料徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第11 議案第11号 徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第11、議案第11号、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第11号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、平成29年度より、地域包括支援センター特別会計予算を介護保険事業特別会計予算へ統合する改正であります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第11号、徳之島町特別会計条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第12 議案第12号 徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第12、議案第12号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第12号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、介護保険料において、低所得者の介護保険料軽減措置が見送られたことにより、必要な条例の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第12号、徳之島町介護保険条例の一部を改正する条例についてを採決します。お諮りします。

本案は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議案第13号 徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君） 日程第13、議案第13号、徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。
本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第13号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、介護基本法の一部が改正されたこと等により、必要な条例の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

膨大な量の追加がありまして、主には地域密着型通所介護の関係と思いますが、ここに追加されるものは、最後から、「4月1日より施行する」というページの前の前のあたりぐらいまで追加ということになるのかなと思いますが、そこをちょっと確認したいのと、あと、これが対象となる事業所の状況、町内の事業所の状況をお尋ねします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

お答えします。

私もちょっと、議員がおっしゃるとおり、そこまでの追加だと思います。

あと、事業所なんですけど、定員19人未満の施設ということで、人員等の改正を必要だということになっております。

○8番（幸 千恵子君）

具体的には、あそこの旧宮上病院跡に、今、新しく施設が建設されていますが、あそこもほかにあるのかどうか、具体的にはおわかりじゃないでしょうか。

○介護福祉課長（豊島英司君）

これは、旧宮上病院奄美同仁会の施設とは別に、あそこは29人ですので、19人未満の施設ということですので、グループホームとかそういうところ。（「違う、旧のところですよ」と呼ぶ者あり）今、建設しているところですよ。

○議長（福岡兵八郎君）

幸議員、今の答えはどうですか。いいね。

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第13号、徳之島町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第14 議案第14号 徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第14、議案第14号、徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第14号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例について、議会の議決を求める件であります。

内容は、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備などに関する法律の施行に伴い、介護基本法の一部が改正された等により、必要な条例の改正を行うものであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第14号、徳之島町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第14号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第15 議案第15号 総合整備計画の一部変更について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第15、議案第15号、総合整備計画の一部変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第15号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、総合整備計画の一部変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、辺地総合整備計画の中で、各事業の事業量変更に伴う事業費の変更を要するための
ものであります。

内容は、別紙のとおりであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第15号、総合整備計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第15号は可決されました。

△ 日程第16 議案第16号 過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第16、議案第16号、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第16号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について、議会の議決を求める件であり
ます。

内容は、過疎地域自立促進市町村計画の中で、計画本文の7、教育の振興、事業計画表中の

事業名称変更1件及び計画別表の各事業の事業実施年度並びに事業量変更に伴う計画事業費の変更等を要するためであります。

内容は、別紙のとおりであります。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○5番（勇元勝雄君）

変更で多用途広場改修事業となっておりますけど、その場所はどこでしょうか。きのうの総務課長の答弁では、30メートルの大体45メートル、最低で1,200平米ですよね。そのつくる場所はどこでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

野球場の1塁側のほうにある駐車場を予定しております。

○5番（勇元勝雄君）

駐車場を少なくするというのでよろしいでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

その駐車場につくりまして、もともと遊具がありましたあそこに、また駐車場をつくろうと思っています。

○5番（勇元勝雄君）

この間、天城の方とも話したんですけど、野球場のそばには、そういう施設をつくったらボールが飛んできていろいろ危険だということで、そういう話を聞いたんですけど、もしあそこに駐車場をつくって車が置いてある、そして、野球場で練習して球が飛んできた場合とか、そういうことは想定していないのでしょうか。

○社会教育課長（深川千歳君）

今、3塁側のほうに防球ネットがありますので、あれをまた整備したいと思っております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第16号、過疎地域自立促進市町村計画の一部変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第16号は可決されました。

△ 日程第17 議案第17号 徳之島町町道の認定について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第17、議案第17号、徳之島町町道の認定についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第17号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町町道認定について、議会の議決を求める件であります。

内容は、亀津今開線、亀津栄新町5号線、亀津築地新町横2号線、亀津築地新町横2号支線の認定でございます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

町道に認定ということで、この4カ所を見て、亀津中学校の前が町道ではなかったというふうな認識はなく、もちろん町道だと思っていましたのでちょっと驚くんですけども、町道にするには認定の要件があると思うんですが、その認定要件をちょっと教えていただけますか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

認定要件というのはなかったと思います。

そして、町道指定されて、今、町道台帳によって町道に指定されている場所が町道です。それに載っていない農道、林道以外は、生活道路及びそれは町が管理している道路となります。その言葉の違いだけであって、亀津の細い道とかは町道認定はされておられません。しかし、生活道路として建設課のほうで扱っております。

そして、町道認定するということは、社会資本整備交付金が使えるということで、7割補助

が使えるということで、今後、整備したところとかは町道にして、議員に諮れば、それで可決すれば町道認定ということで、その次の年に7割補助を受けて道路の改修工事及びそういったことができるということです。

○8番（幸 千恵子君）

側溝が両サイドにある必要があるというのを前聞いたような気がするんですが、そういう要件はなくて町道になるということで今お聞きしましたので、以前にも幾つか町道に認定というのは、議決しているのがいっぱいあると思うんですが、町道になったんだけど、整備されていない、草ぼうぼうだとか、ちょっと問題があるようなところがあるんですが、それはじゃあ要望すれば、整備していただけるということでよろしいですね。この場合、来年度からということで。

○総務課長（岡元秀希君）

町道認定の議会に提案する前に、関係各課ですね、例えば、開発されたところで側溝も何もないと、そういうところは簡単に寄附採納を受けると、町がまた側溝をつけたりいろんな費用がかかりますので、関係各課と協議した上で、町道にしても大丈夫だということについては、議会に提案をさせていただいているということでございます。

○議長（福岡兵八郎君）

ちゃんと手を挙げて。幸議員、よろしいですか。

○8番（幸 千恵子君）

はい。

○5番（勇元勝雄君）

亀津栄新町5号線、亀津海岸線、亀津築地新町横2号線、亀津築地新町横2号支線、これは、今までは町道に認定されてなかったわけですよ。その理由は、どういう理由で認定されていなかったのでしょうか。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

私も建設課長になって1年目なんですけど、埋立地の中には、こういった道が何本かあります。それを私たちの道路の測量費で、毎年このような形で提出して、町道認定を今行っているところであります。

どうしてなかったのかというのは、ちょっと私のほうでは、私も不思議に思っているところでございます。

○5番（勇元勝雄君）

順次そういうところのは。

○建設課長（亀澤 貢君）

行きたいと思っております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第17号、徳之島町町道の認定についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第17号は可決されました。

△ 日程第18 議案第18号 徳之島町町道の延長幅員の変更について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第18、議案第18号、徳之島町町道の延長幅員の変更についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第18号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、徳之島町町道延長幅員の変更について、議会の議決を求める件であります。

内容は、亀津海岸線、亀津19号線、亀津志田線の幅員の変更でございます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第18号、徳之島町町道の延長幅員の変更についてを採決します。

お諮りします。

本件は決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は可決されました。

ここでしばらく休憩いたします。

11時半から再開します。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

△ 日程第19 議案第19号 平成28年度一般会計補正予算（第8号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第19、議案第19号、平成28年度一般会計補正予算（第8号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第19号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度一般会計補正予算（第8号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,899万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億4,034万4,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、地方消費税交付金4,077万2,000円、繰入金2,032万6,000円、地方交付税1,551万6,000円、町税889万3,000円の増額、町債3,077万4,000円、財産収入1,172万4,000円、国庫支出金1,103万2,000円、県支出金1,061万6,000円の減額などであります。

歳出の主な内容は、総務費4,083万円、農林水産業費2,676万1,000円、民生費2,451万円の増額、土木費3,159万4,000円、教育費2,155万2,000円、衛生費1,131万円、災害復旧費684万1,000円の減額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

きょうは質問書を前もって出してありませんが、よろしくお願ひします。

まず、歳入の4ページですね。上のほうから節2保育所入所負担金が780万円余り減になっている理由、そして、一番下の社会資本整備事業の関係も1,600万円余り減額になっていますが、その理由をお尋ねします。

次、5ページですね。教育費国庫補助金のところですが、節1と2僻地児童援助費補助金というところが増額になっております。ここは修学旅行の関係ですけれども、修学旅行は問題なく行け、足りなかったから追加するんだと思うんですが、どういう状況なのかお尋ねします。

6ページの真ん中ですね。節1再生可能エネルギーのところは100万円余り減になっております。この状況をお尋ねしたいのと、町内の再生可能エネルギーの導入の状況がなっているのかも、ついでにお尋ねいたします。

そして、その下のほうの節2重度心身障害者、子ども・子育ての関係が、これも減になっておりますが、この事情をお尋ねします。

7ページ、一番下の美農里館、植物工場の売り払い収入がそれぞれ減になっておりますが、この状況をお尋ねいたします。

そして、8ページ、一番上の一般寄附金とありますが、これの内訳、お尋ねいたします。

それから、一番下の雑入ですね。真ん中あたり、コミュニティー助成事業が100万円減額になっておりますが、この理由をお尋ねします。

それから、そのもうちょっと下の粉末加工受託収入が170万円減になっております。これについての状況と、あと、受託している品物の種類がどういうのがあるか、お尋ねいたします。

次、歳出ですが、11ページ、総務管理費の真ん中の旅費、100万円余り追加になっております。これの内訳をお尋ねいたします。

次、12ページ、文書管理費の需用費、役務費、それから、財産管理の需用費、修繕費、増になっています。この状況をお尋ねします。

それから、目11の交通安全対策ですが、防護柵、道路反射鏡の設置状況をお尋ねいたします。

13ページ、企画費、節19の負担金ですが、航路・航空路関係、これは追加になったんでしょうか。この内訳をお尋ねいたします。

それから、18ページ、一番上のほうの拠出、送り出し金ですね、介護予防・日常生活総合支援事業の関係が400万円近く増になっています。この内容をお尋ねいたします。

それから、19ページ、私立認可保育所のところですが、保育所運営費の委託料が700万円余

り減になっている内訳をお尋ねします。

次、20ページ、款4の衛生費のところですが、目5環境衛生費の節13委託料、環境整備作業委託として700万円ほど追加になっています。この内訳をお尋ねします。

次に23ページ、下の農地費の節13委託料、計画書作成業務委託料として350万円余り減になっていますが、この計画書関係の意味がちょっとわかりませんので、内容説明をお願いいたします。

次、24ページ、農林水産業のところでは森林整備の目6、節19補助金のところですが、森林整備のところ、100万円ほど減になっていますが、これの内訳と、この森林整備について、今どういう状況になっているのか、お尋ねいたします。

それから、25ページの一番上、役務費ですね。マスコットキャラクターの関係、これは今後どうしていくのか、今どうなっているのか、内容をお尋ねします。

それから、土木費の目3の節13、15、減額になっている事情、内訳をお尋ねいたします。

次、28ページ、目5の教育再生事業費ですが、節7、8、教育支援員の賃金が減、それから、学士村塾等の講師のところ、減になっていますが、この内訳をお尋ねいたします。

それから、32ページ、真ん中あたり、文化会館費、工事請負費が少し減になっていますけれども、この工事の状況、どういう状況になったのかお尋ねします。たしか、29年度にも何かあったと思いますので、関連等を含めてお尋ねします。

次、最後、34ページ、総合運動公園のプールのところですが、100万円余り減になっております。このプールの状況をお尋ねいたします。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

4ページ、11、保育所入所負担金の減なんですけど、これは、今年度から第2子は半額、第3子は無料化ということになっていますので、その分で減額になっていると思います。

○総務課長（岡元秀希君）

総務課関連でお答えいたします。

歳入の8ページ、一般寄附金でございますけれども、とくのしま漁業協同組合から1万円、個人から1万円、亀徳出身の株式会社勝建から200万円、関西シマ唄教室連合会から75万5,000円をいただいております。

コミュニティー助成事業、19の5、雑入ですね。コミュニティー助成事業100万円の減でございますけれども、これにつきましては、消防団の育成強化で、消防活動グッズを購入予定でございましたが、採択にならなかったということで減額になっております。

あと、歳出の11ページ、普通旅費104万5,000円につきましては、西郷（せご）どんで町長、副町長が急遽出張いたしました。それと、鹿児島県の東京事務所に、今後、職員を派遣します

ので、その職員が2回、住宅を探すのと、また、東京に出向すると、2回分の費用を組んでございます。

12ページ、2の文書管理費の消耗品は、例規集、さまざまな条例改正がございましたので、それで増となっております。

通信運搬費につきましては、ふるさと納税等で、徳之島町広報紙を寄附していただいた方に送っていますので、その分が大きくなっているものでございます。

財産管理費の施設修繕につきましては、庁舎のトイレの天井の給水管の漏水がありました。それと、ゆうな住宅のポンプの故障がありましたので、その修繕費となっております。

11の交通安全対策費につきましては、現在、毎年、大体150万円前後、交通安全対策交付金を受けまして200万、毎年、十四、五カ所整備をしております。今回、また新たにロードミラーの移設がございましたので、10万円を追加しております。

総務課関連は以上でございます。

○議長（福岡兵八郎君）

ページ、款、項、目、順番にわかりやすくお願いします。

○企画課長（住田和也君）

ページの歳入6ページ、14県支出金の1総務費補助金の節1総務費補助金、再生エネルギー導入基金事業補助金の減、これは花徳小学校の工事請負費の減に伴う歳入の減でございます。

これまでの状況、保健センター、亀津中学校、亀徳小学校、美農里館、尾母小・中学校、神之嶺小学校、山中学校、花徳小学校に設置してあります。

歳出の13ページ、目16企画費、節19航路・航空運賃軽減事業負担金、これは離島割引等の増に伴うものでございます。その状況については、今、交通政策課にその資料の提出を求めています。まず、金額だけの増のあれがありましたので、資料提出を求めています。

以上でございます。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳入の7ページ、款15の2、目3、節1の植物工場生産物売り払い収入、マイナスの187万円ですけれども、これにつきましては、当初計画で432万円の歳入を計上しておりましたけれども、今年度につきましては、島内の小売り店舗での市場調査の結果、やはり当初見込んでいた卸単価が見込めなかったということで、このマイナスということになっております。

それから、歳出の24ページ、款の6、項の2、目の6、節19の森林整備地域活動支援事業補助金、これ当初100万円計上してございましたけれども、この森林経営計画の作成が、本年度はもう計画を上げてたんですけれども、執行できなかつた。この経営計画というのは、民有林とか共有林の境界の調査をして、森林の保全を保っていかうという、そういう計画書になっているんですけれども、森林組合のほうにお願いをしてやってる事業でございまして、今年度は執行

できなかつたということでございます。

○住民生活課長（政田正武君）

20ページ、4の1の5、環境衛生費の13委託料でございますが、環境整備作業委託、これは海岸漂着物の事業でございます。県から連絡がありまして、明繰りで29年度事業でということで計上してございます。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

7ページ、15の2、美農里館収入でございますが780万。当初、美農里館ポテトの製造が新年度からという予定してたんですけど、メーカーのほうで10月からの製造となりましたので、そこら減になっています。

それから、8ページ、19の5の9、粉末加工の収入でございますが、受託が少なかったということでございます。（「品物」と呼ぶ者あり）ショウガ、アザミ等が予想等より、ほかにもございますけど、ちょっとまた。シイクニンですね。

歳出の25ページ、一番上です。手数料、マスコットキャラクター附属品。今回は「まぶーる君」というキャラクターをつくったんですけど、その附属品、ポシエットとかそういう附属品が予算等に入ってなかったもんで入りました。今後祭とイベント等のマスコットキャラクター、かぶりもんですけど、随時徳之島の観光アピールのために出していきます。

以上です。

○耕地課長（福 旭君）

歳出23ページ、目26農地費、節13委託料、計画書作成業務委託料につきまして、この計画作成業務委託料は、第一尾母地区の計画書作成業務になります。30年新規で事業計画をしております第一尾母地区の事業の計画作成書になります。355万4,000円減となっておりますが、25年度に1回計画書を作成しましたが、換地計画が完了しなかったため、長く今年度の、28年度のまた計画書作成になりました。

25年度に作成した計画書の使える資料を使うということで、300万円減させていただいております。

以上です。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

4ページ、13、2土木国庫補助金1,600万円の減額です。これの説明といたしまして、当初予算2億2,300万の事業費に対して70%補助で、1億5,610万円の歳入を見込んでおりましたが、交付決定の減額により、事業費2億2万円ということで、事業交付決定に対する決定額が1億4,000万となり、その差額で1億6,100万円の減額となりました。

続きまして、歳入に入ります。25ページ、8、2の社会資本整備道路事業、先ほど言いましたように、事業費補助金の減額により、事業費の減ということで委託料、工事費、補償費、この3部門が国庫補助金になりますので、その額の交付決定予算減によります減額となります。以上です。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

まず、歳入の部、5ページ、13、2の4教育費国庫補助金の修学旅行費でございますが、これにつきましては、国の補正係数の増によりまして150名分、小学校、中学校含めまして150名分の増でございます。

それから、下6ページ、県支出金、県補助金の総務費補助金の再生可能エネルギー導入事業の補助金の残、マイナスは、入札残による国庫の減額でございます。再生可能エネルギーの導入状況につきましては、南から申し上げますと、尾母小中学校、亀津中学校、亀徳小学校、神之嶺小学校、花徳小学校、山中学校の6校でございます。

それから、歳出につきまして、まず28ページ、10の1の2の事務局、5教育再生事業費でございますけれども、この中の教育支援員賃金につきましては、長期雇用の教員を2名予定してましたけれども、1名につきまして県のほうから県費で雇用が決まりまして、その分の減による減額でございます。

それから、報償費の学士村塾講師報償費の減額につきましては、主に学士村塾の教室の減、4教室が一応3教室、それから毎日一応計画してたんですけども、週3回等の日程的なもの、それから、土曜日も行っておるんですけども、土曜日の若干減になった関係で、学士村塾講師報償費の減額となっております。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

歳出の32ページ、10、5、4の文化会館なんですけど、15工事請負費、舞台吊物機構というのは、舞台に吊るものがあるんですけど、そのスピードをコントロールする電動モーターの交換をしました。自動火災報知機なんですけど、これは一部故障していたため、受信機の取りかえをしています。金額については、両方とも設計残と入札残です。

あと34ページ、16、4の総合運動公園管理費、これはプールの着水プール、流水プール、25メートルプールの底がグラスファイバーだったんですけど、それがめくれ上がって危ないもので、実際けがをしておりますので、タイル張りにかえました。金額については、設計残と入札残です。

以上です。

○総務課長（岡元秀希君）

先ほど旅費の説明で訂正がございます。

11ページ、歳出、104万5,000円のところでございますけども、先ほど西郷どんと東京への賃貸確認と言いましたけど、これは7号補正でございます。

今回の8号補正につきましては、急遽情報担当者会が鹿児島の方でございます、職員が1回行きます。あと出向職員の賃貸確認、奄美市に4月から3名出向しますので、3名の賃貸確認旅費と着任旅費、東京へ1名、奄美市に家族で行かれる職員がいますので、その家族の引っ越しも含めた1名、ほか単身で行かれる2名分の着任旅費、あと3月いっぱい戻ってくる職員がいますので、鹿児島から1名分と奄美から1名分、そういったものでございます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

濟いません。歳出の19ページ、3の2の1の委託料なんですけど、これは町外への転出等による子供さんの減少とか、あと当初保育士が昨年度末急遽やめられて、2人ほどやめられたということで、そういう賃金等、そういうもろもろが入って減額になっております。

18ページ、3の1の28繰出金ですが、これは当初の見込み額より増額したために増となっております。

○8番（幸 千恵子君）

歳入の4ページですけれども、一番上の保育所入所の関係で、第2子が半額で第3子が無料になったために負担金が減ったということは、この金額が減った分については、町のほうで補うのか、もう減ったままになるのか、ちょっとよく意味がわからないんですけど、子供さんが少なかったから減ったとかじゃなくて、減額になるということは、ただ減額にすれば収入として減るだけになりますよね、子供さんの数が変わらなければ。このところを少し説明をお願いしますか。

そして、その下の、一番下の土木費の関係、社会資本整備事業の関係ですが、決定が減ったということで、その工事費自体が減ったのであれば問題ないと思うんですが、差額については町の費用負担になるのか、ちょっと後のところの関連で確認を私のほうできなかつたので、一応お尋ねします。

そして、次5ページの僻地児童の修学旅行の関係で、150名もふえたということでしたが、ちょっとよくわからなかつたんですが、予定よりも150名ふえたというのもちょっと不思議な話なんですけど、もう一回ここをお尋ねします。

そして、6ページの再生可能エネルギーですが、ここは学校関係全部導入したところは太陽光だと思えますが、太陽光以外の再生可能エネルギーというのの利用はないのか、町内でどういう状況になっているのか、お尋ねしたいと思います。

次の7ページ、財産収入の美農里館のところは、当初よりも製造がおくられて10月からとなったということで減になってますが、これは年度初めから実施されていたら、減にならなくても

済んだような状況の今活動になっているのかどうか、お尋ねをしたいと思います。

それと、その8ページのコミュニティー助成事業の関係ですが、消防用のグッズ採択にならなかったということですが、これはこのコミュニティー助成事業というのは、宝くじの関係なんでしょうか。何かちょっとどこで採択にならなかったのかというところで、ちょっとお尋ねします。

歳出は、11ページの総務の旅費の関係ですけれども、東京事務所に派遣ということでありましたけれども、ほかにもいろいろあるんですが、この東京事務所の派遣について、ちょっと内容を詳しく説明をお願いできますか。

それから、13ページはいいです。

18ページですね。介護予防日常生活支援事業の関係ですが、見込みより多かったので繰り入れたということはわかりますが、その見込みより多かった内容というのが、ちょっとわかればなと思ったんですが、400万近く予定よりも利用があったということなので、この内容がおわかりでしたら教えていただきたいと思います。

それと、19ページの保育所運営費の関係ですね、保育士2人がやめたということもあり減額なんですけれども、保育士2人もやめると大変な状況になると思うんですが、こうして減額になっているということは、その後に補充がされていないということなのか、そこのところ再度お尋ねします。補充されたのかどうかですね。

そして、24ページ、森林整備の関係ですね、執行されなかったということでは、この境界調査等の業務ができなかったということになると思うんですが、これは執行されなかったで済ませていいのか、森林が整備されることは必要なことなので、これはこの予定はまた来年度分に計画として入れるのかどうか、お尋ねいたします。

それから、25ページのマスコットキャラクターですね、これはマスコットキャラクターが決定しているのは知っていますが、これの今後制作はどこなのか、徳之島島内とか町内で制作できるのかということと、いろんな機会でも販売もしていくと思うんですが、これかご市とかにも出したらどうかと思いますけれども、どうなんでしょう。

そして、28ページの学士村の関係ですね、教室が減ったり時間が減ったりしていますが、この教室は亀津で教室があるのはわかりますけれども、例えば手々だとか、僻地というか遠いところですね、あそこら辺の子供たちも対象となって受講する機会があるのかをお尋ねいたします。

以上で、明快にお願いします。

○議長（福岡兵八郎君）

質問だけで、休憩に入りたいと思います。昼は1時半から開会いたします。

休憩 午後 0時10分

再開 午後 1時30分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

幸議員の質問にお答えください。お願いします。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、最初に、雑入です。8ページ、歳入の8ページ。コミュニティー助成事業ですけども、この財源の出どころは社会教育課のほうで答弁願います。

このコミュニティー助成事業の中の地域防災組織育成助成事業。これについては、県にまず要望を出しまして、県が精査をして、全国自治総合センターが全国から提出された申請書を精査して、採択、不採択を決めているものでございます。

徳之島町においては、亀徳地区の自主防災組織に200万円ですか、採択がなりました。この不採択の件は、消防団へのグッズじゃない、靴ですね、消防靴の要望したところ、不採択になったというところでございます。

次に、歳出の11ページ。県の東京事務所に派遣される職員の業務内容ですけども、東京事務所、例えば、国会対応であったり、各省庁への対応ですね。徳之島町においては、町長や議長が上京したときの随行等も伴うものだと考えております。

あと、事務所の中に流通情報課、企業誘致課、観光物産課、関係ありますので、恐らくこの観光物産課に配属になるのではないかと考えております。この観光物産課の業務は、かごしま遊楽館のイベントですね。焼酎祭りであったり、県知事主催の鹿児島県の夕べ、そういうものです。あと、関東一円の百貨店の物産展。徳之島関係ですと、日本橋三越の物産展等があります。あと、代々木の徳之島フェアの実行委員としてもなる予定でございます。あと、修学旅行の誘致であったり、いろんな鹿児島県の観光PR活動、イベント活動、鹿児島おほら祭りであったり、NHKの大河ドラマ、明治維新150周年記念、歌手の柏木由紀子ライブとか、そういう、さまざまなイベントの手配であったり、手伝いをするということでございます。

○地域営業課長（幸田智博君）

それでは、歳入の7ページ、15の2、美農里館の収入でございますけど、10月に販売に至りまして、まだ周知が足りなかったということですけど、4月から、当初からやっていたら、周知も進み、売り上げも伸びると思います。29年度は売り上げの増を見込んでおります。

それと、26ページ。マスコットキャラクター、先ほどの御質問ですけど、キャラクターの委託先として、製造先として、薩摩剣士隼人をつくっているところなんですけど、株式会社ポケモンプロというところで、製作やっております。今後、薩摩剣士隼人とのコラボと、また、イベント、物産展そこらの出演していただき、島の周知を行っていただきたいと思います。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えいたします。

5 ページの国庫資金の教育費、国庫補助金でございますけども、150名というのは人数でございますまして、実際は国の補助率が上がった関係で増額なっているというところでございます。昨年度よりも大体倍ぐらいになっているところでございます。

それから、歳出で申し上げます。歳出のところ、学士村塾の教室でございますが、現在14小中学校におきまして、7教室を開催しておるところです。これは土曜日でございます。平日夕方につきましては、これも全小中学校対象でございますが、3教室を開校しているところでございます。ただ、これにつきましては、児童生徒の募集、人数の確保、それから一番は校舎の確保が一番困っているところでございますので、そういったものを確保できれば、どこでも学士村塾は開校可能と考えております。

以上でございます。

○企画課長（住田和也君）

歳入の6ページの県支出金の総務費、県補助金、再生エネルギー導入基金事業の補助金のこれにつきましては、ほかの場所とか、ほかの方法はなかったかということにつきましては、この補助の対象が、緊急時に備えた町の防災計画上で避難所と指定されている公共施設が対象となります。ほかの方法等がなかったということにつきましては、風力発電等も対象になりますが、最もいい、効率のいい方法は太陽、場所とか、広さとかも考えまして、再生エネルギーの太陽光を検討、実施したところでございます。

○介護福祉課長（豊島英司君）

4ページ、歳入の4ページ、保育所の入所負担金のことなんですけど、これ先ほど2子、3子の件もありました。そのほかには、転出もあります。あとは、町保育料の算定が年2回になっておりまして、算定により所得が低くなられた方は、その分減額になっているということで、保育料の負担金の額が減になっているというところなんです。

続きまして、6ページ、これ先ほどちょっと申し上げてなかったかと思えます。14、2の2、重度心身障害者の医療費負担が減っているということなんですけど、これが申請者数も前年度としたり減っておりまして、数もだし、件数も減っているということで、27年度が308人で4,085件、28年が2月末なんですけど、303人の3,855件。医療費のほうも、医療費も減になっているということで、一応200万の減ということになっております。

つきまして、歳出、18ページ、3の1の28繰出金、介護予防日常生活総合、これが県・国の見込みで補助金の額を当初上げておりましたけど、これが減額になったということで、その分を一般財源から出さなきゃいけないということで、繰出金で補正をしているということです。

あと、19ページの私立保育所の委託料なんですけど、先ほど保育士の減というものもありましたけど、これは私立の保育所にお尋ねしたところ、臨時職員で対応をしているということと、先ほどもありましたように、転入転出とか、そういうところでも額が委託料が減ったりという

こともあるようです。

以上です。

○社会教育課長（深川千歳君）

歳入の8ページのコミュニティー助成事業なんですが、この財源は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として行っております。

○農林水産課長（東 弘明君）

歳出の24ページ、6、2、6、19、この森林整備地域活動支援事業は、森林組合のほうで、民有林、共有林の同意をもらって、保育間伐による森林を保全するため、そのために森林経営計画のほうに入れ込んでいくための調査活動に対する補助金ですが、今年度につきましては、要件にかなう森林がなかったための減額でございます。この要件というのが、木の年輪であったり、それから所有者、あるいは、境界がはっきりしていることと、このようになっております。

それから、今後の予算ということですけど、29年度の当初予算では計画はしておりませんが、今後要件にかなう場所があれば、森林経営計画を作成していきたいと考えております。

○建設課長（亀澤 貢君）

お答えします。

4ページ、歳入、13、2、道路、社会資本整備国庫補助金1,610万に対して、町の単費が発生するかということなんですけど、歳出において減額しておりますので、町単費は発生しておりません。

○8番（幸 千恵子君）

3回目ですので、これで終わりますけど、7ページです。7ページ、歳出の7ページ、歳出じゃない、歳入ですね。

一番下の財産収入の関係ですけど、周知も不足したということなんですけど、きのうの議会でお聞きした、ふるさと納税の担当の方がフル回転して休みもとってないというのは問題なんですけど、その担当される方の意気込みとか、熱意とかで、随分変わってきますので、ここのところも、きちんと彼に、その方に見習ってというか、きちんと対応することで、予定よりもふえていくような状況がつかれると思いますので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

次、8ページのコミュニティー助成事業の関係ですが、これは対象となる事業もいろいろあるということで、その事業の種類について、できる範囲で詳しく教えていただけないでしょうか。

以上で3つ目終わります。

○企画課長（住田和也君）

ふるさと納税の推進につきましては、担当者だけでなく、課一丸となって取り組んでまいり

ます。

○議長（福岡兵八郎君）

よろしいですか。

○地域営業課長（幸田智博君）

一応、頑張っているつもりでいるんですけど、29年度、頑張っていきます。また、今現在鹿兒島北薩のほうで、また営業活動、我々職員が回っています。道の駅等、そこら辺も頑張っていますので、また、議員のほうも御協力のほど、よろしくお願いいたします。

○社会教育課長（深川千歳君）

コミュニティー助成事業の種類なんですけど、内容まで言えばなので、事業名をです、一般コミュニティー助成事業、100万～250万、コミュニティーセンター助成事業1,500万まで、地域防災組織育成助成事業30万～200万、青少年健全育成助成事業30万～100万、共生の地域づくり助成事業1,000万、地域の芸術環境づくり助成事業500万、地域国際化推進助成事業200万、活力ある地域づくり助成事業200万～1,000万となっております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

○5番（勇元勝雄君）

8ページの繰越明許費。個人番号カード交付事業890万。明許繰越になった理由。

介護基盤整備事業、施設開設準備経費等支援事業、繰り越しになった理由。

6の畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業、繰り越しになった理由。

10番の総合運動公園弓道場、屋根改修事業、恐らく、これ12月補正でとった分なんですけど、繰り越しになった理由。

歳入の3ページ、6、1、1の1、地方消費税交付金、社会保障財源交付金2,221万2,000円の使い道。

先ほど答弁がありましたけど、4ページ、2、11、2の1の1、2ですね。第2子が半額、第3子免除というのは、それは国の補助事業ですか、それとも町単独の事業か。

7ページ、14、2の4の4の1、多面的機能支払い推進交付金111万5,800、これは恐らく畑総関係のあれだと思うんですけど、補助金はまだ満額は出してないわけでしょうか。

同じく7ページ、15、2の3の1、美農里館生産物売り払い収入780万減になっています。その中で、三越さんとコラボした中元、お歳暮の売り上げ金額。

8ページ、繰入金、17、1、5のふるさと思いやり基金、現在の残高。

歳出、11ページ、2、1、1の9、先ほど総務課長の答弁で8名の出向ということでございますけど、現在何名か。そして、帰ってくる人は何名か。奄美市が3名ということですけど、その仕事内容。

12ページ、2、1、5の財政調整基金、現在の残高は幾らか。同じく7の庁舎整備基金、現在の残高。

2、1、12、11、修繕費、自衛隊殉職者慰霊碑修繕、どのような修繕か。

19ページ、3、1、40の7、賃金44万8,000円。3月、現在が9日か、何名の職員でこれだけの金額が要るか。

23ページ、6、1、22の19、タンカン生産組合補助金60万8,000円、減った理由。

24、経営体育成支援事業費300万、減った理由。

24ページ、6、1、26の25、積立金、徳之島用水基金、現在の残高。

6、1、30の19、農業経営の法人化等支援事業補助金80万、減った理由。

30ページ、12、3の15、工事請負費、再生可能エネルギー等導入事業、これは恐らくインバータの件だと思いますけど、そのインバータの単価、また耐用年数。

31ページ、14、1の4、339万減になった理由。

33ページ、15、16、保健体育総務費、19の負担金、スポーツ少年団運営費60万、町体育協会運営費100万、減った理由。

以上です。

○住民生活課長（政田正武君）

8ページの第2表の繰越明許費の2の総務費、2の戸籍住民登録費の個人番号カード交付事業でございますが、これにつきましては、国の予算の都合だと思いますが、県から明許繰越にしてくれという連絡があり、明許繰越にしております。

以上です。

○介護福祉課長（豊島英司君）

明許繰越費なんですけど、介護基盤整備事業施設開設準備費支援事業、これが今旧宮上病院跡に建設しております施設なんですけど、一応、今年度6月完成ということで、その分が明許繰越になっております。

あと、4ページの11、2、歳入ですね、はい。これは第2子、第3子の減は国からのところ
です。

あと、歳出の賃金なんですけど、これも明許繰越にあります臨時福祉……。

8ページにあります、先ほどありました臨時福祉金経済対策事業、これで雇用するという
ことで、1名、7月までです。

臨時福祉給付金が28年度の予算が29年度支払われますので、今それをやっています、これ
を繰り越して、7月までの賃金ということで支払いが……。 （発言する者あり）

そうですね、19ページの臨時福祉金の支出のほうの19ページがそのまま明許繰越というこ
とで、8ページのほうとなります。

○総務課長（岡元秀希君）

まず、歳入の3ページ、地方消費税交付金の社会保障財源交付金2,221万2,000円につきましては、28年度予算全体の中で、例えば、社会保障4経費ですね。老人福祉だったり、児童福祉、障害福祉、あと健康増進、そういったものに充てられているものでございます。21年度全体の当初から含めたところの財源に充てるということです。

あと、財政調整基金、歳入の8ページ。現在高は8億9,059万212円となっております。

庁舎整備基金については、現在4,700万円でございます。

歳出の11ページ、普通旅費関係につきましては、現在出向している職員が、徳之島事務所建設課1名、福祉課1名、気仙沼市産業部1名、鹿児島県の離島振興課、奄美振興係に1名、市町村課財政係1名、奄美広域事務組合に派遣、研修生が1名となっております。

今回出向する職員が鹿児島県東京事務所1名、広域事務組合職員2名、大島支庁建設課1名、徳之島事務所建設課1名ということになっております。

○農林水産課長（東 弘明君）

8ページ、繰越明許費の6の農林水産業費、畜産酪農収益力強化整備等特別対策事業。これにつきましては、事業概要といたしましては、牛舎ですけれども、家畜飼養の管理設備、牛舎とあと哺乳ロボットが3台の計画でしたけれども、国の関係で、内示が1月に内示があったのですが、今年度後期3月いっぱいまでには完成することができないということで、明許繰越をさせていただきます。

それから、歳出の23ページ、6、1、22、19ですけれども、タンカン生産組合補助金、これは乗用型のモアですね、草を刈るモアと、あとウッドチップパー各1台入れたんですけれども、入札の執行残でございます。

それから、24の19、経営体育成支援事業補助金。これは地域の中心経営体が金融機関から融資を受けて、農業経営の改善を目的として、農業機械等を取得する場合に最大30%、上限300万までの事業なんですけれども、これには応募がなかったということでございます。

それから、24ページ、6、1、30の19、農業経営の法人化等支援事業補助。これにつきましても、これは法人の経営体を育成するための法人化に向けて取り組む、いろんな必要な諸経費についての予算でございますけれども、当初、これも定額40万ということなんですけれども、2法人予定をしておりましたけれども、この活用がなかったということで、減額しております。

以上です。

○企画課長（住田和也君）

歳入の8ページの款の17、繰入金、5のふるさと思いやり基金、繰入金の残額について。基金は27年度末1億1,005万561円ございまして、ことしの3月3日現在の寄附額が1億1,477万2,001円あります。この金を基金のほうに積み立てますと、1億2,582万2,562円となる予定

です。

○耕地課長（福 旭君）

歳入 7 ページ、多面的機能支払い推進交付金115万8,000円の減。これにつきましては、多面的機能支払い交付金の事務的作業をするための交付金になります。

27年度は200万円の交付をいただき、今年度も200万円で計上いたしましたが、交付決定が84万2,000円となり、115万8,000円の減額となります。

続きまして、歳出、24ページ、節の25積立金、徳之島用水基金積立金ですが、現在、4億4,000万の積立額となっております。

以上です。

○学校教育課長（向井久貴君）

お答えします。

30ページ、10の2の3の15の工事請負費の再生可能エネルギーでございますが、これは花徳小学校の蓄電池の導入に係るものでございまして、容量は26.5キロワット。耐用年数は大体10年以上もつと聞いております。

以上です。

○地域営業課長（幸田智博君）

歳入の 7 ページ、15の 2、美農里館歳入でございますけど、28年度、お中元、お歳暮に関してですけど、ジェラートが2,746セット、299万9,500、ゼリーのほうが3,660セット、108万4,215円、合計408万3,715円となっております。

○社会教育課長（深川千歳君）

お答えします。

歳入の 8 ページ、繰越明許費なんですけど、繰り越しした理由は、工期は大体五十四、五日だったんですけど、余裕を持って、きれいな仕事をしてもらうために、明許繰越としました。

歳出の33ページの10、6、1の19の60万と100万の減額なんですけど、大島地区大会及び県大会への選手の派遣費の件です。

○議長（福岡兵八郎君）

以上ですか。勇元議員、いいですか。

○5番（勇元勝雄君）

2、1、1の旅費の件です。前の総務課長の答弁では、183名の職員がいなければ、住民サービスができないという答弁をもらいましたけど、現在167名、（発言する者あり）76。まだ、7名足りないわけですよ。それで、出向で行くのが8名。引いた場合、169名。じゃあ、現在の数でも事務に支障はないわけでしょうか。

○総務課長（岡元秀希君）

今後、事務に支障が出てくると思います。それにつきましては、昨日ですか、一般質問でありましたように、子育て支援包括センター、それ32年までに立ち上げるとなると、保健師であったり、助産師であったり、ソーシャルワーカー、そういった方々を職員として新たに採用しますので、定員管理計画の見直しが必要ではないかと。

また、あと、それ以外のあらゆる社会保障関係の事業等来ますと、それによる職員対応等もありますので、定員管理計画の見直しは今後も必要だと思っております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第19号、平成28年度一般会計補正予算（第8号）については、採決します。
お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第20 議案第20号 平成28年度簡易水道事業特別会計補正
予算（第4号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第20、議案第20号、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第20号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億473万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,381万8,000円とするものであります。

歳入の内容は、使用料及び手数料152万2,000円の増額、国庫支出金7,523万3,000円、町債3,030万円、繰入金72万3,000円の減額であります。

歳出の内容は、施設整備費1億226万6,000円、総務費135万5,000円、公債費111万3,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

歳出の4ページ、ちょうど真ん中の項です。目2の節13、浄水場設計委託料として、1,500万余り、そして、節15の工事請負費、水道施設整備工事請負費が8,700万余り減となっている。その理由をお尋ねいたします。

○水道課長（琉 好実君）

お答えいたします。

これ、補助事業でございまして、当初申請していた額の65%を交付決定いたしましたので、その分の残というか、減額分でございます。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第20号、平成28年度簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第21 議案第21号 平成28年度国民健康保険事業特別会計
補正予算（第5号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第21、議案第21号、平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第21号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,218万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ20億8,703万3,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、県支出金1,834万9,000円、繰入金1,742万円、国庫支出金374万9,000円の増額、国民健康保険税3,853万6,000円、共同事業交付金3,574万4,000円の減額などでありま

す。歳出の主な内容は、保険給付費269万円の増額、共同事業拠出金2,682万5,000円、介護給付金680万円、保健事業費120万円の減額などでありま

す。なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第21号、平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてを

採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第21号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第22 議案第22号 平成28年度農業集落排水事業特別会計 補正予算（第4号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第22、議案第22号、平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第22号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,365万3,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金1万5,000円の増額であります。歳出の内容は事業費1万5,000円の増額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第22号、平成28年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第23 議案第23号 平成28年度介護保険事業特別会計補正 予算（第4号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第23、議案第23号、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第23号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,046万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ11億1,644万2,000円とするものであります。

歳入の主な内容は、繰入金904万2,000円、保険料683万8,000円、総収入163万6,000円の増額、支払基金交付金3,205万1,000円、国庫支出金1,623万1,000円、県支出金968万5,000円の減額であります。

歳出の内容は、保険給付費4,040万円、総務費6万1,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

歳入の2ページからですが、国庫負担金、国庫補助金、支払い基金交付金、それぞれ減額、そして県負担金補助金が全て減額状況なんです、これはどういう理由からこういうふうになるのか、お尋ねをいたします。

○介護福祉課長（豊島英司君）

補助金の変更がありまして、国、県それぞれ変更があつて減額になっているような状況で、先ほどもありました一般会計から繰り出しているような状況です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第23号、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第4号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第24 議案第24号 平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第24、議案第24号、平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第24号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ113万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億7,749万1,000円とするものであります。

歳入の内容は、繰入金113万1,000円の減額であります。

歳出の内容は、事業費108万9,000円、総務費4万2,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第24号、平成28年度公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第25 議案第25号 平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第25、議案第25号、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第25号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ584万9,000円を減額し、歳入歳出予算の

総額を歳入歳出それぞれ1億1,144万円とするものであります。

歳入の主な内容は、後期高齢者医療保険料246万3,000円、繰入金199万1,000円、諸収入136万1,000円の減額などであります。

歳出の主な内容は、予備費11万1,000円の増額、後期高齢者医療広域連合納付金421万1,000円、諸支出金119万2,000円、総務費30万8,000円の減額などであります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○8番（幸 千恵子君）

歳入の特別徴収保険料が減となっていますが、この状況についてお尋ねいたします。

滞納の状況はどうなっているのかも、あわせてお尋ねいたします。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

保険料の減は、まず被保険者の数が減ったということです。特別徴収というのは、年金から引き落としであります。その人数が減ったと。それと、普通徴収に切りかわったというのがあります。

あと、済いません、これちょっと聞いておりません。

○議長（福岡兵八郎君）

減額の理由ですから、今の答弁で十分なんです。

○健康増進課長（芝 幸喜君）

減ったということです。

○8番（幸 千恵子君）

減ったということですが、どれくらい的人数が減ったのかなということと、先ほど滞納の状況も聞きましたので、後で調べて教えていただきたいと思っております。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第25号、平成28年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第26 議案第26号 平成28年度水道事業会計補正予算（第4号）について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第26、議案第26号、平成28年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第26号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、平成28年度水道事業会計補正予算（第4号）について、議会の議決を求める件であります。

内容は、収益的収入におきましては、営業外収益5,000円の減額であります。収益的支出におきましては、特別損失91万6,000円の増額、営業費用92万1,000円の減額であります。

なお、資本的収入におきましては、企業債1,253万4,000円の減額であります。

資本的支出におきましては、建設改良費1,243万6,000円の減額であります。

なお、事項別明細につきましては、審議の段階で御説明を申し上げます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

○5番（勇元勝雄君）

上水、ことしは繰り入れなしで本当に頑張ったと思います。1つだけ聞きたいと思っておりますが、神嶺ダム設備更新事業負担金、これは神嶺ダムの分納事業がことしはなかったという解釈でよろしいでしょうか。

○水道課長（琉 好実君）

上水への一般繰入金は29年度、この新年度予算では水道使用料を料金改定したおかげで、ま

た予算審査のときに報告しますが、29年度に一般会計から繰り入れなしで組めることができました。

それから、神嶺ダム更新の事業費が減った分は、当初予定額より事業費が下がった分、水道課としての負担金が減った分でございます。

以上です。

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第26号、平成28年度水道事業会計補正予算（第4号）についてを採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第27 議案第27号 平成29年度一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第28 議案第28号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第29 議案第29号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第30 議案第30号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第31 議案第31号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第32 議案第32号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳

入歳出予算について

△ 日程第33 議案第33号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について

△ 日程第34 議案第34号 平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第27、議案第27号、平成29年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第34、議案第34号、平成29年度水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以上8件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

平成29年度の予算書を提出するに当たり、予算編成に当たっての主な方針と予算の概要を説明申し上げ、議会の皆様の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

平成29年度の予算編成に当たっては、財源不足を解消するとともに歳入に見合った歳出とし、継続可能な財政構造の確立を目指す必要があります。そのため、歳入面では国や県の情報を収集し共有化を図るとともに、全職員が新たに活用できる補助制度等の活用を検討することや、自主財源の確保につながる施策に取り組む必要があります。

歳出面では、全ての経費を見直し、これまで以上に義務的経費の抑制に努め、物件費、補助費、繰出金の抑制・削減に取り組むほか、公共施設の長寿命化計画等の策定による年次的改修計画など、維持補修経費への特定財源の確保に努め、本町が実施している各種施策を実りあるものとするため、限られた財源の中でより質の高い行政サービスを図ることなどを主な方針といたしました。

平成29年度の一般会計の当初予算は70億9,319万円で、前年度当初予算に対し8.5%、金額にして5億5,789万円の増額の予算であります。

予算編成では主な施策を実施するに当たり、財政調整基金や地域福祉基金等の繰り入れを行いました。また公債費につきましても、前年度に引き続き減額で推移しておりますが、今後増加することが懸念されます。

経常収支比率につきましても、若干改善が見られておりますが、引き続き税收等一般財源の確保や経常的経費の削減を図り、財政の健全化に努めてまいります。

主な歳入の概要を、前年度当初予算対比で御説明申し上げます。

町税は、2,459万2,000円の増額、主に固定資産税の増額であります。

地方消費税交付金は、1,000万円の増額、社会保障財源交付金の増額であります。本財源は、全て扶助費や補助費に係る経費に充てられます。

国庫支出金は、7,288万3,000円の増額、主に子供のための教育・保育給付国庫負担金や社会

資本整備総合交付金の増額であります。

寄附金は、1億2,000万円の増額、主にふるさと思いやり基金寄附金の増額であります。

繰入金は、9,087万8,000円の増額、主にふるさと納税推進事業費へ充てられるふるさと思いやり基金取崩し額の増額などであります。

町債は、2億4,260万円の増額、主に全天候型屋内運動場建設に伴う過疎対策事業債及び公営住宅建設事業債の増額などであります。

次に、歳出概要を前年度当初予算と対比で御説明申し上げます。

議会費は、2,055万9,000円の減額、主に本会議場音声システム取替工事の完了による減額であります。

総務費は、2億9,400万2,000円の増額、主に職員給与及び地域おこし協力隊費、とくのしまブランド創造事業費、ふるさと納税推進事業費の増額などあります。

民生費は、7,460万円の減額、介護保険関連施設への介護基盤整備事業補助金及び施設開設準備経費等支援事業費の補助金の減額などあります。

衛生費は、3,370万8,000円の減額、主に環境整備作業委託料及びごみ処理広域建設費負担金の減額などあります。

農林水産業費は、1億4,563万3,000円の増額、主に受精卵施設建設費及び家畜導入事業国庫返還金、奄美農業創出支援事業費、美農里館管理運営費、松くい虫伐倒駆除事業費の増額などあります。

商工費は、4,100万2,000円の増額、主に観光地整備事業費の増額であります。

土木費は、1億1,375万5,000円の増額、主に白久団地新築工事の増額であります。

消防費では、3,199万2,000円の減額、主に水槽付消防ポンプ車導入完了による減額であります。

教育費は、1億4,498万3,000円の増額、主に全天候型屋内運動場建設による増額であります。

公債費は、2,062万6,000円の減額、町債元利償還金の減額であります。

続きまして、特別会計の当初予算規模は、それぞれ次のようになっております。

簡易水道事業特別会計4億2,622万6,000円、前年度対比17.7%の減額。

国民健康保険事業特別会計20億5,606万円、前年度比0.2%の増額。

農業集落排水事業特別会計1,364万3,000円、前年度対比2.3%の増額。

介護保険事業特別会計10億9,537万7,000円、前年度対比2.4%の減額。

公共下水道事業特別会計1億8,111万2,000円、前年度比2.6%の増額。

後期高齢者医療特別会計1億1,382万円、前年度比2.1%の減額。

水道事業会計のうち収益的支出は、1億7,502万5,000円、前年度比1.5%の増額。資本的支出は、1億897万円、前年度比24.4%の増額であります。

以上、平成29年度の当初予算案の概要を申し上げます。

何とぞ御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

これから8件について総括質疑を行います。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

お諮りします。

本予算案8件については、議長を除く14名の委員で構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、本予算案8件については、議長を除く14名の委員で構成する平成29年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は委員会において互選することとなっております。

互選のため、しばらく休憩いたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま予算審査特別委員会の委員長及び副委員長が決定しましたので、御報告いたします。

委員長に、総務文教厚生常任委員会委員長の木原良治議員、副委員長で経済建設常任委員会委員長の行沢弘栄議員が決定しました。

△ 日程第35 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（福岡兵八郎君） 日程35、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

町長の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

諮問第1号の提案の理由を御説明申し上げます。

本諮問は、人権擁護委員候補者の推薦について、議会の意見を求める件であります。
内容は、引き続き、徳之島町亀徳3314番地の11、池本光子氏を推薦するものであります。
何とぞ御審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

しばらく休憩します。

休憩 午後 2時32分

再開 午後 2時33分

○議長（福岡兵八郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

本件は、適任であると答申することとしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦については、適任であると答申することに決定しました。

△ 日程第36 議員派遣の件

○議長（福岡兵八郎君） 日程第36、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件は、お手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま決定された議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の内容に今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任することに決定しました。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で、本日の日程は全部終了しました。

御苦労さまでした。

次の会議は、3月16日午後3時から本会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

散 会 午後 2時35分

平成29年第 1 回徳之島町議会定例会

第 4 日

平成29年 3 月16日

平成29年第1回徳之島町議会定例会会議録
平成29年3月16日（木曜日） 午後3時 開議

1. 議事日程（第4号）

○開 議

○日程第 1 議案第35号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正
する条例について ……………（町長提出）

○日程第 2 議案第27号 平成29年度一般会計歳入歳出予算について
……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 3 議案第28号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算に
ついて ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 4 議案第29号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予
算について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 5 議案第30号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予
算について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 6 議案第31号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算に
ついて ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 7 議案第32号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算
について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 8 議案第33号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算
について ……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第 9 議案第34号 平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について
……………（予算審査特別委員長報告）

○日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について
……………（議会運営委員長）

○閉 会

1. 本日の会議に付した事件

○議事日程記載事件のとおり

1. 出席議員（15名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	松田太志君	2番	鶴野将光君
3番	富田良一君	4番	宮之原順子君
5番	勇元勝雄君	6番	徳田進君
7番	行沢弘栄君	8番	幸千恵子君
9番	池山富良君	10番	是枝孝太郎君
11番	保岡盛寿君	12番	木原良治君
14番	大沢章宏君	15番	住田克幸君
16番	福岡兵八郎君		

1. 欠席議員（0名）

1. 出席事務局職員

事務局長 宮之原 剛 君 主事補 西元 修一 君

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した当局職員の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	高岡 秀規 君	副町長	幸野 善治 君
教育長	秋武 喜一郎 君	総務課長	岡元 秀希 君
企画課長	住田 和也 君	建設課長	亀澤 貢 君
花徳支所長	瀬川 均 君	農林水産課長	東 弘明 君
耕地課長	福 旭 君	地域営業課長	幸田 智博 君
農委事務局長	元山 吉二 君	学校教育課長	向井 久貴 君
社会教育課長	深川 千歳 君	介護福祉課長	豊島 英司 君
健康増進課長	芝 幸喜 君	収納対策課長	秋丸 典之 君
税務課長	安田 敦 君	住民生活課長	政田 正武 君
選管事務局長	川野 加州年 君	会計管理者兼会計課長	福永 善治 君
水道課長	琉 好実 君		

△ 開 議 午後 3時00分

○議長（福岡兵八郎君）

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 議案第35号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例
の一部を改正する条例について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第1、議案第35号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○町長（高岡秀規君）

議案第35号の提案理由の御説明を申し上げます。

本議案は、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について議会の議決を求める件であります。

内容は、年次有給休暇の基準日を1月1日から4月1日に改めるものでございます。

何とぞ御審議の上、議決していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

これから質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第35号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は原案のとおり可決されました。

- △ 日程第 2 議案第27号 平成29年度一般会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 3 議案第28号 平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 4 議案第29号 平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 5 議案第30号 平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 6 議案第31号 平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 7 議案第32号 平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 8 議案第33号 平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について
- △ 日程第 9 議案第34号 平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第 2、議案第27号、平成29年度一般会計歳入歳出予算についてから、日程第 9、議案第 34号、平成29年度水道事業会計歳入歳出予算についてまで、以上 8 件を一括議題といたします。

本案について予算審査特別委員長の報告を求めます。

○予算審査特別委員長（木原良治君）

お疲れさまです。

予算審査特別委員会の報告いたします。

平成29年度一般会計歳入歳出予算並びに 7 特別会計歳入歳出予算について、予算審査特別委員会で審査の経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会は、去る 3 月10日に委員会を招集し、10日は一般会計の審査を行い、13日には特別会計の審査を行いました。2 日間にわたって町長初め、副町長、総務課長並びに担当課長、財政係長、担当職員の出席を求め、説明資料に基づいて審査を行いました。

審査の経過については、議長を除いた委員で構成される予算審査特別委員会でございますし、また議長も委員会に出席しておりますので、審査の内容については御承知のことですから省略いたします。

結果について、これから報告いたします。

議案第29号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第30号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算、議案第31号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算、議案第32号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算、議案第33号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算、以上5件については、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定。

議案第27号、平成29年度一般会計歳入歳出予算、議案第28号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算、議案第34号、平成29年度水道事業会計歳入歳出予算については、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、平成29年度予算審査特別委員会の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

○議長（福岡兵八郎君）

これから委員長報告に対する質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

質疑なしと認めます。

これから議案第27号、平成29年度一般会計歳入歳出予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○5番（勇元勝雄君）

私は、公民館の債務負担300万の増に対して、債務負担反対しました。

5名の職員で割ったら年間1人60万、月5万円の値上げになります。そして、グリーンベルトの舗装関係、美農里館の休憩所の月8万円の借り上げ、それに対して私はもうちょっと町民目線の政治をしてほしいと思います。8坪で8万という単価はどっから出てきたかと私は非常に疑問に思います。

また、グリーンベルト、業者少ないわけですから工事受け入れも出して、また借り上げでもよろしいんですけど、こう考慮して業者にわたるような配慮がほしいと思って、29年度一般会計予算、私は反対します。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○10番（是枝孝太郎君）

反対者から反対討論がありましたけど、審査の内容では生涯学習センターにおける図書館の関係に案件に関して反対されました。それに関して私は、賛成討論をさせていただきたいと思っています。

平成27年までは、5%という消費税の枠で図書館の運営をやってきました。平成25年で消費税が8%上がったにもかかわらず、平成27年までは消費税が5%の消費税で運営してきました。

その消費税分は135万8,000円分に相当します。いろいろな経済環境の中で、消費税が平成25年に8%という消費税がアップしたわけですから、その分の町からの助成金、負担金は最もだと私は思います。

そして、この町立図書館におけるこの人たちの活動内容、すごく評価のできることです。年間の行事は約30日のうち26～27日の間、活動行っております。休みは月曜日だけ、そしてこの方は、この館長は元高校の国語の教員もなさっておられます。そして、高等学校の1級の国語の免許も保持されて、そしてあらゆる活動も行っております。

例えば、月おくれの七夕まつりや1日図書館長を選んで子供たちを図書館長に据えたり、教員の研修、緑陰読書会、緑陰とは日陰で子供たちを呼んで、そして学校の中で読書会をしましょうという活動も行っております。

これは、インターネット等を見れば自ずからわかることですので、インターネットを見られてる住民の方々、インターネット開いて見てください、活動内容。いろいろな活動報告がなされております。そのことから、図書館における反対の件は私はあり得ないと思いますので、賛成討論をしたいと思います。

私は、この件は絶対とおしていただきたく、その旨よろしく申し上げます。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、反対者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから、議案第27号、平成29年度一般会計歳入歳出予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

議案第27号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立]

○議長（福岡兵八郎君）

起立多数であります。

したがって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

これから議案第28号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○5番（勇元勝雄君）

簡易水道事業、まあ水道課の職員が一生懸命頑張っているのはわかっています。しかし、上げるに対しては、もっと行革をして検針の委託とかいろいろやってですね、それで私たちもこれだけ頑張っていますから町民の皆さんも負担をよろしくお願ひしますというのが本筋であって、事業は十何億、そして各浄水場はろ過地は全自動、自動化するのは人件費を下げたためであって、私は職員のためではないと思います。もっと努力して経営を切り詰め、そして私は町民の皆さんの負担を仰ぐのが本筋だと思って、私は平成29年度簡易水道特別会計、私は反対いたします。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○14番（大沢章宏君）

平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算についてを賛成討論を行います。

平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算について、反対討論の中で水道課の努力不足等の反対討論が出ましたが、私は賛成の討論をいたします。

老朽化した水道施設の更新等、維持管理費の増加などに伴い、24年ぶりに料金改定を29年度から行うことになりましたが、水道課としても簡易水道会計予算の中で職員を1減にしております。職員の減少分を臨時職員で補って事業運営をいたしておりますが、予算審査で水道課長から説明がありましたが、平成25年度～平成31年度まで簡易水道施設の更新事業を行っており、各工事場所の現場監督の配置や水源地、各浄水施設の巡視、維持管理、漏水帯を特に夜間、休日の呼び出し等の業務に対応し、安心・安全な水を届けるために一生懸命努力いたしております。

そのような観点から、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算については賛成であります。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

ほかに討論ありませんか。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

これで討論を終わります。

討論なしと認めます。

これから議案第28号、平成29年度簡易水道事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第28号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（福岡兵八郎君）

起立が数多数。

したがって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

これから議案第29号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算についてを討論行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号、平成29年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第29号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

これから議案第30号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算についてを討論行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号、平成29年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第30号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

これから議案第31号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号、平成29年度介護保険事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第31号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

これから議案第32号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号、平成29年度公共下水道事業特別会計歳入歳出予算についてを採決します。

本案に対する委員長報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第32号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

これから議案第33号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算について討論を行います。

[「討論なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

討論なしと認めます。

これから議案第33号、平成29年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算についてを採決します。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

お諮りします。

議案第33号は原案のとおり決定することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

これから議案第34号、平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

○5番（勇元勝雄君）

同じく、平成29年度水道事業会計予算書に対して簡易水道と同じく、自らが身を切って辛抱して、それから町民にお願いするのが筋だと思いますので、そういう理由で私は平成29年度水道会計事業に反対いたします。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、原案に賛成者の発言を許します。

○14番（大沢章宏君）

平成29年度水道事業会計歳入歳出予算について賛成討論を行います。

今、反対討論の中で水道課が辛抱してという反対討論がありましたけれども、私は賛成の立場から討論を行います。

老朽化した水道施設の更新等や維持管理費の増加などに伴い、24年ぶりに料金改定を29年度から行うことになりましたが、水道課としても水道会計予算の中で職員を1減にしております。

また、初めて一般会計予算からの繰入金なしで29年度予算を組むことができました。予算審査で水道課長から説明がありましたが、上水道においても平成29年度から老朽化した水道施設の更新に向けての計画もあり、この計画を達成させることが安定した水を供給できるものと確信いたしております。

水道課職員ができないという言いわけはしない、できる方法を考えて計上した平成29年度水道事業会計歳入歳出予算に対して賛成をいたします。

○議長（福岡兵八郎君）

次に、反対者の発言を許します。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

これで討論を終わります。

これから議案第34号、平成29年度水道事業会計歳入歳出予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長の報告は原案可決です。

議案第34号は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（福岡兵八郎君）

起立多数であります。

したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

△ 日程第10 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出について

○議長（福岡兵八郎君）

日程第10、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の申し出についてを議題といたします。

委員長から会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りしました申請申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（福岡兵八郎君）

異議なしと認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

○議長（福岡兵八郎君）

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第1回徳之島町議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉 会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

徳之島町議会議長 福岡兵八郎

徳之島町議会議員 鶴野将光

徳之島町議会議員 池山富良